

令和5年度

行政評価シート

分野1	子ども・子育て支援	分野1 1	人権・男女共同参画	分野2 1	公共交通	総合戦略A 「人」に あたかい 富士見市
分野2	子ども・若者支援	分野1 2	地域コミュニティ	分野2 2	環境	総合戦略B 「暮らし」に やさしい 富士見市
分野3	学校教育	分野1 3	多文化共生・国際交流	分野2 3	公園・緑	総合戦略C 「仕事」を つくる 富士見市
分野4	地域福祉	分野1 4	防犯・交通安全	分野2 4	住環境	総合戦略D 「新しい生活様式」に 対応する 富士見市
分野5	高齢者福祉	分野1 5	市民相談・消費生活	分野2 5	商工	
分野6	障がい福祉	分野1 6	土地利用	分野2 6	農業	
分野7	健康づくり	分野1 7	道路	分野2 7	就労	
分野8	スポーツ	分野1 8	治水	分野2 8	シティプロモーション	
分野9	文化芸術・文化財	分野1 9	水道	分野2 9	危機管理	
分野10	生涯学習	分野2 0	下水道	分野3 0	総合行政	

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる				関係課	子ども未来応援センター、みずほ学園、障がい福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）				
1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援	3	KSF	1	療育支援の充実	B	みずほ学園における療育支援 地域で療育を必要とする児童に対する支援 保育所等に対する巡回支援等 発達に関する相談支援				・通園事業として、障がい児や発達に遅れがある乳幼児に対する早期からの個別及び集団指導を実施し、児童の発達を促すとともに、保護者支援を行い子育てについて学んでもらうことができた。 ・保育所・幼稚園等を利用している児童について保育所等訪問支援を実施し、保育所等と連携して支援を行い、集団生活の中での発達を促すことができた。 ・様々な地域療育支援事業を実施し、療育を必要とする児童の発達を促すとともに保護者支援を行い子育てについて学んでもらうことができた。市内の児童発達支援事業所が増えているため、関係機関との連携・調整が重要。				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			地域療育支援の利用者数（延べ人数）		1,144人 (H 30)	844人 (R 2)	918人 (R 3)	643人 (R 4)			1,500人 (R 7)			
			2	障がい児に対する相談支援体制の強化	B	障がい児に関するネットワーク会議の開催 発達支援相談員（仮）による相談 専門医による相談、診断・指導				専門医への相談の場（療育相談）を10回/年実施し、35人相談を受け、内容に応じ医療や福祉サービスにつなげられた。また、富士見市障害者施策推進協議会相談支援部会の児童ワーキングチームとの連絡会（年3回）、富士見市計画相談支援事業所ネットワーク連絡会（年3回）、相談支援部会（年3回）、児童発達支援事業所連絡会（年3回）、早期療育部会（年3回）において、課題毎に実施し、様々な視点からの課題抽出や問題解決が図れた。				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6		目標値			
			ネットワーク会議の開催		1回／月 (R 1)	1回／月 (R 2)	1.2回／月 (R 3)	1.25回／月 (R 4)			1回／月 (R 7)			
			3	医療的ケア児に対する支援	B	医療的ケア児に対する連携体制の強化 レスパイトの推進				協議の場で訪問型レスパイト事業の事業内容の課題を抽出し、見直しをしたことで、令和6年度から自宅以外、短時間での利用も可能として拡充につながった。 医療的ケアの必要な児への在宅重症心身障害児者レスパイト事業利用者2名（デイサービス）				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			関係機関による協議の場の設置		協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置			協議の場を設置			
			4	乳幼児健康診査の実施	B	健診内容の充実 事業協力者の確保 未受診児の把握と健診後のフォロー強化				・感染症対策をとりながら集団健診を実施。受付時間を設けての分散化や集団講話の時間短縮を行い、健診時間の短縮に努めた。 ・未受診児については毎月、対象児の抽出と訪問を実施。受診児や未受診児のうち、支援が必要な場合は電話等を継続している。				
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			乳幼児健診の実施		実施	実施	実施	実施			継続			

		5	妊婦・産婦健康診査の充実	B	妊婦健康診査費用の助成 産婦健康診査費用の助成 要フォロー者に対する支援				・妊婦健康診査は14回を上限に助成を継続。 ・産婦健康診査についても1回の助成を継続。産後うつのリスクがある産婦に対し、産科医療機関等と連携をとりつつ、電話や訪問による伴走型相談支援を実施している。					
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	妊婦健診の実施			実施	実施	実施	実施			継続				
		6	育児相談事業の充実と普及啓発	B	育児相談事業の実施 パパママ教室等の開催 乳児家庭全戸訪問事業 母子保健推進員の育成				・育児相談事業、パパママ準備教室等は、感染症対策をとりながら対面にて実施。 ・乳児家庭全戸訪問事業は、R5年度から開始した出産子育て応援給付事業における伴走型相談支援および経済的支援の一環を担うことを目的として継続。感染症に対する不安も懸念されるため、引き続き対策を講じながら、訪問活動を継続。また、訪問する母子保健推進員の研修会や支部会を実施した。					
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	乳児家庭全戸訪問率			91.6% (H30)	78.5% (R2)	86.3% (R3)	86.0% (R4)			94.0% (R7)				
		7	児童虐待の予防	B	児童相談所など関係機関との連携強化 養育支援訪問の実施				・児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を強化するため、月1回子どもを守る地域協議会（要保護児童対策地域協議会）を実施し、情報の共有や支援方針の検討を行った。 ・食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭に対し、環境の改善及び児童虐待予防のため、養育支援訪問を実施した。 ・児童福祉担当と母子保健担当の連携会議を実施し、双機能の連携強化を図ることで、虐待予防に繋がることができた。					
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	要保護児童対策地域協議会の開催			1回／月 (R1)	1回／月 (R2)	1回／月 (R3)	1回／月 (R4)			1回／月 (R7)				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出	59.1% (H30)	67.2% (R3)	-	-			64.1% (R7)						
課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から開始した出産子育て応援給付事業における経済的支援をきっかけに、妊産婦健診、乳幼児健診、育児相談、乳児家庭全戸訪問事業を通じて、妊産婦や子ども及び保護者の状況を丁寧に把握し、切れ目なく伴走した相談支援につながるような体制整備に努める。 児童虐待通告は横ばいの状態であり、市における更なる虐待予防の必要性が求められていることから、引き続き、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域協議会）等を活用し、児童相談所や警察、学校、保育所などの関係機関との連携を強化していく。また、養育支援訪問事業を実施することで虐待予防に努める。 子どもの発達に関して、みずほ学園、障がい福祉課等の関係機関との連携を強化し、より適切な支援が継続してできるよう、早期療育部会等をとおして連携を強化していく。 														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所や警察など関係機関との連携を強化したことや養育支援訪問の実施を行ったことで、児童虐待予防に繋がった。 新型コロナウイルス感染症の影響から、様々な事業を縮小・中止せざる負えない状況下であったが、感染症対策を講じながら事業を実施し、子育て世帯の孤立化を防ぐことに努めた。 														

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる				関係課	保育課 子ども未来応援センター	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）			
2 子どもを育てる環境づくりの推進	3	B	1	保育環境の充実	B	保育施設の整備推進 幼稚園の認定こども園への移行推進 保育の質の向上、地域の子育て支援の推進 病児・病後児保育等の実施				待機児童の解消を図るため、新たな保育施設（認定こども園）の整備を進めるとともに、第五保育所において1歳児の受け入れ枠を拡げるための整備を行うなど、待機児童対策に取り組んだ。また、ふじみ野市で新たに開設した病児保育室について市民も利用できるよう手続きを進めた。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			保育所待機児童数	27人（R2）		30人（R3）	21人（R4）	18人（R5）			0人（R7）		
			2	放課後児童クラブの運営	B	放課後児童クラブの施設整備 放課後児童クラブの質の向上				引き続き待機児童0人を継続することができた。 令和6年4月の開設に向けて、水谷小学校増築事業に併せて、水谷第4放課後児童クラブを整備することで、児童数の受皿を拡大することができた。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			放課後児童クラブ待機児童数	0人（R2）		0人（R3）	0人（R4）	0人（R5）			0人（R7）		
			3	児童館事業の推進	B	児童館事業の実施 児童館の質の向上				感染防止を継続しながらも通常開館として、これまで休止していた事業を再開することで、子育て世帯への支援と児童の居場所づくりができた。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			児童館利用者数	77,590人（H30）		21,222人（R2）	26,782人（R3）	37,379人（R4）			81,500人（R7）		
			4	子育て支援センター事業の推進	B	子育て支援センターの連携強化 事業内容の充実				令和4年度は鶴瀬西交流センターの工事のため、大きな事業が行えなく利用者数も減少していたが、今年度は運動会やクリスマス会などが開催でき、たくさんの親子が参加した。感染症対策もしつつ、2月からはあそび場の利用人数の制限を解除したことで、訪れる親子も増えてきている。また、「年齢別ひろば」を継続して行う中、月齢が近い子どもの親子同士が仲良くなり、一緒にあそび場に来ることも多くなった。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			市立子育て支援センター利用者数	15,587人（H30）		5,531人（R2）	7,232人（R3）	7462人（R4）			16,400人（R7）		

		5	ファミリー・サポート・センター事業の推進	B	ファミリーサポートセンターの充実（会員確保） 緊急ファミリーサポートの推進						提供会員・両方会員の確保に向け、会員対象の基礎講座を広く一般の市民にも公開・募集し、ファミリー・サポート・センターの周知を図った結果、提供会員への入会実績ができた。 緊急ファミリーサポートについては、本市での基礎的講座開催にあたり、会場確保等の連携を図っているが、当該事業の受託者から当該サポート入会と同時に、本市ファミリー・サポート・センター入会も勧奨していただき、毎年、入会する実績がでている。		
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	提供会員・両方会員数			226人 (R1)	223人 (R2)	200人 (R3)	207人 (R4)			238人 (R7)			
KSF	6 幼児教育の支援			A	特色のある幼児教育の推進 幼稚園預かり保育に対する助成						私立幼稚園に対し補助事業の説明を重ねてきたことで、全ての幼稚園において補助金を活用し、幼児教育を推進している。		
	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	保育サービスなどの充実に対する満足度 ※中学生までの子どものいる方で抽出		47.9% (H30)	61.0% (R3)	-	-			57.9% (R7)				

課題及び次年度の方向性

保育課

保育所の待機児童を解消するため、引き続き幼稚園の認定こども園への移行支援や保育ニーズに応じた保育施設整備の検討を行うとともに、保育士等の不足に対する募集強化に取り組むほか、老朽化の進む公立保育施設の今後の整備の方向性などの検討を進めていく。また、放課後児童クラブについては、引き続き待機児童0人を継続するとともに、年々増加する入室児童に対応していくため、児童の受皿の確保について検討を進めていく。

子ども未来応援センター

ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員の確保が継続した課題となっている。引き続き会員を対象とする講座を広く一般市民に公開し、更なる周知を図るとともに、次年度、より利用しやすい事業とするため、二市一町連絡調整会議において、事業運営についての協議を通じて、体制整備・条件整備を具体的に検討する。子育て支援センター事業の推進については、子育て世代の保護者が気軽に相談できるような場を提供し、また子どもの月齢が近い親子が集まる場を通じて、安心して子育てができるようサポートしていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

保育課

保育需要が伸び続けているなか、保育所の待機児童解消のために進めてきた施設整備により、令和3年4月1日現在の待機児童数30人から、令和4年4月1日現在で21人、令和5年4月1日現在で18人と着実に減少させることができた。

子ども未来応援センター

ファミリー・サポート・センター事業について、これまで会員限定としていた基礎講座を、令和4年度から一般市民に公開・募集を行った結果、4年度は4人、5年度は1人（R5.12現在）の会員登録があった。

子育て支援センター事業の推進については、新型コロナの感染症対策が緩和されてからは事業も再開され、ひろばに遊びに来る親子も増えた。子育てに迷う親の相談にも対応ができ、関係部署と連携し、きめ細やかな子育て支援ができるようになった。

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる				関係課	子育て支援課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）					
3 子育てに対する経済的支援	3	1 ひとり親家庭の自立支援	B	手当・医療の支給 資格取得のための訓練給付金等の助成 ひとり親家庭子育て支援助成金の補助 ひとり親家庭自立支援員の配置 養育費の確保に係る支援（R4）				児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の受給資格者に対し、手当・医療を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与した。また、ひとり親家庭等医療費助成について、令和5年6月より、課税世帯の自己負担金を廃止し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図った。さらに、資格取得のための訓練給付金等の助成、ひとり親家庭等子育て支援助成金の補助について、HPや窓口などで周知を行った。令和5年度は、高等職業訓練促進給付金等の助成は6人、ひとり親家庭等子育て支援助成金は115件に対し、助成した。（R5.12月末現在）養育費の確保に係る支援について、養育費相談事業や「子どものための養育プランメモ」配布に加え、令和5年度から「富士見市養育費に関する公正証書等作成促進補助金」を創設し、離婚後に陥りやすい生活困難を防ぐことに寄与した。							
				タイトル				現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				KSF	児童扶養手当の受給資格者のうち、本人の所得が所得制限以上そのため、受給していない人の数		77人（R1）	83人（R2）	85人（R3）	101人（R4）			112人（R7）		
				2 子育て家庭の経済的支援	B	手当・医療の支給				児童手当の受給資格者に対し、手当を支給するとともに、支給対象者に受給資格取得のための勧奨を行い、子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与した。 子ども医療費助成を国・県補助金の対象ではない中学生までを継続して対象とし、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を支援した。					
				KSF		子ども医療費助成の中学生まで無償化の安定的な継続		実施	継続	継続	継続		継続		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どものいる方で抽出		61.8% (H30)	71.4% (R3)	－	－			66.8% (R7)						
課題及び次年度の方向性															
子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与するため、制度の周知や対象者の拡大など継続的に実施するとともに、国・県の補助対象となっていない事業に対し、補助対象とするよう要望し、財源確保に努める。また、養育費の確保に係る支援については、公正証書等作成補助金が制度化されたが、今後は市民への周知が課題となる。次年度はさまざまな手段を使い、市民への周知に努めたい。															
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）															
(ひとり親家庭の自立支援) ・ひとり親医療費の助成制度について、これまで課税世帯に負担をいたしていた自己負担金を令和5年6月より廃止したこと、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に繋がった。 ・高等職業訓練促進給付金等の助成については、令和3年度6人、令和4年度6人、令和5年度6人に助成し、ひとり親の自立の一助となった。 ・ひとり親家庭等子育て支援助成金の補助については、令和3年度60件、令和4年度132件、令和5年度（12月末時点）115件に助成し、ひとり親の自立の一助となった。 ・養育費の確保に係る支援については、令和5年度に公正証書等作成補助金が制度化され、2件の利用（R5.12現在）があり、ひとり親の自立の一助となった。 (子育て家庭の経済的支援) ・医療費の助成制度については、医療機関での窓口払いなく受診できる区域を令和4年10月（ひとり親医療は令和5年1月）より、2市1町から埼玉県内に拡大したこと、子ども医療費では令和4年4月から9月と令和5年4月から9月の半年間の償還払いの件数を比較すると50%減少することができ、対象者の利便性向上と経済的負担の軽減に繋がった。															

計画	基本計画	分野	1	子ども・子育て支援	基本政策	1	安心して子育てができる				関係課	子ども未来応援センター		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）				
4 妊娠・出産・子育てに関する ワンストップ相談窓口の確立	4	妊娠・出産・子育てに関する ワンストップ相談窓口の確立	1	妊娠に関する支援	B	妊娠に関する相談 不妊治療費等の助成				<p>・R5年度から出産子育て応援給付事業を開始。経済的支援および伴走型相談支援を実施し、妊娠期から産後にわたる支援が切れ目なく継続できるよう支援体制の充実を図ることにより、子育て環境への不安払拭に向けた取り組みを推進している。</p> <p>・不妊治療費等の助成はR4年度から一部保険適用となったため、経過措置に対して助成を継続した。</p>				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				不妊治療費等助成		166件／年 (R1)	191件／年 (R2)	218件／年 (R3)	158件／年 (R4)			226件／年 (R7)		
			2	情報提供の推進	A	'スマイルなび'の拡充				<p>・スマイルなびの登録者数減少や母子手帳アプリの流通増加に伴い、情報提供の推進および機能面での実用性強化を目的に配信委託業者を変更し、富士見すくすくナビの配信を開始（利便性の高い機能を提供可能なモバイルアプリへの変更）。R5年12月末時点で1,266人の新規登録あり。</p>				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				妊娠届提出者の子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」新規登録者数		741件 (R1)	503件 (R2)	357件 (R3)	357件 (R4)			800件 (R7)	※R5実績からアプリ「富士見すくすくナビ」の登録者に変更。	
			3	相談・支援体制の充実	B	気づき・つなぐマニュアルの周知 連携体制の強化 相談事業の拡充				<p>・出席したケース会議の回数が当初の目標より大幅に増え、連携体制の強化が図れることによりきめ細かい支援に繋がった。</p> <p>相談事業については、児童福祉・母子保健が同一部署になり、双方の連携に力を入れることで、子どもの総合相談窓口として、切れ目のない支援がより充実した。</p>				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				・関係機関へ“気づき・つなぐマニュアル”的利用に関する説明の実施回数 ・子ども未来応援センターが出席したケース会議の回数		16回 (R1) 18回 (R1)	1回 (R2) 46回 (R2)	0回 (R3) 100回 (R3)	8回 (R4) 93回 (R4)			22回 (毎年度実施) 48回 (R7)		
			4	産前・産後等支援事業の推進	B	産前・産後サポート事業の推進 産後ケア事業の充実 子育て支援拠点事業等の推進				<p>・産前・産後サポート事業は4か月児および1・2か月児健康診査と同日開催することで、健診でサポートを要すると認められた対象者が利用しやすいよう工夫した。また、交通手段のない参加希望者が来場しやすいよう、健診時の送迎バスが利用できるよう充実を図った。</p> <p>・産後ケア事業は令和5年度からデイサービス型を開始し、サービスの拡充を図った。</p>				
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				産前・産後サポート事業の開催日数（利用実人数）		週2日 (61) (R2)	週2日 (29) (R2)	週2日 (61) (R3)	週2日 (25) (R4)			週5日 (R7)		

		5	子ども未来応援ネットワークの推進	B	子どもの夢つなぐ市民運動の推進				子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、国や県、市の動向について情報共有を図ることができた。また市民運動の一環として、コロナ禍の影響で3年間中断していた街頭宣伝活動を開催し、広く子どもの貧困対策の取り組みを市民に周知することができた。						
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	登録サポートーのマッチング数			65回 (R1)	176回 (R2)	195回 (R3)	203回 (R4)			240回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	「子育て（教育を含む）をするうえで、相談できる人（場所）はいますか。」の設問に「いる/ある」と回答した人の割合		92.7% (R1)	-	-	-			97.0% (R7)						
課題及び次年度の方向性															
<p>・R5年度から出産子育て応援給付事業における経済的支援および伴走型相談支援を開始。妊娠期から子育て期における子どもの総合相談窓口として、妊娠期から産後にわたる支援が切れ目なく継続し、また対象者へ寄り添った支援ができるよう、相談支援事業等の充実に努める。</p> <p>・子育てに関する相談については、子育て支援センターや保育所等も実施していること、また産科医療機関や小児科医療機関等からも情報共有される場合がある。必要に応じて関係機関と情報共有し支援を繋いでいく。</p> <p>・産前・産後サポート事業、産後ケア事業について、事業を継続して妊産婦の孤立化や不安感の解消を行っていくと共に、相談内容やニーズをもとに医療機関や子育て支援センター等の関係機関と連携・調整を行いながら子育てに関するサービスの構築を検討していく。</p> <p>・子ども未来応援ネットワークの推進については、ネットワーク会議の構成団体だけでなく、子どもに関わるあらゆる機関や団体、個人との連携により、より充実した推進が可能となることから、引き続きネットワーク会議を開催とともに、市をあげての市民運動の醸成のために、積極的に周知活動に取り組み、理解の促進を図る。</p>															
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）															
<p>・R4年度から不妊治療費等の助成が一部保険適用となったことに対し、経過措置に対する支援としてR5年度も助成を継続して行った。年々増加傾向にあった不妊治療等の助成に関する申請件数は、保険適用開始後から減少傾向となっている。</p> <p>・スマイルなびは専用アプリおよび専用インターネットサイトへのログイン方法とメールマガジン形式による情報発信で運用していたが、近年は、個々に合わせた利便性の高い機能を提供可能なモバイルアプリによる子育て情報提供を行う団体も増えており、専用サイトの魅力が相対的に低下したことと伴う新規登録者数の減少が見られた。R5年度から機能面強化目的に配信委託業者を変更し、運用方法の見直し（利便性の高い機能を提供可能なモバイルアプリへの変更）も実施したところ登録者数の増加がみられていることから、市民にとって利便性等が向上していると考えられる。</p> <p>・産前産後サポート事業や産後ケア事業については、新型コロナウイルス感染症の影響から感染症対策を講じながら事業を実施し、子育て世帯の孤立化を防ぐことに努めた。</p> <p>・子ども未来応援ネットワークの推進については、コロナ禍の影響もあったが、KSFで記録されている通り、登録サポートーのマッチング数が着実に増加している。</p>															

計画	基本計画	分野	2	子ども・若者支援	基本政策	2	夢に向かってチャレンジできる					関係課	保育課、子ども未来応援センター、福祉政策課、生涯学習課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）									
1 社会生活を円滑に営むための支援	5	KSF	1	社会参加の機会の提供	B	生活・就労体験の提供 受け入れ先の開拓					子ども・若者の居場所活動を行う子ども食堂が受け入れ先として2か所増え、若者の社会参加の機会の提供につなげることができた。									
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			体験活動の機会を提供するサポーター数			2件 (R2)	2件 (R3)	3件 (R4)	5件 (R5)			12件 (R7)								
		KSF	2	子ども・若者の居場所・仲間づくり	A	若者支援団体による場の提供 子どもの居場所づくりの支援（子ども食堂・学習支援教室） 児童館の夜間開館の実施					若者支援団体による場の提供については、市民への周知とスタッフの増加を目的に、「居場所サポーター講習会」を開催した。また、子どもの居場所づくりの支援については、新たに子ども食堂が2か所開始された。さらに、公共施設を利用している各団体について、安定的な運営を目的に次年度施設の先行予約の支援を行った。児童館については、中高生を対象に夜間開館を実施し、若者世代の居場所づくりの場を提供することができた。									
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			子どもの居場所数（子ども食堂、学習支援教室、ブレイパーク、若者支援の居場所数の合計）			16か所 (R2)	18か所 (R3)	22か所 (R4)	24か所 (R5)			22か所 (R7)								
		KSF	3	学習の支援	A	アスポート事業の実施 ジュニアアスポート事業の実施 家庭学習応援事業の実施 子どもの居場所づくりの支援（学習支援教室）（再掲）					アスポート、ジュニア・アスポート事業は、学習支援だけではなく、本人の進路相談、家庭訪問での見守りや物資の支援など、きめ細やかな支援を行った。家庭学習応援事業は小学5年生は69人、小学6年生は44人、中学3年生は62人で事業スタート。中間に実施したアンケートにより、家庭での学習時間の増加が確認でき、家庭学習の習慣化が図られたと考えられる。 子どもの居場所づくりの支援として、公共施設を利用している団体について、安定的な運営を目的に次年度施設の先行予約の支援を行った。									
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			アスポート事業（中高生の学習支援）利用人数			31人 (R1)	32人 (R2)	46人 (R3)	48人 (R4)			40人 (R7)								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
	子ども・若者の居場所活動回数		延べ490回／年 (R1)	延べ475回／年 (R2)	延べ532回／年 (R3)	延べ562回／年 (R4)			延べ624回／年 (R7)											
課題及び次年度の方向性																				
<ul style="list-style-type: none"> アスポート事業、ジュニア・アスポート事業においては、不登校などの子どもが抱える課題のほか、保護者が抱える問題など、世帯で複合的な課題を持つ家庭が増えているため、引き続き関係機関と連携を取りながら、事業を実施するとともに、きめ細やかな支援を実施していく。 家庭学習応援事業について、学年により申込者数の偏りがあり定員に満たない学年があった。対象者へ周知するタイミングや方法（紙配布・HPへの公表）についてより効果的な方法を検討する。 子どもの居場所づくりの支援については、新型コロナの5類移行に伴い、再び活動が活発化してきた。次年度も関係機関等とも連携し、安定的に運営できるよう支援を継続していく。 児童館の夜間開館については、中高生の居場所づくりや場の提供等、社会的ニーズも高まっており必要と考えるが、新型コロナウイルス感染拡大による事業の中止（R2・R3）の影響により利用者数が減少しているため、若者の安全で安心な居場所として周知を図っていく。 																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
<ul style="list-style-type: none"> アスポート事業、ジュニア・アスポート事業については、学習支援につながったことにより、R3及びR4年度の対象児童の中学生の進学率は100%を保持している。またR4の対象児童の高校中退率は0%であった。 家庭学習応援事業について、生活保護・就学援助認定世帯の参加者（令和3年度36名、令和4年度38名、令和5年度30名）に対して、参加費の軽減を実施し学習の支援を図った。 子どもの居場所づくりの支援については、コロナ禍による影響で、一時的に活動を縮小せざるを得なかったが、5類移行をきっかけに活動が活発化し、さらに、新たな団体も活動を開始するなど団体数も増加した。 令和4年度から児童館の夜間開館が再開され、中高生が児童館職員に家庭の悩みごとを話すなど、中高生の安全で安心な居場所を提供することができた。 																				

計画	基本計画	分野	2	子ども・若者支援	基本政策	2	夢に向かってチャレンジできる	関係課	子ども未来応援センター				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
2 相談・支援体制の充実	1 相談体制の充実	1	相談体制の充実		B	若者のための学び直し相談の実施 相談しやすい環境づくり			学び直し相談については、相談日をパターン化することにより、計画的に利用しやすい環境を整えた。また、相談者が学ぶ意欲を持ち続けられるよう、普段からセンター相談員が電話等により相談支援を行っている。このようなことから、昨年度に続き、継続相談が増加傾向にある。				
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF	若者のための学び直し相談実施数			1回/月 (R1)	1回/月 (R2)	2回/月 (R3)	2回/月 (R4)			1回/月 (R7)	
			2 支援体制の充実		B	子どもの夢つなぐ市民運動のサポーターの支援 子ども未来応援ネットワークの推進 子ども・若者の居場所応援ネットの推進 子ども未来応援基金のPR活動 子ども未来支援員の活動の推進（R5）			子どもの夢つなぐ市民運動のサポーターの支援として、サポーターから提供を受けた衣類や食料品を中心とした物品類を必要とする方々へと繋げることができた。子ども未来応援ネットワーク会議を開催し、子どもの貧困対策について、国や県、市の同行や、先進事例について講師を招き、情報共有を図った。子ども・若者の居場所応援ネットでは、情報交換会を開催し、団体間の連携強化を図った。子ども未来応援基金のPR活動については、各郵便局や薬局等の事業所への設置が増加し、市民運動の周知が少しづつ浸透しつつあることがうかがえる。また、必要な事業やサービスを利用することにハードルがある子どもやその家庭に対し、子ども未来支援員が同行支援を実施することで、利用に繋げることが出来た。（延べ支援回数・21回※12月末現在）				
		KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			若者支援を希望するサポーターの登録件数			延べ34件 (R1)	延べ48(R2)	延べ57 (R3)	延べ61 (R4)			延べ92件 (R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	若者のための学び直し相談件数		4件/年 (R1)	7件/年 (R2)	22件/年 (R3)	31件/年 (R4)			12件/年 (R7)				

課題及び次年度の方向性

相談支援体制の充実については、概ね順調に実施できた。

子ども未来応援基金をはじめとする市民運動のPR強化を図り、募金箱の増設に努めるとともに、地域貢献を検討する一般企業との連携について、その可能性を模索する。

子ども未来支援員の活動の推進については、利用者と支援員のマッチングが難しく、マッチングをしたとしても急なキャンセルとなることが多いことから、今後どういった活用を行っていくか検討が必要である。支援員の人数確保及び利用回数の増加に向けて事業の運用方法を検討していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

・子ども未来応援基金のPR活動について、子ども未来応援ネットワーク会議等での周知を行ったことで、郵便局10局、薬局10店、医療機関5機関など、設置協力箇所が増え、寄附額の増加に繋がった。

・子ども未来支援員を活用したことで、支援を必要とする市民に対して、適切な事業やサービスに繋げることができた。【延べ支援回数R3・31回、R4・28回、R5・21回（12月末時点）】

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く	関係課	学校教育課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
1児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成	3	1 主体的・対話的で深い学び	B	学力向上プロジェクトチームを活用した授業改善研究 STEM教育の推進、STEAM教育の検討 GIGAスクール構想の実現 学校図書の充実（R5）			学力向上プロジェクトチームでは、算数・数学科において、本市の課題となつてゐる「データ活用」単元の授業研究会を実施し、授業改善につながるデータ活用系統表を市内に周知した。 STEM教育では、R4年度までのふじみ野小、水谷東小、つるせ台小の実践とともに、今年度より市内全小学校での実施をスタートした。各校年3回講師を派遣し研修を行い、どの学校も年間計画に沿つて、円滑にSTEM教育に取り組むことができた。GIGAスクール構想の実現について、ICT活用プロジェクトチーム研修会、ICT推進リーダー研修会、ICT活用技能研修会を定期的に実施し、各校が抱えている課題の解決やICTの効果的な活用に繋げることができた。 学校図書の充実に向けては、年3回実施している学校司書・学校図書主任合同研修会を通して、効果的な図書館運営や、読書を推進する取組について、情報共有を図っており、各校での読書推進活動の充実に繋がっている。						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				KSF 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答を割合		小74.7% 中79.2% (R1)	小82.7% 中78.9% (R3)	小79.3% 中83.6% (R4)	小79.8% 中80.9% (R5)			小90.0% 中90.0% (R7)	
				2 特別支援教育の充実		特別支援学級の教職員の指導力向上をめざした研修会を実施 個性を伸ばす授業の工夫改善			支援籍学習は、行動制限も解除され、コロナ以前の活動に近づいてきた。また、教育相談室副室長や専任教員相談員等が初任者や、経験年数が浅い教員の授業参観を行い、具体的な指導助言を行うことにより、個性を伸ばす授業の工夫改善が図られた。				
				KSF 特別支援学校との支援籍交流		小 36.2% 中 11.8% (H30)	小28.5% 中20% (R3)	小42.3% 中15% (R4)	小36.1% 中16.2% (R5)			小 50.0% 中 30.0% (R6)	
		3 外国語教育、国際理解教育の充実	B	3 「イングリッシュ・サマー・キャンプ」の充実 実用英語技能検定試験チャレンジ事業の推進 AETの活用による授業の充実・適正配置			「イングリッシュ・サマー・キャンプ」（小学3・5年生を対象）は、アクティビティ等の体験活動を通して、英語に触れあう有意義な機会となつた。 実用英語技能検定試験の検定費用の補助については、小中合わせて12月28日時点で申請が182件あった。 AETを市内各校に8名配置し、学習者用デジタル教科書等のICT機器の活用を図るとともに、AETとの触れ合いを通じた外国語教育の充実を図ることができた。						
				KSF 中学3年生の英語検定3級以上の取得者数		（R2） 267人	240人	198人	249人		300人	・英語に関する別のKSFを設定する。（R4.3検討中） ・R4より中学3年生の英語検定3級以上の取得者数に変更	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	思考力・判断力・表現力の向上（県学力・学習状況調査の伸びの合計の県平均との比較）		小：-1p 中：+2p	小：0p 中：-2p	小：+1p 中：+3p	小：+3p 中：+2p			小+2p 中：+5p				

課題及び次年度の方向性

- ・学力向上に向け、学力向上プロジェクトチームの活動や富士見スタンダードが、周知のみにとどまることがないよう、学校指導訪問等で積極的に取り上げていく。
- ・一人ひとりの実態に応じた支援が今後も重要となってくることから、特別支援学校・学級の児童生徒だけでなく、通常学級の中で支援を必要とする児童生徒への支援方法等についての研修会の工夫を図っていく。
- ・本市で定めた図書購入・廃棄基準に基づき、計画的な蔵書整備を行い、児童生徒にとって充実した読書環境を整えていくとともに、各校での読書を推進する取組を共有し、学力の向上や情操教育の充実に資する取組が実践できるよう、学校司書・学校図書主任合同研修会を活用していく。
- ・STEM教育においては、各校が足並みを揃え、系統的に資質・能力を高めることができるよう、研修会を通して系統表の作成を行うなど、共通理解を図る。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、各校の取組みを研修の中で共有するとともに、深い学びに繋がる端末の効果的な活用や日常の持ち帰りの推進を図る。
- ・英語デジタル教科書の適切な活用方法とAETならではのコミュニケーションの有用性を授業者がしっかりと判断して、教育効果を高めていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

- ・学力向上プロジェクトチームの中で、学力テストの本市の課題（国語）をもとに、焦点化した議論をしてきたことで、実態に合わせた学習指導の在り方を各校へ提供することができた。
- ・特別支援教育の視点に立った学習指導、指導計画の立案、教材研究、教室環境整備などについて、教育相談室専任教育相談員や、富士見特別支援学校コーディネーター等の専門性を活かした指導・助言を行うことができた。
- ・STEM教育について、モデル校を中心に小学校全校が円滑に導入を行うことができた。また、富士見市ロボコン大会も開催することができ、児童がSTEM教育で身に付けた課題解決力や論理的思考力、創造力を発揮する貴重な機会となった。
- ・各校において、端末の利活用の推進が図られ、教員及び児童生徒のICT活用技能が著しく向上した。授業も少しづつ複線型に変わりつつあり、成果が出ている。
- ・中学校英語教員と小学校外国語専科教員が、AETとの効果的な指導法を研究し、市内全体として英語の授業力向上を図ることができた。

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く				関係課	学校教育課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）						
2 人ととの交流や感動体験を通した豊かな心の育成	3	KSF	1	「いのち」を大切にする教育の推進	B	「いのちの授業」の実施、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習の実施 「いじめのない学校づくり子ども会議」「いじめのない学校づくり委員会」の開催 いじめの未然防止・早期発見・早期対応 体験活動の推進、いじめ問題対策連絡協議会等の運営 いじめ防止センター制度の普及・活用					「いのちの授業」については、市内18校すべて実施することができた。授業ではいのちの大切さや生命の尊さ、性の多様性などについて講義を行っており、性教育の充実や、自尊感情の向上に繋がっている。 「いじめのない学校づくり子ども会議」では、昨年度の会議を受けた各校の取組を共有するとともに、平成25年に策定したいじめのない学校づくり宣言を振り返り、いじめの未然防止に繋がる具体的な取組みについて中学校区で話し合いを行った。さらに、会議で話し合ったことをもとに、各学校で具体的な取組を考えいじめ防止に向けて実践した。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	目標値						
			KSF 「自分にはよいところがあると思う」「思う」「どちらかといえば思う」と回答を割合			小6 71.6% 中3 78.4% (R1)	小6 72.7% 中3 72.4% (R2)	小6 77.8% 中3 78.4% (R3)	小6 81.3% 中3 76.1% (R4)		小6 75% 中3 80% (R7)						
			2	人権教育・道徳教育の充実	B	自分や他者の人権を守る意識・意欲・態度の育成 人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善 「特別の教科 道徳」の授業を「要」とした、道徳教育の実践 道徳授業の充実を図る研修会の実施 規律ある態度の育成					人権感覚育成指導者研修会（34名）、入間地区人権教育研究集会（11名）、2市1町人権教育研修会（18名）にのべ63名の教員が参加した。研修で学んだことを各校で報告し、人権教育の充実に向けて、各校で実践を行うことができた。 道徳教員推進教師及び道徳主任を対象に道徳の授業力の向上に向けた研修会を実施予定である。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			KSF 「規律ある態度」の（できる、だいたいできる）の項目数			85/96項目	81/96項目	78/96項目	78/96項目			96/96項目					
			3	教育相談体制・生徒指導の充実	B	教育相談室の相談体制の充実 スクールソーシャルワーカーによる支援充実 教育支援シートの活用 巡回相談・生徒指導訪問の実施 研修会の実施					出張あすなろ（出張適応指導教室）の開室日数を前年度の年間6日から、150日程度に拡充したことにより、学校復帰のきっかけとなる事例もあった。また、生徒指導・教育相談中級・上級研修会修了教員6名で構成される教育支援プロジェクトチームでは、開発的教育相談の具体的実践事例を集めるとともに、プロジェクトチームメンバーが指導者となり、市内の教育相談主任等の研修を行い、教育相談コーディネーターとなる教員の育成が図ら						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			KSF 指導の結果、登校または好ましい変化が見られた人			小2件 中31件 (H30)	小13件 中43件 (R2)	小9件 中32件 (R3)	小22件 中40件 (R4)			小15件 中50件 (R7)					
			4	青少年関係団体の育成支援	B	青少年関係団体への活動支援補助					団体メンバーの退会により、限られた人数で可能な活動を実施するスタイルに移行している。一方で、過去に事業の参加者であった方が事業協力者としての参加があった。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			KSF 青少年相談員の人数			14人（R1）	14人（R2）	16人（R3）	14人（R4）			19人（R7）					

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		小 70.0% 中 87.3% (R1)	小 69.0% 中 74.0% (R2)	小 85.6% 中 94.7% (R3)	小 80.3% 中 82.1% (R4)			小 100.0% 中 100.0% (R7)	
課題及び次年度の方向性									
<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちの授業」を含めた包括的セクシュアリティ教育を推進するため、人権教育、道徳教育と連携したカリキュラムの検討を進めていく。 ・いじめの重大事態の防止に向け、いじめのない学校づくり子ども会議を核として、各校の取組を共有し、児童生徒が主体となって、いじめの未然防止を進めようとする態度を育む。 ・来年度も引き続き、いじめのない学校づくり宣言について取り上げ、いじめ撲滅について総括的に取り組み、自分たちのこととしてとらえられるようにしていく。 ・人権教育研修の内容のマンネリ化を防ぐため、研修内容の工夫改善を図るとともに、参加者が各校で学んだことを共有し、自分や他者の人権を守る意識・意欲・態度の育成を図る。 ・教育相談体制・生徒指導の充実については、教育相談室主催の研修とともに、各学校の職員研修や教育委員会委嘱研究への指導者派遣等を行う。 ・SSWをコーディネーターとして、関係機関による重層的支援を推進する。 									
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）									
<ul style="list-style-type: none"> ・イムス富士見総合病院、跡見学園女子大学等、関係機関との連携が広がり、多様な相談に対応する体制が整備され、児童生徒への支援の幅が広がった。 ・2市1町人権教育研修会にて、同和問題に関する現地研修を実施し、講師の講義を受けた上で、現地を見て学んだことにより、同和問題への歴史と現状について深く知ることができた。 ・いのちの授業の全校での実施が、学校教育全体での性教育の充実に繋がっており、性教育の中核を担っている。また、「命を大切にしよう」という意識を育むことが自尊感情の向上への一助となっている。 									

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く					関係課	学校教育課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）							
3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	B 生涯にわたり運動に親しむ態度の育成 体育授業の充実	1	KSF 「体育の授業は楽しい」と回答した割合の県平均との比較	B	生涯にわたり運動に親しむ態度の育成 体育授業の充実						各校の体力向上推進委員を中心に、敏捷性や自校の体力課題に応じた取組を行い、小学校において体力の向上が見られた。 学校指導訪問を通して、体育授業充実のための指導助言を行い授業改善に活かした。また、体力向上通信を教職員向けに発行した。							
			2		B	実技研修会や授業研究会の充実 広報誌を生かした家庭との連携 体育的活動の充実						体力向上推進委員会を定期的に開催し、敏捷性の向上につながる取組を推進した。授業研究会や実技研修会を実施し、授業力の向上に繋げることができた。また、広報紙「いきいき体力」を発行し、家庭にも情報発信することができた。							
			3	KSF 実技研修会及び授業研究会の実施	B	歯科指導の充実 歯科保健コンクールの実施 学校医、養護教諭との連携						歯科保健コンクールは口腔衛生について興味関心を高め、啓発につなげることができた。 学校医や養護教諭、教諭と密に連携を取り、熱中症への対応や新型コロナウイルスやインフルエンザ等への感染症対策、アナフィラキシー対応研修会や定期健康診断を実施することで、保健指導の充実を図ることができている。							
			4		B	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			5	KSF 学校医等との連携項目の数の平均	B	歯科保健コンクールの実施 学校医、養護教諭との連携	3回/年(R1)	1回/年 (R3)	2回/年 (R4)	3回/年 (R5)			5回/年(R7)						
			6	KPI 思考力・判断力・表現力の向上（県学力・学習状況調査の伸びの合計の県平均との比較	B	歯科保健コンクールは口腔衛生について興味関心を高め、啓発につなげることができた。 学校医や養護教諭、教諭と密に連携を取り、熱中症への対応や新型コロナウイルスやインフルエンザ等への感染症対策、アナフィラキシー対応研修会や定期健康診断を実施することで、保健指導の充実を図ることができている。	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			7		B	歯科保健コンクールは口腔衛生について興味関心を高め、啓発につなげることができた。 学校医や養護教諭、教諭と密に連携を取り、熱中症への対応や新型コロナウイルスやインフルエンザ等への感染症対策、アナフィラキシー対応研修会や定期健康診断を実施することで、保健指導の充実を図ることができている。	小49.8% 中29.6 (R1)	小45.5% 中20.5% (R3)	小42.6% 中26.9% (R4)	小42.1% 中29.4% (R5)			小60% 中50% (R7)						
課題及び次年度の方向性																			
<ul style="list-style-type: none"> 周知方法に課題があることから、現在行っている体力向上推進委員会での取組を計画的・意図的に実施してもらえるよう、市教委より通信を発行したり、推進委委への国・県や他市町での取組等の情報伝達を積極的に行ったりする。 新体力テストの測定方法について、定着させることに課題があることから、年度当初には、体力テストの測定方法について研修会を行い、児童生徒の体力測定が正確に実施でき、かつ、児童生徒が全力を出し切ることができるよう、教職員の関心を高める。現在、推進委員で実施している取組の一つ一つを改めて見直し、確実に実施していくことを確認する。 大学やNTTとの連携を図り、技能的、科学的な見地から体力向上に繋げていく。 歯科保健コンクールにおいて、効果的な取組を行っている学校の例を共有することを通して、全校で積極的に取り組むことができるよう周知徹底を図っていく。 																			
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																			
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は体力テストの研修会を開催し、測定方法を確認した上で実施することができた。また、大学との連携を図り、タグラグビーの指導・助言を行っていただくこともできた。徐々にではあるが、小学校において体力が向上傾向にあり、成果が出ていると捉えている。 専門的知識を有する学校医や学校歯科医、薬剤師と養護教諭が連携を図ることで、感染症への効果的な対策や学校の保健衛生環境の整備が実現できているとともに、保健教育の充実にも繋がっている。 																			

計画	基本計画	分野	3	学校教育	基本政策	3	児童生徒一人ひとりが輝く					関係課	教育政策課、学校教育課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）							
4 地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進	3 3	地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進	3 3	地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進	B B B B B B B B B B	若手教員育成指導員の配置 学校指導訪問の計画的な実施 学校研究、共同・個人研究の奨励 教職員人事評価制度の活用 在校時間調査による教職員の健康管理						若手教員育成指導員を小・中・特別支援学校に配置し、若手教職員にきめ細やかな指導・助言を行った結果、指導を受けた教員からも好評であり、指導力向上に活かすことができた。 学校指導訪問を小学校6校、中学校3校で実施し、教職員の資質向上に努めることができた。 学校研究8校、課題研究8校、共同研究6グループ、個人研究8名による研究が行われ、教職員の資質向上とともに、児童生徒の学力の向上を図った。 教職員人事評価を適切に行うことで、教職員の意欲向上に努めることができた。							
						タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
						KSF 「国語の授業はよく分かる」に「当てはまる」「どちらかといえども当てはまる」と回答を割合と回答した割合		小80.2% (R1)	小77.2% (R3)	小81.7% (R4)	小83.8% (R5)			小90.0% (R7)					
						小中一貫支援員の配置 中学校区間の連携の強化 大学との連携						各中学校区において小中一貫についての研修会を行い、9年間を見据えたカリキュラムの充実や具体的な連携の方策について検討することができた。 6中学校区のうち1校に小中一貫教育支援員を配置し、小学校への乗り入れ授業を行ったことで、小中学校間の連携強化につながった。 本年度のまとめとして、各中学校区での取組、カリキュラム等についてリーフレットを作成する。							
						KSF 小中一貫支援員の配置		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
						2名(R1)		2名 (R3)	2名 (R4)	2名 (R5)			6名(R7)	R6から0名					
						地場産品の利用拡大 安全でおいしい給食の提供の実施 学校給食費の公会計化の導入 (R4)						・梨や味噌など、引き続き地場産品の利用に努めた。 ・学校給食センター調理場に衛生管理基準に沿ったスタッキングカートなどの備品を導入し、衛生環境の向上を図ることができた。 ・学校給食費の公会計化を導入し、保護者の利便性向上、学校教育現場の負担軽減を図ることができた。							
						KSF 地場産食材使用率（重量割合） ・国産食材使用率 100%（現状維持）		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
						33.8%(R1)		38.4%(R2)	37.4%(R3)	35.1%(R4)			42.0%(R7)						
						非構造部材の耐震対策 体育館へのエアコン設置 トイレの改修工事 学校生活における環境整備 (R3)						・小学校3校・中学校2校・特別支援学校1校の体育館に空調を設置（累計 小7、中4、特1）。 ・ふじみ野小学校のトイレ改修工事（第1期工事）を行った。 ・水谷小学校校舎増築工事を行った（R6.4供用開始）。 ・つるせ台小学校の校庭芝生維持管理について、芝刈講習会を実施し、市民主体による維持管理体制の構築に向けたノウハウを習得した。							
						KSF 自由に学べる学習環境の充実における満足度向上		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
						46.5%(R1)		46.8%(R3)	-	-			50.0%(R7)	第16回市民意識調査よりタイトル変更					

		5 教育の機会均等	B	オンライン授業に向けた調査・研究及び環境整備 外国人児童生徒への支援 利子補給制度の見直し				・日本語指導では、新たに、小学校に日本語指導教員を配置し、従来の日本語指導員（ボランティア）と併せた指導が受けられるようになり、日本語指導の充実を図ることができた。 ・利子補給新制度申請者数16人（11月末現在）。						
KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	教育の機会均等に関する満足度			(未取得)	81%(R2)	55%(R3)	73% (R4)			60.0%(R7)				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	「学校に行くのが楽しい」と回答した割合	小80.3% 中80.3% (R1)	小76.8% 中80.4% (R3)	小79.4% 中80.9% (R4)	-			小90.0% 中90.0% (R7)						
課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導の充実に向け、日本語指導教員と日本語指導員（ボランティア）との併用支援について、より効果的な指導方法を開発していく。 ・教職員の資質向上を図るため、若手教員も依然として増加傾向にあるため、丁寧で計画的な育成を行っていく。 ・小中一貫教育支援員については、教員不測の影響を受け、任用が困難な状況にあり事業廃止となるが、教頭会と連携し、カリキュラムの作成等に重点を置いていく。 ・令和6年度において、小学校4校・中学校2校の体育館へ空調設置予定。 ・令和6年度において、勝瀬中学校・水谷中学校長寿命化工事（第1期工事）予定。 ・令和6年度において、ふじみ野小学校トイレ改修工事（第2期工事）予定。 ・利子補給制度の申請者増に向け、日本政策金融公庫と連携したチラシ等の配布を行い保護者に周知を図る。 														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導では、日本語指導教員を配置し、対象児童生徒の増加に対応することができた。また、日本語指導教員と日本語指導員（ボランティア）との連携により、より児童の実態に合った効果的な指導を行うことができた。 ・教員資質向上の取組では、学校研究や共同研究・個人研究に対して、自主的に参加する学校・教員が増え、教職員が自ら学ぼうとする意欲の向上につながった。 ・小中一貫教育の推進では、9年間を見据えたカリキュラム作りを実施し、小学生から中学生へのギャップの解消につながっている。 ・体育館へ空調設置後、夏季における室温が、空調稼働時に5～8度程度下がったことにより、子どもたちの熱中症リスクが軽減された。 ・トイレ改修工事により、子どもたちの学校生活環境が改善された。 ・つるせ台小学校の校庭が芝生化したことにより、砂が舞わなくなり、子どもたちの学校生活環境が改善された。 ・水谷小学校校舎増築工事により、子どもたちの学校生活環境が改善された。 ・令和3年度から令和4年度において、延べ211人に対し合計998,590円の利子補給を行った（令和5年度は申請受付中）。 														

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現				関係課	福祉政策課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）										
1 自立に向けた支援	5	KSF	1	相談・支援体制の充実	A	弁護士会との連携（委託先独自業務）の継続 福祉資金貸付窓口一本化（委託先独自業務）の継続 家計改善支援事業（家計管理を支援する事業）実施の検討 就労準備支援事業（就労訓練を行う事業）実施の検討				経済的困窮状態に陥った市民に対し、住居確保給付金や特例貸付などの各種支援制度による支援に取り組むことで自立の促進を図ることができた。また、生活困窮の相談をきっかけとして、病気、介護、障がい、ひきこもりなど複合的な生活課題が判明するケースも多いため、令和5年度から重層的支援体制整備移行準備事業を実施し、多機関の連携による包括的な支援を提供することで、多様な福祉ニーズへの対応を行った。（重層事業における支援件数：27件（R6年1月末時点））										
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			生活サポートセンター☆ふじみでの自立のためのプラン作成件数			56件 (R1)	48件 (R2)	72件 (R3)	82件 (R4)			80件(R7)								
			2 分野を超えた相談窓口の連携の組織化		A	府内所管部署間による相談者支援のための会議を構築 府内を超えた相談者支援のための会議を構築 包括的な支援体制の構築（重層的支援体制整備事業への移行準備）（R5）				令和5年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施し、重層的支援会議の開催などを通じて多機関の協働による包括的な支援体制を構築した。										
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			(仮称) 総合支援会議の開催			0回（各分野で独自に行われているものを除く。）	0回（各分野で独自に行われているものを除く。）	0回（各分野で独自に行われているものを除く。）	31回 (R5.12)			12回(R7)								
			3 短期的に利用できる制度の充実		A	住居確保給付金制度の周知 NPOや社会福祉協議会等によるフードバンク、福祉資金貸付等の支援との連携 新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金（R3） 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（R3）				新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響が長期化する中、家計を直接支える支援を行うことで低所得世帯や生活困窮世帯の生活の安定を図った。										
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			住居確保給付金の利用件数			利用月数:7月(H30)	利用月数:872月(R2)	利用月数:485月(R3)	利用月数:382月(R4)			22月(R7)								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
KPI	生活保護制度における保護率		1.49% (R4.9)	1.48% (R3)	-	1.53% (R5.11)			1.34% (R7)											
課題及び次年度の方向性																				
コロナ禍や物価高騰などの影響もあり、「生活サポートセンター☆ふじみ」の相談件数は高水準で推移しています。また、複雑化・複合化した課題を抱える方からの相談も増えており、世帯全体を包括的に支援する体制の強化が求められています。そのため、今後は、重層的支援体制整備事業を活用しながら関係支援機関との連携体制の強化に取り組むとともに、ニーズの高い家計改善支援事業や就労準備支援事業の実施に向けた検討を進めています。																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により生活困窮に関する相談件数が増加したが、住居確保給付金や特例貸付制度などの各種支援策につなげることで生活保護に至らないケースが多くみられた。 令和5年度から重層的支援体制整備事業への移行準備が実施されたことに伴い、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の問題を抱える方に対する包括的な支援体制が強化された。 																				

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現					関係課	福祉政策課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）								
2 ともに支え合う仕組みづくり	4	A	1	ボランティアの活動の充実	A	社会福祉協議会への支援の継続 社会福祉協議会との連携による各種ボランティアの充実						<ul style="list-style-type: none"> 市職員を派遣し、経営改善計画の策定や事業改善委員会を通じて経営のガバナンス向上や財政規律の強化、事務局体制の強化、事務改善などに取り組むことで富士見市社会福祉協議会の組織体制が強化された。 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、ボランティア活動の再開に向けた支援に取り組んだ結果、多くの団体が活動を再開した。また、ウェルシア薬局と共同で「からだ測定会」を開催するなど、民間企業等との連携体制が強化された。 								
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				ボランティア登録団体数及び個人数			107団体 77人 (H30)	109団体 85人 (R2)	107団体 102人 (R3)	113団体 127人 (R4)			115団体 100人 (R7)							
			2	避難行動要支援者制度の拡充	B	避難行動要支援者名簿整備の継続 避難行動要支援者名簿がより活用（災害時や避難訓練等）されるよう支援						<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員や町会長からの要望に基づき、個別計画書の記載内容の見直しを行った。 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、コロナ禍前と同様に民生委員・児童委員と町内会役員が連携して個別訪問を実施し、新規登録者の個別計画作成及び既登録者の個別計画の見直しに取り組んだ。 								
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				年間外部提供同意者数（平成29年度までは、新規申請者数）			35人(R1)	18人 (R2)	23人 (R3)	25人 (R4)			75人(R7)							
		B	3	市民の福祉活動の充実	B	市民福祉活動センターの活用 市社会福祉協議会を通じた地区社協の活性化						<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の利用制限の廃止に伴い、地域福祉活動の拠点として様々な団体等の利用に供することができた。 地区社協の会議に社協職員が出席し、活動への助言等を通じて地区社協の活性化を図った。 								
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				社協会員数			13,292人 (H30)	12,271人 (R2)	11,753人 (R3)	11,873人 (R4)			13,800人 (R7)							
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
	地域活動への参加状況 (3年毎の市民意識調査アンケート)			40.1%（参加したことがない。）(H30)	44.8%（参加したことがない。）(R3)	-	-			38.5%(R7)										
課題及び次年度の方向性																				
<p>・頻発化する自然災害や独居高齢者の増加などの要因により、避難行動要支援者支援制度の充実が求められているが、本制度は地域における支え合いを基盤にしたものであるため、発災時の実効性の確保や担い手の負担感など地域から様々な意見が出ている。今後はより活用しやすい制度とするため、関係者との協議を進めながら避難行動要支援者名簿の整備に取り組んでいく。</p> <p>・社会福祉協議会の会員数の減少は、コロナ禍の影響による地域活動の停滞や住民の世代交代、若年層を中心とした新たな住民への働きかけがうまく出来ていないなどの複合的な要因によるものと分析している。今後は活動内容の情報発信などに取り組むことで、幅広い年代に対し社会福祉協議会の存在を周知していく。</p>																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
<p>・社会福祉協議会を通じて、高齢者や子育てサロン活動を多世代型に転換する団体に対し、活動助成費の上乗せを行う制度改正を行った結果、新たに多世代型に転換した団体が4団体、転換を検討している団体が2団体あり、地域における多世代交流が促進された。</p> <p>・避難行動要支援者支援制度について、民生委員・児童委員や町会長と議論を行い、個別計画書記載部分の見直しを行った結果、記入負担が軽減された。</p> <p>・幅広い世代に社会福祉協議会の存在を情報発信するため、社協ホームページのリニューアルを行うとともに、社協会員費や寄付金の電子決裁を導入して市民の利便性の向上を図った。</p>																				

計画	基本計画	分野	4	地域福祉	基本政策	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	関係課	福祉政策課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
3	公的サービスの充実	3	1	庁内関係部署を中心とした情報共有、各担当者のスキルの維持向上	B	重層的支援体制整備事業の多機関協働事業として下記を実施したこと で、職員の知識やスキルの向上、顔の見える関係づくりが進み、連携が強化された。 ・庁内関係部署の職員を対象とした庁内勉強会：6回（予定） ・庁内関係部署の管理職級職員を対象としたトップセミナー：1回 ・福祉関係者を対象とした重層的支援体制整備事業推進セミナー：1回			重層的支援体制整備事業の多機関協働事業として下記を実施したこと で、職員の知識やスキルの向上、顔の見える関係づくりが進み、連携が強化された。 ・庁内関係部署の職員を対象とした庁内勉強会：6回（予定） ・庁内関係部署の管理職級職員を対象としたトップセミナー：1回 ・福祉関係者を対象とした重層的支援体制整備事業推進セミナー：1回			
			KSF	健康福祉部内での勉強会の回数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			2	生活保護制度の適正な運営	B	専門職の適正配置、適正数の確保 研修による担当職員のスキルアップ 係会議の継続による担当職員間の情報共有	8回((R1))	0回 (R2)	0回 (R3)	0回 (R4)		12回(R7)
			KSF	職員一人当たりの担当世帯数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	担当職員一人当たりの月平均訪問件数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
課題及び次年度の方向性												
<p>・生活保護制度は、法定受託事務として国・県の指針に従い公平で一律的な対応を行うことが求められています。生活保護制度の適正な運営を図るためにには、対応する職員の数と質の確保が大きな課題であるため、職員数の確保と一人ひとりのスキルアップ（庁内勉強会等各種研修への積極参加・係会議等でスキルアップにつながる資料の共有・OJTの活用など）を図っていきたい。</p> <p>・令和5年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組んでいるが、重層的支援体制整備事業は3つの支援（包括的な相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を一体的に実施することを求められている。そのため、令和6年度以降は、既に実施している包括的な相談支援に加え、社会とのつながりの回復を助ける参加支援や、地域づくりに向けた支援として新たな社会資源の創出などに取り組んでいく。</p>												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
<p>・生活保護制度においては、業務マニュアルの不断の刷新や担当するケースワーカーのスキルアップにより、以前より受給者一人ひとりの生活状況の把握と適切な指導・支援が行き届くようになった（ただし、職員数が充足されていることが前提）。</p> <p>・庁内関係部署の情報共有や職員のスキルアップを目的とした庁内勉強会や各種セミナーを開催することで部門間の連携が強化され、複合的な課題を抱える市民に対し包括的な支援を提供することができた。</p> <p>・重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施（令和5年度～）に伴い、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の問題への対応力が向上し、市民の多様な福祉ニーズに対応する体制が整備された。</p>												

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	関係課	健康増進センター、高齢者福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
1 元気なうちからの取組の推進	3	1 周知・啓発の充実	B	フレイル予防の啓発 健康講座・相談の充実 関係機関への周知			高齢者サロン等で健康講座をする機会が戻り、31回853人（R5.12月末）実施した。 フレイル予防の啓発として、ららぽーと富士見を会場に、関係団体や企業と連携し、「フレイル予防フェア」を開催した。				
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 健康講座の開催数、参加者数	51回1,537人(H30)	10回171人(R2)	12回234人(R3)	37回850人(R4)				61回1,700人(R7)	
				2 チェック体制の強化	B	フレイルチェック事業の実施 フレイル健診チェックリストを活用した早期発見 基本チェックリストの実施			公民館等でフレイルチェック測定会を20回実施し、282人の参加があった（R5.12月末）。 民間と連携したチェック拠点を創設した。 フレイルチェック体制が充実するよう、フレイルサポーターを養成した。		
		KSF フレイルチェック事業参加者数の増加	0人(R1)	34人(R2)	220人(R3)	327人(R4)				460人(R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	フレイルを知っている者の割合の増加	13.2%(R2)	—	—	—				40.0%(R7)		
課題及び次年度の方向性											
高齢者サロン等の地域のつどいの活動が再開され、健康講座・相談で地域に出向く取組みができるようになり、健康講座の開催数、参加者数も増えフレイル予防の啓発をおこなうことができた。 フレイルサポーターを養成し、安定的にフレイルチェック測定会を実施できた。さらに活動の充実を図るために、より多くのフレイルサポーターを養成していく必要があるが、サポーター数が伸び悩んでいることが課題である。 今後は、広報やホームページによる普及啓発だけでなく、医師会や薬剤師会など連携を深め、市内医院や薬局を活用した周知啓発を充実させ、サポーター数と測定会参加者数の増加を図る。 また、株式会社ロッテとのオーラルフレイルに関する研究や、日本薬科大学と地元企業との協同事業の場を活かして、東京大学高齢社会総合研究機構の協力を得ながら産官学民一体となったフレイル予防事業を発展させ、地域全体でフレイル予防の機運の醸成を目指す。											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
フレイル予防の担い手であるフレイルサポーターを36人養成し、安定したフレイルチェック測定会の実施とフレイル予防の啓発を行うことができた。また、株式会社ロッテと協定を締結し、地域の企業と連携することで、より幅広いフレイル予防の体制構築が進んだ。											

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	関係課	健康増進センター、高齢者福祉課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）		
2 介護予防の推進	3	1 元気の維持策の充実	B	パワーアップ体操クラブの増設 後期高齢者医療制度との一体的実施の推進 介護予防教室の実施 リハビリ専門職や管理栄養士による相談の強化				パワーアップ体操クラブを新規に2クラブ開設した。 介護予防教室は予定通り実施し、自主グループ化をすすめ、新しく2グループ立ち上がった。				
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF P U体操クラブ数		56クラブ (R1)	56クラブ (R2)	51クラブ (R3)	52クラブ (R4)			70クラブ (R7)		
				2 主体的な活動の促進	B	自主的活動の担い手の育成 自主的活動団体への支援 新しい活動場所の創設 放課後児童クラブ等を活用した活動場所の確保 介護支援ボランティアポイント事業の推進	介護支援ボランティアポイント事業登録者数は、R4年度に318人だったが、R5.12月末で340人と増加している。					
		KSF 自主的活動の参加者の増加(P U、自主G、ボラ ポイ登録者)		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				2,015人 (H30)	1,402人 (R2)	1,398人 (R3)	1,733人 (R4)			2,156人 (R7)		
KPI	地域での活動に参加していない方の割合 の減少	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
21%(R1)	—	—	28.4% (R4)			18%(R7)						

課題及び次年度の方向性

身近な場所にパワーアップ体操クラブがない地域があること、代表者やリーダーの高齢化や体調不良により活動が休止して活動が安定化しないクラブがあることが課題である。

新規のパワーアップ体操クラブの開設に向けて、会場確保やリーダー養成のため町会等の団体と連携を図っていく。また、介護予防教室を受講した方の中からも、自主的な活動の担い手を発掘していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

高齢者の通いの場となるふじみパワーアップ体操クラブを新規に3クラブ開設させ、新たな介護予防自主グループを8グループ立ち上げたことにより、地域の高齢者が参加できる社会資源が増えた。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、生涯学習課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）						
1 対象者へのアプローチ (人)	3 3	1 社会参加するための支援	B	高齢者学級の充実・参加促進 老人クラブ活動支援、各種サークル活動への参加促進 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発 市内循環バス高齢者特別乗車証の発行 老人福祉センターの利用促進			学びを深めることや、親睦を図ることを目的として高齢者学級の運営を行っている。内容も多岐にわたり、地域交流の場として参加者の生きがいとなっている。 老人クラブ活動については、高齢者の福祉の増進を目的として、補助金を交付している。各クラブが継続して活動できている他、新たに研修を計画するクラブがあり、活動に広がりが出てきている。 老人福祉センターの利用促進については、コロナが5類に変更となつたが、引き続き指定管理者が感染予防を徹底し、利用しやすいように努めているため、利用者が増加してきている。								
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		KSF 高齢者学級の参加者数		502人 (R1)		468人 (R2)	496人 (R3)	454人 (R4)			530人 (R7)				
				2 定年退職後の地域デビュー支援			アクティビシニアの活躍推進 地域自主活動グループの育成 町会、自治会、民生委員活動の周知			65歳以上の方へ介護保険料納付通知書を送付する際に、介護ボランティアや有償ボランティアなど、地域デビューにつながる情報を掲載したパンフレットを同封し、アクティビシニアも活躍できる活動などの周知を行った。コロナ禍においては、ボランティアをはじめ、自主活動グループや町会、自治会等による活動が低下していたが、令和5年度には夏祭り等を開催するなど活動が再開されつつあり、活躍できる場が増えつつあるので、今後も周知を継続していく。					
		KSF アクティビシニア施策の参加者数		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				アクティビシニア施策の参加者数		未取得	未取得	73.7% (R4)	73.7% (R4)			+ 10% (R7)			
		KSF 未来の対象者（40～64歳）へのアプローチ		3 未来の対象者（40～64歳）へのアプローチ			生涯学習施策の普及・啓発 各種団体への出前講座の実施 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発（再掲）			広報や公民館などにて地域活動を紹介、また広報の「市民伝言板」にてサークル等の募集の掲載のスペースを設けるなど、各種媒体にて、継続的に地域活動の周知を図った。富士見市アンケートモニター調査（R5.9月実施）において、生涯学習活動への認知度を調査した結果、前回の数値をやや下回る結果となったものの、令和4年度に続き、令和5年度も目標値を到達できた。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	社会(地域) 活動の認知率		未取得	—	73.7% (R4)	73.7% (R4)			+ 20% (R7)						

課題及び次年度の方向性

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、自主活動グループや町会、自治会等による活動が再開しつつあり、社会(地域) 参加できる場が増えつつあるが、それらの活動情報を積極的に発信し、地域活動への参加を効果的に促していくことが課題である。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

若年層の生涯学習施策の認知度は、令和3年度と比較すると約10%上昇して6割に迫っており、社会活動の認知率も7割を超えている。
対象者に対して、広報・公民館だより・HP・公民館や交流センターにおけるチラシ等、幅広い媒体・情報発信を総合的に行っている結果であり、おおむね周知の効果が見らえると考えられる。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、健康増進センター、生涯学習課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
2 多様な活躍の機会の創出 (場所)	3	1 通いの場の充実	B	新たな通いの場の創設 既存の介護予防施設の利用促進 高齢者サロン継続に向けた側面的支援 高齢者学級の充実・参加促進（再掲）			通いの場として、新規にパワーアップ体操クラブを2クラブ開設した。また新型コロナウイルスの影響により休止していた通いの場が再開しつつあり、通いの場の機会が増えている。 高齢者サロンのサポーターに対して介護支援ボランティアポイントを付与し、サロン継続へ向けた側面的支援を実施した。						
				タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 新たな通いの場の創設による増		126カ所 (R元)			88カ所 (R2)	88カ所 (R3)	107カ所 (R4)			+10% (R7)	
		2 担い手不足解消に向けた取組み	B	シルバー人材センターの周知 介護のおしごと入門研修の実施 総合事業における新たなサービス類型の検討 在宅福祉サービスセンターの周知			介護の担い手不足解消及び高齢者の生きがいづくりのために「介護のおしごと入門研修」を開催し、令和5年度は18名が終了した。今後、就労に繋げていくために、「介護のお仕事合同説明会」を開催し、修了生と市内介護事業所等のマッチングを行っていく。						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	社会(地域) 活動の認知率		未取得	—	73.7% (R4)	73.7% (R4)			+20% (R7)				

課題及び次年度の方向性

多様な活躍の機会の創出の中で、「担い手不足の解消に向けた取り組み」として実施している「介護のおしごと入門研修」は、令和3年度は19名、令和4年度は22名が修了しており、参加者にとっては、研修へ参加すること自体が社会参加となっている。一方で、修了生が多様な活躍の機会を広げていく次のステップとして、研修終了後に介護ボランティア従事や介護事業所への就労などを想定しているが、就労等の活動につながりにくいのが課題である。今後は、就労や介護ボランティアなどに携わる修了生が増えるように、効果的なマッチングの手法を模索していく必要がある。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症流行時は通いの場の休止が相次いだものの、5類感染症移行後、通いの場の再開が見られ、多様な活躍の機会の場が増えつつある。

担い手不足の解消に向けた取り組みでは、継続的に「介護のおしごと入門研修」を実施し、修了生を増やしていくことができている。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	6	社会(地域) 参加できる	関係課	高齢者福祉課、生涯学習課
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）
3 地域への活力還元の仕組みづくり（活用）	3 市民人材バンク登録者数の増加	1 知識・技能の還元の仕組みづくり	B 市民人材バンク登録制度の活性化 住民助け合いサービスの創設支援 世代間交流できる居場所づくり支援						
		KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6
			市民人材バンク登録者数の増加		271（個人・団体）(R1)	238（個人・団体）(R2)	249（個人・団体）(R3)	262（個人・団体）(R4)	
		2 マンパワーの還元の仕組みづくり	B ボランティア活動の活性化支援 ふじみ在宅福祉サービスセンターの充実 シルバー人材センターの周知（再掲） 介護支援ボランティアポイント事業の推進（再掲）						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5
		KSF	シルバー人材センターの会員登録数		853人(R元)	816人(R2)	830人(R3)	880人(R4)	
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	地域で活躍している高齢者の割合	未取得	-	3.7%(R4)	3.7%(R4)			+20% (R7)	
課題及び次年度の方向性									
シルバー人材センターの昨年の仕事の依頼数は回復しつつあったが、今年度に入り2市1町内での仕事が減少したこと、及びインボイス制度の導入により、厳しい状況である。また、高齢者を取り巻く環境、属性の変化（高学歴化等）により、シルバー人材センターが提供する植栽の剪定や清掃等「臨時的、短期的又はその他の軽易な仕事」から「事務系」の職種への希望が増えている。現行の業務内容への理解をすすめると共に、新たな職種の開拓を見出しながら会員募集の周知を行っていく必要がある。									
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）									
市民人材バンクの登録者数については、ポスター制作等の広報活動により増加傾向となっている。それにより人材バンクへの依頼件数も増加し（R2：74件⇒R4：138件）、地域人材の活用が広がった。									

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	関係課	高齢者福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
1 在宅高齢者の支援	4	KSF	1	相談体制の充実	B	地域包括支援センター機能の充実 関係機関の連携の強化 介護者への支援			地域包括支援センター職員に対し、重層的支援体制整備事業について研修を行い、関係機関の連携の強化の必要性について確認したところであり、今後の相談対応に活かしていく。		
			2	認知症施策の推進	A	オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施 認知症地域支援推進員を中心とした支援体制の構築 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）による周知・啓発 認知症初期集中支援チームによる相談支援 成年後見制度の利用促進			オレンジカフェ（認知症カフェ）についてはコロナ禍前の開催状況に戻りつつある。開催場所がR5年度は1か所増えたほか、9月のアルツハイマー月間イベントとして、富士見市合同オレンジカフェを市立中央図書館の展示スペースで開催し、普段周知できない方にも周知等ができた。また、成年後見制度利用促進のための中核機関運営を社協に委託し、利用促進協議会や受任調整会議の開催、市民や支援者向けの研修を実施し、制度の普及啓発やスムーズな利用に資することができた。		
			3	在宅生活を支える施策の充実	B	在宅高齢者支援事業の実施 在宅医療・介護連携の推進			令和5年度から医療と介護連携会議の委員に急変時に関わる消防署（救急隊）の職員が加わり、意見交換や検討を通じて在宅医療・介護の連携が強化された。 令和4年度に実施した高齢者等実態把握調査による在宅医療の認知率は、「知っている」54.1%、「知らない」33.4%であり、住み慣れた地域でいつまでも暮らすためには、継続的な周知が必要な状況である。		
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			オレンジカフェの参加者数	96人	－	84人(R3)	250人(R4)			150人	
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			医療介護連携多職種研修会への専門職	323人	－	492人(R3)	340人(R4)			400人	
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	在宅高齢者支援施策の満足度	未取得	－	24.8% (R4)	24.8% (R4)			現状+10%			
課題及び次年度の方向性											
令和4年度より、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）の増員及び土曜開庁を実施し、在宅の高齢者の相談を受けるセンターの機能の充実を図ったところであるが、高齢者あんしん相談センターの認知率をより高め、相談に繋げていく必要がある。 また、認知症センターが講座を受講した後の活動先がなく、学習した知識を活かせる場がないことが課題であり、高齢者あんしん相談センターに配置された認知症地域支援推進員と連携し、認知症センター等の活動や活躍のあり方を検討し、在宅の認知症の方や家族を支える体制の充実を図る。											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
オレンジカフェには認知症の方やその家族も含め、R5年11月末現在までの約3年間で総計561人の市民の参加があり、認知症の人も地域で過ごし、認知症を理解して共生していく環境を提供できた。成年後見制度利用促進では、委託先の社会福祉協議会で利用相談を受けており、R5年11月末現在までの約3年間で延べ824件の市民等からの相談に応じ、成年後見制度等のスムーズな利用につなぐことができた。											

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現				関係課	高齢者福祉課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）			
2 お互いの支え合いの推進	4	KSF	1	見守り支援の充実	A	高齢者見守りネットワークの普及・啓発 認知症センター養成講座の開催				認知症センター養成講座をR5年12月末時点で6回開催し、67人を養成した。今年度、中学校等での開催も予定しており、合計200人程度の養成人数を見込んでいる。認知症センター養成講座の受講を通じて、認知症の方との共生社会の実現に向けた理解促進ができた。			
			認知症センター養成講座受講者数	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				171人(R1)		31人(R2)	108人(R3)	226人(R4)			現状 + 10%		
			2	生活支援体制の充実	B	生活支援コーディネーター活動の拡大 生活支援体制整備推進会議（第1層・第2層）の開催 地域ケア会議の開催 新たな通いの場の創設（再掲） 住民助け合いサービスの創設支援（再掲）				コロナ禍で開催が中止となっていた生活支援体制整備推進会議（第1層）を再開することができた。また、第2層の会議において、移動支援等についての話し合いが進みつつある。住民主体の新たな通いの場が創設され、高齢者あんしん相談センター（包括支援センター）や生活支援コーディネーターが支援することもできた。			
			第2層、第3層協議体数	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				未取得		–	3か所 (R4)	3か所 (R5)			5カ所		
			3	支えられ上手になるための支援	B	顔の見える関係づくりの構築 高齢者サロンの周知・啓発 広報・HPにおける社会資源の周知、啓発（再掲）				高齢者サロンでは、歌や体操、ボランティアによる演奏や踊り、お茶菓子など、コロナ禍以前のような活動内容の再開が見られるようになってきた。それらの活動再開に伴い、閉じこもりがちな高齢者が集まり、交流を深めることで、お互いを支えあう関係づくりの構築ができる機会の創出となっている。富士見市社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域の状況に合わせて伴走型支援を行った。			
			高齢者サロン認知率	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				未取得		–	8.2% (R4)	8.2% (R4)			現状 + 10%		
KPI	支え合い施策の認知率		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	未取得		–		114人 (R4)	114人 (R4)				現状 + 10%			

課題及び次年度の方向性

お互いの支え合いの推進のために、見守り支援の充実を図っていく必要がある。そのために、より多くの市民が認知症センター養成講座を一度は受け、認知症の正しい理解を持つことできるように、今後は、市内の中学校を対象に認知症センター養成講座を開催していくことを検討する。また、地域づくりの話し合いも深めていくよう、地域支援コーディネーターと伴走支援を図っていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

認知症センター養成講座の各年度での開催回数及びセンター養成数は、令和3年度7回・108人、令和4年度12回・226人、令和5年度12月末までに6回・67人となっている。合計401人の認知症センターを新たに養成できたことで、地域での認知症に関する正しい理解が促進され、認知症の方との地域共生社会の実現の機運を醸成できた。

計画	基本計画	分野	5	高齢者福祉	基本政策	7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	関係課	高齢者福祉課									
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）								
3 介護保険制度の推進	4	1 介護サービスの拡充	A	介護予防・日常生活支援総合事業の推進 在宅介護サービスの拡充 (地域密着型) 老人福祉施設の整備検討				市民要望の高かった、従来型（多床室）の介護老人福祉施設（100床）が令和6年8月に新規開所の予定、また認知症対応型共同生活介護（グループホーム）も令和6年秋ごろに新規開所を予定している。また令和6～8年度の高齢者保健福祉計画を策定しており、市内の施設整備の充実を検討している。										
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				KSF 介護事業所・施設の増加	54ヶ所 (R1)	58ヶ所 (R2)	59ヶ所 (R3)	60ヶ所 (R4)			57ヶ所 (R7)							
		2 介護人材の確保	B	介護職員初任者研修の継続実施 介護の魅力 P R事業の実施 介護現場におけるハラスメント対策のための取組 介護ロボットやICTの活用などの支援				令和5年度も「介護職員初任者研修」や「介護のお仕事入門研修」を開催し、介護人材の確保に努めた。また、修了者等を対象に市内の介護事業所が一堂に集まる「介護のお仕事 合同説明会」を広く周知し、介護の仕事に興味を持ってもらうきっかけをつくり就労支援を行うことで、介護人材不足解消につなげた。令和4年度の初任者研修では6名、入門研修では2名が就労につながった。										
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				KSF 取組の種類の増加	1 (R1)	1 (R2)	2 (R3)	2 (R4)			3 (R7)							
		3 介護給付費の適正化	B	実地指導の計画的な実施 要介護認定の適正化・標準化 住宅改修・福祉用具の事後点検 ケアプランの点検 縦覧点検・医療情報との突合				介護給付費の適正化については、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも必要不可欠なので、介護サービスを必要としている要介護・要支援認定者が適切に必要なサービスが受けられるよう、令和5年度の運営指導（=実地指導）やケアプラン点検・検証等を計画どおり11事業所に実施する予定である。なお運営指導は、指定期間（6年）に少なくとも1回以上は実施できるよう、市内事業所を回っているため、年度による回数にはばらつきが出ている。										
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				KSF 取組実施回数等	未取得	実地指導数 21	運営指導数等 19	運営指導数等 11 (R5見込み)			現状+10%							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
	在宅サービスの利用割合 特別養護老人ホーム入所待機者数		未取得 157人 (R1)	－ 157人 (R2)	8.3% (R4) 183人 (R3)	8.6% (R5) 149人 (R4)			現状+10% 120人 (R7)									
課題及び次年度の方向性																		
<p>特養の待機者数は一時的に減少したが、依然多く、また認知症の方も今後増加していくものと推計しているため、介護サービスの提供事業所の確保が課題となっている。</p> <p>介護サービスの拡充として、令和6年度に新規開所となる介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の施設整備があるため、入所待機者の減少につなげていきたい。</p>																		
令和3～5年度において得られた効果（アウトカム）																		
<p>「介護職員初任者研修」はもちろん、「介護のお仕事入門研修」の修了生から介護事業所の就労した方もおり、介護人材不足の解消につながった。また、入門研修の受講した方で翌年度の介護職員初任者研修を受講するなど、介護職に興味を持っていたことができた。</p>																		

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる						関係課	障がい福祉課											
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）													
1 障がい福祉サービスの充実	4	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉サービスの充実											
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	課題及び次年度の方向性																
KPI	アンケート調査「自宅・グループホームで暮らしたい」人の割合	70.9% (H29)	-	-	67.7% (R5)			80.0% (R7)	障がい者の相談支援体制についての取り組みはおおむね順調に進んでいる。相談件数は今後も増加が見込まれ、対象者が支援を受けるための効率的な制度利用ができるよう、関係機関で連携・情報共有を行う。地域生活拠点等の整備について日中サービス支援型の事業所へ登録を促す。また、次年度に向けて特別支援学級に通う児童の状況把握を行い、課題の抽出を行う。また、訪問型レスパイト事業の支援について支援場所を増やし、短時間での利用も可能にするなど充実を図ることで、家族の休息等のサービス利用の促進を見込む。																
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																									
障がい福祉サービスについて、関係機関との情報共有などの連携により、利用者が増加を続けている。また、精神科病院の長期入院患者への支援を行い、退院にむけ、関係者間との連携体制の構築ができた。グループホームは市内に新たに開所され、生活の場が増えた。それぞれが地域生活支援拠点等の整備と連携し、関係機関と連携する体制を整え、実施することが開始された。																									

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる						関係課	障がい福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）				
2 相談体制の充実	3	KSF	1	総合的な相談支援体制の強化	B	障がい者基幹相談支援センターの充実 相談支援部会の充実 様々な関係機関との連携と情報共有						障がい者基幹相談支援センターが主体となり、部会を開催し、情報共有や課題の整理をすることができた。新たに、児童の事業所連絡会の開催や日中サービス支援型グループホーム情報共有の場を設け、支援体制の連携の推進を図った。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				相談支援部会を年3回実施する			3回 (R1)	3回 (R2)	3回 (R3)	3回 (R4)			3回以上 (R7)			
			2	自己決定のための配慮した情報提供の推進	B	障がい特性に配慮した情報提供の充実 意思疎通支援事業の充実 補装具、日常生活用具の利用促進						令和4年5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されたことに伴い、HP等で提供する情報や機能を誰もが支障なく利用でき、各種の情報は、障がいの有無に関わらず、同時に伝わる対応を庁内各課及び市民に周知啓発を図った。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				'何が利用できるかわからない'値の改善			33.7% (H29)	—	—	31.1%(R5)			20%以下 (R7)			
			3	障がい者の権利擁護の推進（差別解消、虐待、権利擁護・成年後見制度）	B	障がい者虐待の防止への取り組みの推進 障がい者の権利擁護の協議の場の充実 成年後見制度利用の促進						R5年度4件の障がい者虐待通報を受け関係機関と連携し対応した。 成年後見制度については、中核機関と連携し、後見利用支援、報酬援助等の事業を実施した。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				障害者施策推進協議会権利擁護部会での協議			年1回 R1	年1回 R2	年1回 R3	年1回 R4			年1回以上 (R7)			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	'どこでどんな相談ができるかわからない'人の減少			23.5% (H29)	—	—	22.8% (R5)			10.0% (R7)						

課題及び次年度の方向性

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の普及については、広報富士見やHPでの発信、商工会を通じたチラシ配布などで、啓発を継続する。相談体制について市内事業所等との連携は順調に実施できたので、継続して実施し、支援を深めたい。障がい福祉サービス事業所の人材が不足しているという声があがっており、人材確保への取組と質の低下を防ぐための取り組み（ホームページでの周知やお仕事体験等）を図る。成年後見制度においても、制度の利用促進のため報酬援助を開始し、利用者は着実に増加しており、権利擁護の推進を図っていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

障がい者基幹相談支援センターが部会を開催し、支援体制のあり方や質の向上、支援内容を協議することで相談支援体制の強化維持し、さらに権利擁護の事業を維持することができた。日常生活用具においては、対象者を拡大することで、必要な方にサービス

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	8	自立した生活を送ることができる					関係課	障がい福祉課										
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）											
3	雇用・就労支援の充実	4	1	障がい者の就労機会の充実	A	障がい者就労支援センター事業の充実 就労移行・継続・定着等支援事業の利用促進 特別支援学校卒業生への進路支援 障がい者就職説明会の開催 就労に関する情報提供の充実						障がい者就労支援センターは、相談件数が増加した。関係機関や訓練施設への紹介、支援と定着支援が多く、企業訪問等を頻繁に実施することで、関係性を深め、社会資源の拡大につながった。特別支援学校との進路連絡会や障害者施策推進協議会相談支援部会ワーキングチームと他機関との連携を図った。また、これまでの特別支援学校卒業生の進路支援就労支援から枠を広げ、誰一人取り残さないよう、特別支援学級の児童の進路支援就労支援に関する検討の準備を行った。											
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
			KSF	就労支援センターの相談件数			538人/年 (R1)	2248人/年 (R2)	2333人/年 (R3)	2779人/年 (R4)			1,087人/年 (R7)										
				2	障がい者の雇用拡大の推進	B	民間企業への啓発 広域的な就労支援ネットワークの充実 障害者優先調達の推進						障がい者就労支援センターにおいて、企業人事担当者との面接等を実施した。優先調達法の推進においても、障がい者施設からの物品等の調達実績が、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用により利用が伸びていたが、令和5年度は交付金の活用はないことから、コロナ前と同様に優先調達法の周知をホームページなどで行っていく。										
			KSF				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6		目標値									
							就労支援センター登録者の就労者数の増加	133人 (R1)	159人 (R2)	164人 (R3)	169人 (R4)			266人 (R7)									
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値													
KPI	就労支援センター登録者の一般就労と福祉的就労者数の増加		延べ182人 (R1)	延べ195人 (R2)	延べ203人 (R3)	延べ217人 (R4)				延べ364人 (R7)													

課題及び次年度の方向性

就労に関する相談者数は着実に伸びている。特別支援学校の卒業生の進路については、障がい福祉サービス事業所、就労支援センター、特別支援学校と連携してきたが、特別支援学級を卒業した生徒について、その後の進路が不明だったため、進路について調査をし現状を把握する取組を行う。
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

相談件数、就労者数が増加した。また、関係者と連携し、就労支援センターにより、特別支援学校の卒業生が今どうしているかなどの追跡調査を実施し、情報を共有した。また、特別支援学級や通級指導教室の卒業生の進路が把握しきれていないという、地域の課題が取り上げられ、来年度からの対応についても協議を行う体制が構築できた。

また、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の活用では、コロナでのイベント参加者へラスク・クッキーの配布、市施設での生花のアレンジメント等の設置により、市民の笑顔が増えたとともに、はたらく障がい者の周知ができ工賃向上にもつなげることができた。

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう					関係課	障がい福祉課									
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗		具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）										
1	意識啓発の充実	5	1	あいサポート運動の推進	A	あいサポート研修の実施 企業認定におけるあいサポート研修 (差別解消法の普及啓発)					コロナ禍での事業縮小が解消され、スケジュール通りに研修会が行われ障がい当事者との直接的な交流が行われている。サポート数も増加しており、令和5年11月に1万人を超えた。企業からの依頼にもすべて対応できるよう、委託先と連携を図って行っている。											
			KSF	タイトル あいサポート数			現状値 6,762人 (R1)	R3 7,111人 (R2)	R4 7,864人 (R3)	R5 9,193人 (R4)	R6	R7	目標値 12,397人 (R7)									
			2	手話の理解及び普及	A	手話に関する講演会の実施 手話体験講座 手話を学ぶための福祉教育の実施 手話言語条例の推進（R4）					令和5年度より、社会福祉協議会における有資格者の手話通訳者が正規職員になったことから、時間外および土日におけるろう者からの要望に柔軟に対応できるようになった。											
			KSF	タイトル 手話体験講座の受講者数			現状値 72名(R1)	R3 16名 (R2)	R4 81人 (R3)	R5 85人 (R4)	R6	R7	目標値 100名 (R7)									
KPI	タイトル 障害者差別解消法について知っている		現状値 30.9% (H29)	R3 27% (R2)	R4 -	R5 29.1% (R5)	R6	R7	目標値 50.0% (R7)													
課題及び次年度の方向性																						
あいサポート運動と手話の理解および普及について、取組は順調に進捗している。一方で、障害者差別解消法の周知については、KPIが微増となっていることから、さらなる周知を図る。対応として、令和6年4月の法改正により合理的配慮が民間事業所に義務化されるため、チラシの配布や、研修会などを積極的に行っていく必要がある。また、手話の理解と普及に関しては、低年齢時から手話に慣れ親しむことを目的に、聴覚障がい当事者による手話狂言を題材にしたワークショップを市内小中学校（各1校）で予定している。																						
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																						
令和3年度は、コロナ禍において十分なあいサポート研修を行えなかったが、終息に伴い、学校や企業などから依頼される研修が増え、あいサポートが増えた。特に、市長が認定を行うあいサポート企業・団体の増加につながった（12月6現在、11増、合計53団体） 手話の普及啓発についても、あいサポート運動と同様、コロナ禍の影響を受けたが、徐々に講座や講演会などの開催が可能となり、市民の需要を受け入れることができた。また、令和4年度は市制施行50周年記念事業におけるセレモニー等に手話通訳者派遣を全庁的に依頼したことから、多くの市民に対し、手話を目にする機会の提供を行うことにつながった。 コロナ禍では、地方創生臨時交付金の活用事業を通じて、透明マスクを購入し、富士見市医師会・歯科医師会・薬剤師会に配布し、聞こえない人聞こえにくい人などに、口形が見えるコミュニケーションをとる啓発につなげた。																						

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう				関係課	障がい福祉課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗		具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）					
2	交流の促進	4	1	障がいのある人との交流	B	あいサポート運動の普及・啓発 富士見市手話言語条例の推進				コロナ禍での事業縮小が解消され、スケジュール通りに研修会が行われている中、障がい当事者メッセンジャーの活躍により、研修での膝を交えた交流が図られている。特に、学校や企業団体に訪問した際には、数多く質問がだされるとともに、児童との遊びの時間を持つなど、共生社会への関心の高さを感じた。手話言語条例は、推進方針にある事業をすべて実施。またセレモニー等で全国手話言語市区長会会長である市長が挨拶を手話表現することで、ろう者が喜ぶとともに普及啓発が進んでいる。						
						タイトル				現状値	R3	R4	R5	R6		
			KSF	あいサポイベントの実施			1回 (R2)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)			継続 (R7)			
				2	当事者参画の推進	A	富士見市障害者施策推進協議会の充実 富士見市障害者施策推進協議会における部会活動の充実 障がい者の文化芸術機会の推進				協議会及び部会では、第6期富士見市障がい者支援計画の策定のため、身体障がい、視覚障がい、聴覚障がいのある当事者委員と、障がい福祉に関わる事業所等の代表者委員と共に、共生社会のまちづくりについて活発な意見交換がなされるとともに、市の障がい福祉に対するヒアリング会を開催した。また、聴覚障がい者の俳優が演じた映画「咲む」の上映会を開催すると同時に、公益社団法人日本写真家協会公募展で金賞を受賞するなど活躍する市内在住のろう者の写真展を行い、文化芸術機会の推進を図った。					
			KSF	当事者委員が参画する会議・事業の開催回数			6回 (R2)	6回 (R3)	6回 (R4)	7回 (R5)			7回 (R7)			
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	障がいのある人と交流（啓発イベントやボランティアに参加）したことがある人の割合		23.7% (R2)	43.6% (R3)	51.4% (R4)	44.6% (R5)				30.2% (R7)						
課題及び次年度の方向性																
障がい福祉事業の推進にあたっては、常に障がい当事者の参画を意識しながら行っており、広く意見を伺いながらの推進を試みているが、KPIの目標値は達成していることから、現状の事業については、引き続き継続していく。新たな課題としては、あいサポート運動において、コロナ禍で実施できなかった、新規のメッセンジャーの開拓を行っていく。 また、障がいのある人との交流および、障害者の文化芸術機会の推進としては、障がい当事者による手話狂言を題材にしたワークショップを市内小中学校（各1校）で予定している。																
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																
障がいのある人との交流については、コロナ禍の終息に伴い、従来の、あいサポート運動における当事者メッセンジャーの活用に加え、令和5年度には、新たに、保育所において、ろう者による手話での絵本の読み聞かせを実施するなど、交流の場の創設を行い、幼児期に手話に触れる体験につながった。 当事者参画の推進については、第6期富士見市障がい者支援計画策定において、当事者アンケート以外に、関係団体のヒアリングの会を実施し、障がい当事者からの意見を伺う場の創出につながった。 令和4年度は、市制施行50周年記念事業のあいサポートフェスティバルにおいて、あいサポマルシェとして、福祉事業所の授産品や特別支援学校生徒のお皿などの手作り品の販売の場を、また、令和5年度においては、聴覚障害者の会とともに実施した映画上映会など、当事者との協働事業を行い、関係性の構築につながった。																

計画	基本計画	分野	6	障がい福祉	基本政策	9	ともに生き、ともに支えあう					関係課	障がい福祉課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗		具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）			
3 暮らしやすい環境整備	3	KSF	1	施設などのバリアフリーの推進	B	多目的トイレなどの整備					ユニバーサルシート設置の多目的トイレは、十分なスペースが必要であり、建設年が古い市施設を整備することは困難であるが、大規模修繕や新規施設は対応するように努め、令和5年4月開園のびん沼自然公園に設置された。				
			多目的トイレ等の普及の推進	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				5ヶ所 (R1)			5ヶ所 (R2)	5ヶ所 (R3)	6ヶ所 (R5)			6ヶ所 (R7)			
			2	情報提供環境の充実	B	電話リレーサービス遠隔手話通訳サービスの充実 音訳サービスの充実 点訳サービスの充実 字幕サービスの導入（R5）					R5より、手話通訳者職員が配置されたことから、庁内における通訳は設置通訳で行うことが可能となり、遠隔を用いた通訳は少なくなった。また、計画策定に伴い、当事者参画の際には、音訳サービスを享受できるためのデータや、点字資料の作成など、障がい当事者に対応できるよう努めた。				
			タブレットの普及	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				4台 (R1)			4台 (R2)	4台 (R3)	4台 (R5)			25台 (R7)			
			3	防災・防犯体制の強化	B	ヘルプカード・災害時援助用バンダナの配布 災害時障がい別対応マニュアルの作成 避難行動要援護者登録					配布については、窓口・広報、市HPで周知し、ヘルプカードは、令和5年4月から12月まで252枚、合計3,049枚、災害時援助用バンダナは、令和5年4月から12月まで11枚、合計172枚となり普及が進んでいる。災害時障がい別対応マニュアルは、「障がい者向け防災啓発チラシ」として障害者施策推進協議会の専門部会で作成したため、当課と関係課窓口で配布している。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				37.1% (R1)			40.5% (R2)	—	38.7% (R5)			18.0% (R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	「災害時、避難所の設備や必要な支援が受けられるかどうかについて不安に感じる割合		31.0% (R2)	31.0% (R2)	—	25.9% (R5)			15.0% (R7)						

課題及び次年度の方向性

災害時の対応については、障がい種別により対応が異なることや、避難行動要援護者登録者も少ないとから、啓発チラシの作成・配布を進めていく必要がある。また、避難行動要援護者登録制度の認知度が低いため、市内通所事業所に案内チラシを配布する予定。KPIについては、目標値にむけて、引き続き、障がい当事者の意見を聞きながら、対応していく。新庁舎整備についても、当事者の意見を本位に対応していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

バリアフリーの推進については、公共施設等において改修が行われる際に、障がい者の視点を伝えるなど、情報提供を行ってきた関係で、所管課による当事者からヒアリング会の開催につながった。

情報提供環境の充実については、障がい種別により対応は異なるが、その都度障がい当事者からの意見を聞き、負担にならない範囲での合理的配慮の提供につながった。

防災・防犯体制の強化については、危機管理課や福祉政策課と連携し、障がい当事者を委員とする富士見市障害者施策推進協議会の専門部会において同席をもとめ、対面し議論することで、体制づくりにつながった。

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる	関係課	交流センター、保育課、子ども未来応援センター、健康増進センター、産業経済課、農業振興課、学校教育課、資料館、学校給食センター、公民館				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
1 健康的な食生活の推進	4	1 「食生活からの健康づくり」の推進	B	食育教室等の実施 特定保健指導（栄養）の実施 食生活に関する情報発信			乳幼児から高齢者までを対象とした食育教室等の事業を感染症対策を緩和して実施した。調理実習では参加人数に制限があるため、後日、動画の配信を行うなど、多くの市民に情報発信できるよう工夫した。参加者アンケートからは満足度の高さが伺え、健康的な食生活について普及啓発できた。						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				KSF 食育教室の実施		12回 (R1)	6回 (R2)	7回 (R3)	8回 (R4)			継続	
		2 地域における食育活動の推進	A	地域における食育活動支援 食生活改善推進員の養成・活動支援			食生活改善推進員による健康づくり料理講習会を、感染症対策を緩和して実施した。また引き続き、食生活改善推進員の食育活動支援として、広報や公共施設にレシピを掲載（掲示）し（6回×8ヶ所）、健康的な食事の普及啓発を行った。今年度は、食生活改善推進員の養成講座を開催し、13名の新規会員の獲得ができた（見込み）。また、6月の食育月間には、中央図書館において野菜をテーマとした食育展示会を実施し、パネル展示やレシピ配布等を通じて、多くの市民に対し食育に関する普及啓発ができた。						
				KSF 地域における食育活動の支援回数		57回 (R1)	53回 (R2)	47回 (R3)	84回 (R4)			67回 (R7)	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	バランスのよい食事をしている人の割合		56.7% (R2)	—	—	—			70% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
広く食育の推進を図るために、食育教室等をコロナ禍以前と同様の対面形式とICT等を活用した形式で開催したが、ICT等を活用した事業展開については動画の再生回数が伸び悩んでいる。そのため、広報誌をはじめ情報発信の工夫に努めていく。 地域における食育活動については、食生活改善推進員の高齢化や会員数が減少傾向にあることから、今後も新たな会員を養成し、各団体との連携を深めながらすすめていく。 働き盛り世代の参加を増やすため、保育付の教室や土日の開催など参加しやすい工夫をしているが、参加者数が伸びない状況であるため、ICTの活用及び周知方法を含め、参加しやすい環境を整えていく。													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
令和3、4年度はコロナウイルス感染症の影響で、食育教室や地域における食育活動の支援回数が令和元年度より減少したが、感染症対策が緩和した令和5年度では、戻りつつある。そのため、対面方式による普及啓発の機会が増加したことに加え、公共施設でのレシピ配布枚数は3年間で6,000枚となり、市民に健康的な食生活を効果的に普及啓発することができた。 また、コロナ禍における普及啓発の工夫として、食育教室を動画で行うなどICT等を活用した新たな教育手段を確立することができ、令和3年度から令和5年度（R6.2.1現在）において、14教室約1,400回の動画再生回数があり、健康的な食生活づくりの情報を届けることができた。													

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる					関係課	シティプロモーション課、文化・スポーツ振興課、保育課、子ども未来応援センター、健康増進センター、都市計画課、学校教育課、公民館						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）							
2 運動習慣の推進	4	1 運動機会の提供	1	運動機会の提供	A	ヘルシーウォークの実施 健康マイレージの実施 各種イベント等の情報発信						ヘルシーウォークを開催し、302人の参加があった。また、健康マイレージ事業においては、参加者数が3,933名（令和5年11月末現在）と昨年度末より580名増加し、令和7年度の目標値を達成した。多くの市民の運動習慣の定着に寄与することができた。							
			KSF			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
				健康マイレージの参加者数		1,663人 (R1)	2,336人 (R2)	2,771人 (R3)	3,353人 (R4)				3,700人 (R7)						
					B	健康づくりのための運動教室の実施 特定保健指導（運動）の実施 健康づくりのための情報発信						乳幼児から高齢者までを対象として教室を実施し、運動に関する普及啓発を行った。また、特定保健指導においては、引き続き、希望する参加者に総合体育館ジム券（8回分）を配布し、運動習慣づくりを推進した。ノルディックウォーキング用ポールの貸出事業（令和6年1月末現在実績：15件）を継続するとともに、貸出用ポールを使用したノルディックウォーキング教室を開催し、個人の体力に応じた運動習慣の定着を推進した。							
			KSF	運動教室の実施	B	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
						運動教室の実施	10回（R1）	6回（R2）	8回（R3）	14回（R4）			継続						
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
	運動習慣がある人の割合			20～64歳男性 20.8% 20～64歳女性 17.4% 65歳以上男性 32.4% 65歳以上女性 26.6% (R2)	—	—	—			32.0%									

課題及び次年度の方向性

集団での運動や施設利用の制限が緩和される中、コロナ禍の影響により減少した運動習慣は、未だ回復しきってはおらず、健康や運動に関しての興味・関心をもちやすくする事業展開に努め市民の健康意識と運動意欲の高揚を更に図りたい。引き続き、市民が継続的に運動できる機会や運動に関する情報を提供していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

令和3、4年度はコロナウイルス感染症の影響で、感染対策を施しながら運動教室等運動機会の提供を継続した結果、運動教室参加者アンケートからは、教室で体験した運動について概ね7割の人が継続できそうと回答があった。また、健康マイレージ参加者は、令和5年度中に目標値を達成し、参加者の65%が「以前よりも歩くようになった」、35%が「運動する時間が増えた」と回答しており、様々な取組によって市民の運動意欲の高揚につながった。

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる					関係課	保険年金課、保育課、子ども未来応援センター、福祉政策課、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、公民館														
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）																
3	健康の自己管理の推進	4	1	健康の自己管理の普及啓発	B	各種健診の実施 健康教育・健康相談の実施					乳幼児から高齢者まで、それぞれの健康状態や生活習慣に合わせた健診、健康教育や健康相談を実施し、疾病の予防と早期発見につなぐことができた。また、公民館等で再開されたイベントに出向いて地域健康相談を実施し幅広く健康相談の機会を提供できた。																
			KSF	健康教育・健康相談の実施		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値														
			2	かかりつけ医に関する普及啓発	A	医師会と連携した普及啓発 健康教育・健康相談の実施	36回 (R1)	15回 (R2)	13回 (R3)	22回 (R4)			継続														
			KSF	普及啓発回数		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値														
			3	がん対策	B	がん検診の実施 予防に関する普及・啓発 禁煙支援	2回 (R1)	3回 (R2)	12回 (R3)	21回 (R4)			10回 (R7)														
			KSF	肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値														
						32.4%、 28.0%、 2.7%、 11.2%、 16.3% (H30)	31.0%、 25.2%、 2.7%、 10.7%、 17.9% (R1)	14.5%、 11.7%、 1.8%、 5.0%、 8.9% (R2)	14.4%、 11.6%、 2.0%、 6.1%、 8.9% (R3)			50.0% 50.0%、 13.3% 20.0%、 17.7% (R7)	令和2年度から受診率の算出方法の変更あり。														
KPI	タイトル			かかりつけ医を持っている人の割合	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値																
	課題及び次年度の方向性																										
健康教育や健康相談等の多くの事業がコロナ前と同様に開催できるようになり、健康に関する普及啓発を活発に行えるようになったが、教室参加者の固定化や高齢化など、働き盛り世代の参加が少ない状況であるため、コロナ禍に急速に普及したICTを活用するなど、対象者に合った手法で健康に関する情報を広く普及できるように、引き続き検討していく。 がん検診の受診率が横ばいであるため、受診者が増加するようにがん検診案内の内容について見直し、周知方法を検討し、WEB予約システム利用を促進する。																											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																											
令和3、4年度はコロナウイルス感染症の影響で、健康教育等での普及啓発の回数が令和元年度より減少したが、感染症対策が緩和した令和5年度では戻りつつあり、市民への情報提供の場が増え、市民が健康活動を行う機会の提供が増えた。 がん検診全体の受診率は横ばいとなっているが、WEB予約システムの導入によって、がん検診を受診しやすいよう環境改善を行った結果、一部の検診で働き盛り世代の受診者数は増えた。																											

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる					関係課	人権・市民相談課、子ども未来応援センター、福祉政策課、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、教育相談室	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）			
4	こころの健康の向上	3	1	こころの健康意識の向上	B	こころの健康についての普及・啓発 健康相談（こころの相談含む）の実施 早期発見・早期治療への取り組み					学齢期、成人期、子育て世代期、高齢期それぞれの対象別にこころの健康についての普及啓発を行い、ライフステージに応じたこころの健康についての関心を高める機会を提供した。 食事、睡眠、運動とこころの健康とのつながりに関する講座を実施予定。働く世代とその家族への普及啓発を図り、疾病の予防・早期発見を図る。専門医による「こころの健康相談」を実施し、受診方法や家族の関わり方など適切な対応へつなげることができた。			
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	健康相談（こころの相談含む）の実施		104回 (R1)	53回（R2）	101回 (R3)	59回（R4）				継続 (R7)	
				2	B	自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進 自殺の背景となる要因の軽減のための取り組みの推進 自殺の原因、背景に対応した支援体制等の整備						経済的困窮や介護・子育てによる悩みなど内容に応じて相談を受けるほか、複合的な悩みを抱える人に対しては各課・関係機関が連携を図り、医師やケースワーカーによる相談支援を実施し、悩みの軽減につながった。 民生委員に対するゲートキーパー養成を開始した。（3回78人） 若年者向けの対策として、普及啓発グッズを二十歳式で配布し、また富士見高校で高校生向けの内容でメンタルヘルスに関する講演会を実施し、自殺予防のための啓発を行うことができた。		
			KSF	自殺率を平成27年比30%以上減少		16人 (R1)	20人 (R2)	18人 (R3)	22人 (R4)				13人以下 (R7)	
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	相談できる人や場所がない人の割合			29.5% (R2)	—	—	—			21.0% (R7)				

課題及び次年度の方向性

令和4年の自殺者は22人と前年と比較し増加した。自殺予防やこころの健康について普及啓発する事業の実施に努めているが、自殺は様々な要因が複雑に絡み合って起こるため、結果として自殺率の減少につなげることができなかった。そのため、様々な機関と連携し、引き続き普及啓発活動に努めていく。
 また、令和5年度より若年層の自殺予防対策として、富士見高校と連携したこころの健康教育を開始した。今後も連携を図っていく。
 令和5年度から重層的支援体制整備移行準備事業が開始されたことから、すべての市民を対象に教育・啓発を推進し、複合的課題を抱えている人に対する相談・支援体制の基盤を強化し、適切な支援・解決へつなげ、市民が地域で安心して暮らせる環境整備を図っていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

各ライフステージにおいて普及啓発を行い、令和5年度には民生委員の中にゲートキーパーが増えたことで、こころの健康や自殺予防についての情報が市民に届きやすい環境を整えた。（令和5年度の養成人数：145人、うち民生委員：78人）

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる					関係課	保育課、子ども未来応援センター、みずほ学園、高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター、学校教育課、学校給食センター				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）						
5	歯と口の健康づくり	3	1	年齢に応じた口腔ケアの普及啓発	A	歯科口腔教室の実施 オーラルフレイルの普及啓発 歯科口腔に関する情報提供 8020運動などの推進					乳幼児から高齢者までを対象とした歯科口腔教室等の事業を実施し、各ライフステージにおける口腔ケアの普及啓発を行った。また、6月に中央図書館で実施した食育展示会に併設した、歯科口腔に関するブースでは、幅広い対象者に情報を提供できた。 フレイルチェック測定会では、今年度も引き続き、オーラルフレイルについて普及啓発することができた。						
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	歯科・口腔教室の実施回数			40回 (R1)	5回 (R2)	35回 (R3)	56回 (R4)			45回 (R7)				
				2	歯科健診受診を促進する環境づくり	C	歯科健診受診の普及啓発 歯科健診の実施					節目年齢の方や、がん検診受診券送付対象者に案内を送付したことにより、前年度に続き受診者数は微増した。					
			KSF				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
							成人歯科健診受診者数	301人 (R1)	312人 (R2)	318人 (R3)	332人 (R4)			530人 (R7)			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KPI	何でも噛んで食べることができる人の割合			77.0% (R2)	—	—	—			82.8% (R7)							

課題及び次年度の方向性

歯科健診については、高校までは学校での定期的な健診の機会が毎年あるが、高校卒業以降は二十歳式での周知や節目年齢の方に対する個別通知などスポットでの普及啓発となり、受診者数が伸び悩んでいる。また、歯科については痛みがなければ受診しないの方も多く、予防のための歯科受診の重要性について、効果的な勧奨策を検討していく。
コロナ前と同様の形で事業を実施できるようになったため、歯と口の健康づくりについて関連団体と協力し、より積極的に啓発していく。
また、フレイルチェック測定会においては、引き続きフレイルセンターと連携しながら、オーラルフレイルについての普及啓発を進めていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

各ライフステージにおける口腔ケアの普及啓発を行う中で、歯科・口腔教室の実施回数を増やしたことから、参加者数も増えていることから、歯と口の健康づくりについて関心が高まっている。
特に児童生徒においては、小学生・中学生ともに「むし歯のない生徒の割合」が年々増加し、令和4年度には令和7年度の目標値を達成した。口腔ケアに関する普及啓発の効果が見られた。

計画	基本計画	分野	7	健康づくり	基本政策	10	心身ともに満たされた状態で過ごすことができる					関係課	保険年金課、子ども未来応援センター、高齢者福祉課、健康増進センター、公民館						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）							
6 健康を支える環境整備	4	医療情報の提供機会の充実	1	医師会等職能団体との連携強化	B	医療情報の提供手法・媒体・回数の改善・実施						新型コロナウイルス感染症に関連して、ワクチン接種や感染予防について医師会と連携を図ることで、スムーズに接種がすすんだ。また、医療情報については、ホームページや広報で随時周知し、常に最新の情報を提供した。							
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
				医療情報の提供機会の充実			実施	実施	実施	実施			継続						
			2	町会等地域団体との連携強化	B	地域健康相談の実施 地域関係団体とのネットワーク強化						地域健康相談については公民館まつりに出向き、健康相談やこころの体温計のチェックを実施し、健康づくりに関する普及啓発を幅広い対象者に行うことができた。また、地域関係団体から成る健康づくり審議会を1回実施し、関係団体間の交流や意見交換を行った。 また、今年度も地域関係団体から成る実行委員会方式で市民健康まつりを開催し、地域団体と連携して健康づくりに関する普及啓発を行うことができた。							
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
				関係団体との会議の開催			30回／年 (R1)	9回／年 (R2)	18回／年 (R3)	26回／年 (R4)			36回／年 (R7)						
			3	感染症対策の充実	B	予防接種事業の実施 一般感染症予防の普及啓発 備蓄品の管理						新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が変更になり、感染予防対策が緩和された結果、これまで抑えられてきたその他感染症への罹患が増えた時期があった。その都度、ホームページ等で感染予防について周知をし、普及啓発を行った。							
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
				予防接種接種率の向上			M Rワクチン1期89.3%、2期90.2% (R1)	M Rワクチン1期102.0%、2期95.5% (R2)	M Rワクチン1期95.6%、2期95.7% (R3)	MRワクチン1期99.4%、2期92.0% (R4)			どちらも95%以上 (R7)						
			4	国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の安定的な運営	A	医療費の適正化に向けたレセプトチェック ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知発送						ジェネリック医薬品の使用割合が目標値である80%を達成したことにより、医療費の削減が見込め、制度の安定的な運営を推進できた。							
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
				ジェネリック医薬品の使用割合			77% (R1)	80.5% (R2)	80.3% (R3)	82.2% (R4)			80% (R7)						

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
	医療施設の情報が少ないと感じる人の割合	16.5% (R2)	—	—	—			12.4% (R7)
課題及び次年度の方向性								
<p>関係団体との連携については今後も継続して実施していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、健康についての関心が高まっている。今後も健康に関する情報が広く市民に届くよう、広報やホームページだけでなく、プッシュ通知などICTを活用した普及啓発を継続する。紙ベースでないと情報を得ることができない市民と、ホームページ等から情報を得ることができる市民とで格差が生じてしまう。紙では情報量に限界はあるため、限られたスペースで分かりやすい情報標記の工夫が必要となる。</p>								
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コロナウイルスやインフルエンザ予防などの問合せのほか、帯状疱疹や肺炎球菌などのワクチン接種についての問合せが例年に比べて多く、自身の健康についての関心を高めることができた。</p>								

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる						関係課	文化・スポーツ振興課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）						
1 幼児からスポーツに親しむ環境整備	5	KSF	1	親子で参加できるスポーツ機会の充実	A	市内スポーツ施設での親子向けイベントの充実推進のための啓発活動						子どもから大人まで参加可能なボッチャ体験教室を2回開催するなど親子でスポーツに親しむ機会を提供できた。市民総合体育館指定管理者の自主事業（キッズジャズダンス、フットサル、セパタクロ、バスケット教室、スポーツチャレンジ等）やスポーツ協会主催のスポーツフェスティバル、FUJIMIシティマラソンなど様々な事業に取り組み、親子で参加できる機会の充実を図ることができた。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			子ども～未成年向け教室数 (市民総合体育館指定管理者自主事業)			6事業（R元）	8事業(R2)	7事業(R3)	9事業(R4)			7事業(R7)						
			2	子ども達がスポーツできる場所の充実	B	屋外スポーツ施設の整備機能拡充、安心安全対応の検討 学校体育施設開放事業充実の検討 近隣自治体、民間施設等の有効活用 都市公園等でのスポーツ活動の推進						学校プール開放を実施することで、子ども達がスポーツできる場所の充実を図ることができた。 富士見市ガーデンビーチ跡地に子どもたちも利用できる屋外スポーツ施設を整備するため基本計画を策定した。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			県スポーツ少年団登録団体数			15団体（R元）	11団体(R3)	11団体(R4)	11団体(R5)			16団体						
			3	東京2020大会レガシーによる学校教育との連携	A	学校授業等での競技体験等						小・中学校と連携し、パラリンピアンによる車いすハンドボール体験や、ボッチャ体験、セルビア共和国に関する授業を実施することで、障がい者スポーツへの理解を深めることができた。						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
KPI	子どもがスポーツを好きという割合		63.4% (H27)	53.0%(R2)	53.0%(R2)	53.0%(R2)			70.0%(R7)									

課題及び次年度の方向性

- ・県スポーツ少年団登録団数の目標達成のため、スポーツ団体への周知及び登録の推奨に取り組む。
- ・子ども達がスポーツできる場所の充実を図るため、多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

学校プール開放事業の利用者が、令和4年度1,677人から令和5年度は1,977人と増加した（令和3年度は実施なし）。また、スポーツ体験教室（ボッチャ・車いすハンドボール、車いすバスケットボール、レスリング、セパタクロ等）についても、令和3年度参加者に243人であった参加者が令和4年度は439人（令和5年度は現在実施中）と増加したことから、より多くの子どもにスポーツができる環境を提供することができたものと考えている。

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる						関係課	文化・スポーツ振興課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）										
2 働く世代へのスポーツの機会の提供	4	1 働く世代に対する啓発活動	B	広報「富士見」での啓発や健康セミナー等の開催 スポーツ健康イベントの開催						ヘルシーウォーク大会や市民健康増進スポーツ大会、ヨガ教室などを土日や夜間に開催することで、働く世代の方が参加しやすい取り組みを実施した。												
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
		KSF 市民健康増進スポーツ大会の参加者数	5,771人（R元）	5,771人（R元）		1,948人（R2）	2,657人（R3）	4,186人（R4）				6,000人（R7）										
				大会一部中止		大会一部中止	大会一部中止															
		2 働く世代がスポーツしやすい環境づくり	A	屋外スポーツ施設の整備機能拡充、安心安全対応の検討 新たな夜間スポーツ施設の整備の検討 個人利用、多目的施設の充実						富士見ガーデンビーチ跡地に多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設を整備するため基本計画を策定した。												
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
		KSF 運動公園の利用人数	55,666人（R元）	55,666人（R元）		38,316人（R2）	60,054人（R3）	64,307人（R4）				57,000人（R7）										
				運動公園の利用人数																		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値													
KPI	20～59歳の週1回以上スポーツをする人の割合		22.4%（H27）	33.9%（R2）	33.9%（R2）	33.9%（R2）			30.0%（R7）													
課題及び次年度の方向性																						
働く世代がより参加しやすい環境を整備するため、競技体験、健康づくり等様々な取組を幅広い日程で行うなど開催方法を引き続き工夫していく。 働く世代がスポーツしやすい環境づくりのため、多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。																						
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																						
健康増進スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症の影響から令和3年度は参加者が2,657人と減少したが、令和4年度参加者は4,186人と回復傾向にある（令和5年度は現在実施中）。これは、富士見市スポーツ協会と協力して事業の周知や実施に取り組んだ成果であると考えている。 令和3年度に閉園した富士見ガーデンビーチ跡地については、令和4年度に跡地活用について検討し、令和5年度には多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画を策定した。																						

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる						関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）				
3 高齢者に合わせたスポーツ機会の充実	4	KPI	1	健康・体力づくりの活動機会の充実	A	医療機関・大学等の連携によるプログラムの開発 スポーツ健康イベントの開催 近隣自治体、民間施設等の有効活用						健康増進センターでは、東京大学高齢者社会総合研究機構によるプログラムを用いて「フレイルチェック測定」を24回開催したほか、文化・スポーツ振興課及び富士見市スポーツ推進委員連絡協議会が共催する「ヘルシーウォーク大会」や市民総合体育館指定管理者が主催する自主事業を実施するなど健康・体力づくりへの取組みの一助となった。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				体力測定等の事業実施数			1回 (R元)	3回 (R2)	18回 (R3)	13回(R4)			2回(R7)			
			2	高齢者向けスポーツの充実	B	地域におけるスポーツ活動施設の機能拡充・整備検討 早朝から利用できるスポーツ活動施設の機能拡充や整備の検討 健康づくり交流施設の整備の検討						市民総合体育館のスポーツジム機器のリニューアルやスタジオレッスン・自主事業を充実させることで、高齢者も参加しやすいメニューとした。 富士見ガーデンビーチ跡地に多種目・多世代・多目的に利用できる屋外スポーツ施設を整備するため、基本計画を策定した。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				ラジオ体操教室の参加者数			142人 (R元)	0人 (R2) 事業中止	68人 (R3)	60人 (R4)			150人 (R7)			
			3	地域に合わせたスポーツ機会の創出	B	スポーツ推進委員との協働による地域事業の実施 地域スポーツ事業の推進 地区体育祭の支援						スポーツ推進委員による地区事業は11小学校区中7小学校区で（予定含む）ボッチャ、ラジオ体操等の体験を開催したほか、9小学校区で地区体育祭を開催するなど、市民が地域でスポーツに触れる機会を提供することができた。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				スポーツ推進委員地区事業の参加人数			206人 (R元)	0人 (R2) 事業中止	99人 (R3) 事業一部中止	172人(R4) 事業一部中止			230人 (R7)			
タイトル				現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
60歳の週1回以上スポーツをする人の割合				55.6% (H27)	42.7% (R2)	42.7% (R2)	42.7% (R2)			60.0% (R7)						

課題及び次年度の方向性

高齢者の健康づくりへの関心がより高まると捉え、健康・体力づくり、高齢者スポーツの取組みを推進していく。

健康・体力づくり・交流ができる施設の充実を図るため、多種目・多世代・多目的に利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。

ラジオ体操教室の開催回数を増やすなど、参加者増加のための工夫が必要である。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

スポーツ推進地区事業については、新型コロナウイルス感染症の影響から令和3年度は参加者が99人と減少したが、令和4年度参加者は172人と回復傾向にある（令和5年度は現在実施中）。これは、スポーツ推進委員と協力して事業の周知や実施に取り組んだ成果であると考えている。
地区体育祭についても、令和3年度は全小学校区で中止となつたが、令和5年度は9小学校区で実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響から脱し、市民が地域でスポーツに親しむことができる機会の提供ができているものと考えている。

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	11	スポーツで元気になる						関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）				
4 障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の充実	5	障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の充実	1	障がいのある人がスポーツを体験できる機会の充実	A	障がい者向けスポーツイベント・体験教室の開催 障がい者スポーツ活動の支援 等						車いすハンドボール、車いすバスケットボール、ボッチャといった障がい者スポーツを体験できる機会の充実が図れた。ボッチャについては、指導者養成講座を実施することで、講師として教えることの出来る方の育成に努めた。				
			KSF	障がいのある人も楽しめる障がい者スポーツ体験教室の開催	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					2回 (R元)	3回(R2)	2回(R3)	12回(R4)			3回 (R7)					
			2	障がい者スポーツ環境の充実	A	スポーツ施設のバリアフリー化の充実と利用促進 障がい者スポーツ備品の充実						ボッチャセットを購入したこと、障がい者スポーツ備品の充実が図れるとともに、ボッチャ体験教室を複数回開催することで、多くの方にボッチャの魅力を伝えることができた。				
			KSF	市内スポーツ施設の障がい者スポーツの登録団体数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					2団体 (R元)	2団体 (R2)	2団体 (R3)	8団体 (R4)			3団体 (R7)					
			3	東京2020大会共生社会ホストタウン及びレガシーによる交流機会等の充実	A	競技体験教室や交流の開催（国際理解・文化等含む） 学校教育向けをはじめとしたプログラムの開発と実施						パラリンピアンを講師とした車いすハンドボール体験や車いすバスケットボール体験、ゴールボール（予定）体験、ボッチャ体験を通じ、障がい者スポーツの推進及び機会の充実、障がいへの理解を深めることができた。				
			KSF	東京2020大会共生社会ホストタウン及びレガシーによる交流機会の回数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
					2回 (R元)	5回 (R2)	8回 (R3)	5回(R4)			3回 (R7)					
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	障がい者スポーツを体験したり見たことがある人の割合		—	67.4% (R2)	67.4% (R2)				40.0% (R7)							

課題及び次年度の方向性

障がい者スポーツを体験できる機会を多く提供することはできたので、今後は障がいのある方にも参加していただけるよう周知方法の検討等をしていく。

また、追加購入したボッチャセットを有効活用して令和5年度には県大会の予選となるボッチャ市民交流大会を開催し、ボッチャの普及と障がい者スポーツへの理解促進に努める。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

障がい者スポーツ体験教室【車いすハンドボール、車いすバスケットボール、ボッチャ（スポーツ推進委員地区事業含む）等】については、令和3年度の参加者279人であったのに対し、令和4年度参加者は346人と増加した（令和5年度は現在実施中）ことから、障がい者スポーツへの市民の理解が広がっているものと考えている。

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する						関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）				
1 「する」（機会の充実）	4	A 一流選手等から学ぶ機会の創出	1	一流選手等から学ぶ機会の創出	A	体験教室等の実施 子どもスポーツ大学☆ふじみの実施 実施周知の充実 オリパラ・ホストタウンに関連する競技体験機会やイベントの開催（国際理解文化等含む）						オリンピック金メダリストの小原日登美氏及び伊調馨氏を講師としたレスリング体験教室や子どもスポーツ大学、セパタクローバー体験教室などの開催することで、一流選手から学ぶ機会の創出することが出来た。				
			KSF 一流選手等を招いての教室・イベント等の実施事業数	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				7事業(R元)			0 (R2) 事業中止	5事業 (R3)	8事業(R4)				8事業(R7)			
			2	好きな時に好きなスポーツを楽しめる環境整備	B	地域におけるスポーツ活動施設の設置、機能拡充の検討 学校体育施設の活用 多様なスポーツニーズへの対応						昨年に引き続き学校プール開放や学校体育施設開放を行うことで、多くの方にスポーツを楽しめる環境を提供することができた。 富士見ガーデンビーチ跡地に多種目・多世代・多目的に利用できる屋外スポーツ施設を整備するため、基本計画を策定した。				
			KSF 市民総合体育館スポーツジム利用人数	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				51,070人 (R元)			13,944人 (R2)	29,043人 (R3)	43,529人 (R4)				52,000人 (R7)			
			3	同じスポーツをする仲間を探せる仕組み作り	B	市内活動団体、指導者等のデータベースの構築 スポーツ推進委員との協働によるイベント開催 地域スポーツ事業の推進						スポーツ推進委員主催の地区事業や各小学校区で体育祭を開催することで、地域スポーツ事業の推進を図ると共に、同じスポーツに取組む市民同士の交流を図ることができた。				
			KSF スポーツ指導者養成講座の参加者数	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				86人 (H30)			0 (R2) 事業中止	36人 (R3)	54人 (R4)				100人 (R7)			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	スポーツをすることが「好き」という割合			33.6% (H27)	32.5%(R2)	32.5%(R2)	32.5%(R2)				40.0% (R7)					

課題及び次年度の方向性

部活動地域移行の推進に伴い、市内活動団体・指導者等のデータベース構築について検討が必要である。

健康・体力づくり・交流ができる施設の充実を図るため、多種目・多世代・多目的に利用できる屋外スポーツ施設の整備計画を進める。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

子どもスポーツ大学等で一流選手等から学ぶ機会については、参加者が令和3年度の279人から令和4年度には370人と増加している（令和5年度は現在実施中）ことから、スポーツをする機会の充実が図られているものと考えている。

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する	関係課	文化・スポーツ振興課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
2 「観る」（環境整備）	4	1 大会等誘致によるスポーツ活動・地域交流・シティセールスの充実	A	大会を実施してもらうための誘致活動を行う 大会を誘致するための新たな施設設置の検討 本市にゆかりのあるスポーツ選手や団体と連携したPR活動 オリパラホストタウンレガシーによる交流機会の推進			・レスリング、ハンドボール、セパタクローの試合を誘致し、トップレベルの試合を地域で観戦できる機会を提供することで、市民が質の高い試合を観戦しスポーツに親しむきっかけづくりになった。またVリーグ等の大会誘致へ向けての調整を行った。 ・ボッチャの公式セットを新たに8セット購入し、ボッチャ体験教室を2回開催するなど、市民へのパラスポーツの普及、及び理解の促進を図り、共生社会の実現を推し進めることが出来た。また、2月にはゴルボール体験教室の開催を予定している。						
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		2 スポーツを観戦できる環境の整備	B	全国大会規模の大会等の実施回数	4回(R元)	4回(R2)	7回(R3)	7回(R4)			5回(R7)		
				大会を実施してもらうための誘致活動を行う 大会を誘致するための新たな施設設置の検討 本市にゆかりのあるスポーツ選手や団体と連携したPR活動 オリパラホストタウンレガシーによる交流機会の推進	昨年度レスリングマットを新たに設置したこと、メインアリーナに3面のレスリングマットを敷くことが可能となり、全日本社会人レスリング選手権大会等の公式試合を複数誘致することが出来た。また、有名選手を招いてのレスリング体験教室や、市民の無料観覧を実施することで、市民が一流のプレーに触れられる機会をより多く提供出来た。								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	スポーツを会場等で観戦したことがある市民の割合		20.9%(H27)	18.3%(R2)	18.3% (R2)	18.3% (R2)			25.0%(R7)				
課題及び次年度の方向性													
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツへの興味・関心を持つてもらうためには、身近な地域で試合を観る機会を充実させることが重要であるため、今後も一般利用に支障が出ない範囲で大会等誘致を推進していくとともに、大会開催時に合わせた市民応援デー、体験教室、参加者同士の交流、市のPR機会の充実を図っていく。 ・市民応援デー等、市民に身近な場所でプロスポーツ等を観戦できる機会の拡充が必要である。 ・来年度は、埼玉県ボッチャ交流大会の予選会となるボッチャ市民交流大会を開催することで、市民へのパラスポーツの普及、及び理解の促進を図り、共生社会の実現を推し進める。 													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
トップスポーツの大会を、令和3年度から令和5年度の3年間で計18回誘致したこと、市民にスポーツ観戦の機会を提供するとともに、シティセールスの面でも効果を上げたものと考えている。													

計画	基本計画	分野	8	スポーツ	基本政策	12	スポーツにより交流が活性化する						関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）				
3 「支える」（環境整備）	4	KSF	1	スポーツ団体等への活動支援	B	スポーツ団体との連携による初心者教室の開催 大会等の会場優先確保 富士見TOPサポーターのオリパラ後の活動充実と支援（国際理解・文化等を含む） 富士見スポーツボランティア創設等の活動及び企画・運営の場づくり						富士見TOPサポーター2020+として、スポーツ、国際、文化を中心に、様々なイベントで活動していただき、市におけるレガシーとして市民協働の一助となつた。 大会の会場確保などにより、スポーツ団体への活動支援を図ることができた。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				富士見TOPサポーターのイベント、大会等の活動人數			延230人 (R元)	32人(R2) オリパラ延期	160人(R3)	50人 (R4)			延250人 (R7)			
			2	競技スポーツ向上者への支援	A	激励金等の交付 広報等でのPR等 オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート等に接する機会の提供						奨励金の交付の申請は現時点で87件あり、昨年度より多くの競技スポーツ向上者への支援を行った。また交付式及び報告会を実施し、市内で活動しているアスリートをHP等で紹介することができた。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				激励金の交付件数			28回 (R元)	3回(R2) 各種大会中止	50回(R3) 一部大会中止	65回 (R4)			30回 (R7)			
			3	「レスリングのまち富士見市」の推進	B	体験教室等の実施（再掲） 各種競技大会の誘致 富士見レスリング週間の周知 日登美杯への支援						昨年度レスリングマットを新たに設置したことでメインアリーナ全面で3面のレスリングマットを敷くことが可能となり、全日本社会人レスリング選手権大会等の公式試合を複数誘致した。また、日登美杯やレスリング体験教室を開催することで、子ども達へのレスリングの普及を図れた。				
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				レスリングに興味のある市民の割合			20.9%	—	—	—			30.0%			
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	スポーツに関するボランティア活動参加率			8.0% (H27)	8.0% (R2)	8.0% (R2)	8.0% (R2)			10.0% (R7)						

課題及び次年度の方向性

- ・スポーツをしやすい環境を作るため、引き続き奨励金交付による競技スポーツ向上者への支援をおこなう。
- ・富士見TOPサポーター2020+の活動が減少傾向であるため、活動機会の充実を図るなどの取組をしていく。
- ・文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金開始年度から2年経ち、市民からの認知度が上がったことから、引き続き申請増加が見込まれるため、適切に予算を確保する必要がある。
- ・レスリングのまち富士見市推進のため、引き続きレスリング大会の誘致活動を行う。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

日登美杯参加者については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和4年度99人、令和5年度119人と増加しており、レスリングのまち富士見市の周知が進んでいるものと考えている。
奨励金については、令和3年度50件、令和4年度65件、令和5年度途中で87件と交付件数が増加しており、スポーツに取り組む市民の支援に加え、市が全国大会等に出場する市民を把握する機会となっている。

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる	関係課	文化・スポーツ振興課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
1 市民の文化芸術の振興	4	1 安全で快適な施設提供	B	計画的な施設の修繕等 ユニバーサルデザインを意識した施設運営						<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕を計画的に実施することで、安全で快適な施設提供に寄与した。 (監視カメラ更新工事、映像設備改修工事、ラグーン汲み上げポンプ交換工事、ホール天井補修工事など) ・計画的かつ効果的な改修工事実施のため、大規模改修工事設計業務を委託した。 		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 公共施設マネジメント個別計画の策定・運用		なし	策定準備	策定	運用					
		2 活動への支援	A	文化祭の開催支援 文化振興基金の活用等による財政的な支援						<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭に事務局として開催を支援し、市民に発表機会と鑑賞機会を提供することができた。 ・文化振興基金を活用して文化芸術によるまちづくり事業、市民文化祭、舞台芸術鑑賞会等に補助金を交付することで、市民の文化芸術活動を財政的に支援した。 		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 支援をした件数		2件 (R1)	5件 (R3)	8件 (R4)	4件 (R5)			2件以上 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	文化芸術活動環境に対する満足度		39.0% (R2)	45.1% (R3)	49.6% (R4)	49.3% (R5)			50.0% (R7)			
課題及び次年度の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> ・キラリふじみの施設整備については、引き続き計画的に取り組む。 (令和6年度予定：空調部品交換) ・キラリふじみ大規模改修工事に向けた調整を行う。 ・令和5年度から、文化芸術によるまちづくり事業補助金の補助率が10/10から3/4へ変更となった。令和3年度（5件）・4年度（4件）と比較し、令和5年度当初申請は1件（追加募集により1件追加）と大幅に減少したことから、より市民が利用しやすい制度とすることを検討したい。 												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
<ul style="list-style-type: none"> ・キラリふじみについては、令和4年度に「富士見市民文化会館キラリふじみ中長期保全計画」を策定し、今後20年間の修繕・改修計画を可視化し、また概算費用を積算した。 ・市民文化祭に対して補助金交付や事務局として支援することにより、市内最大規模の文化芸術事業を継続的に実施し、第60回目の開催となる令和5年度は延べ6,083人が来場した。 ・文化振興基金を活用して、令和3年度から文化芸術によるまちづくり事業補助金の運用を開始したことにより、令和5年度までの3年間で9件の市民主催による文化芸術事業が実施され、多数の市民に文化芸術に触れる機会を提供した。 												

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる				関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）			
2 キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興	3	1 鑑賞機会の充実	B	キラリ☆ふじみによる文化創造事業の推進（鑑賞） 舞台芸術鑑賞会の実施 無料コンサートの実施 文化祭の開催					【キラリ☆ふじみ】テニトル映画祭など 【舞台芸術鑑賞会】enra公演 【無料コンサート】陸上自衛隊第一音楽隊コンサート、地域コンサート～セルビアとの絆～ ・市民文化祭や上記事業を実施することで、市民に文化芸術の鑑賞機会を提供することができた。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				KSF 鑑賞会等の参加者数		32,449人 (R1)	2,165人 (R2)	4,136人 (R3)	21,995人 (R4)			現状より拡大 (R7)		
		2 参加・発表機会の充実	B	キラリ☆ふじみによる文化創造事業の推進（参加） 子ども文化芸術大学☆ふじみの開校 文化祭の開催（再掲）					【キラリ☆ふじみ】ダンスフェスティバル、中高生美術展など 【舞台芸術鑑賞会】enra公演パフォーマンス体験ワークショップ 【子ども文化芸術大学☆ふじみ】演劇・ダンス・打楽器・将棋・消しゴムはんこ作り ・市民文化祭や上記事業を実施することで、市民に参加・発表機会を提供することができた。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				KSF 参加者数		31,153人 (R1)	2,769人 (R2)	6,046人 (R3)	22,533人 (R4)			現状より拡大 (R7)		
		3 情報発信の充実	B	広報「富士見」・ホームページ・SNSを活用した情報発信 チラシ・ポスターを活用した情報発信					・各種文化芸術事業を、広報「富士見」や市ホームページ、チラシ・ポスターにより周知した。 ・キラリふじみにおいては、季刊誌「H O T キラリ」の発行の他、SNSを活用し「ランチタイムinカスケードdeコンサート」をライブ配信するなど、情報発信の充実に取り組んだ。 ・舞台芸術鑑賞会では、新たな試みとして市役所入口のデジタルサイネージに動画を流し周知に努めた。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				KSF 「事業や文化活動の情報が少ない」と回答した割合		23.2% (H30)	28.4% (R3)	28.4% (R3)	28.4% (R3)			23.2%以下 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
	文化芸術事業に対する満足度		33.3% (R2)	36.7% (R3)	48.2% (R4)	44.6% (R5)			50.0% (R7)					

課題及び次年度の方向性

- ・令和6年度から計画期間が開始される第2次文化芸術振興基本計画に基づき、特に重点施策（情報発信の充実等）の実行に向けて府内調整等を進める。
- ・市民文化祭では令和5年度に第60回記念式典を行い、好評をいただいた。引き続き市民文化祭開催を支援することで参加・発表機会を提供し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。
- ・今後もキラリ☆ふじみと協力しながら、動画を活用した情報発信の充実をはじめ、有効な情報発信方法を模索していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症の影響により多くの文化芸術事業が中止・縮小となったが、令和4年度ごろから徐々に事業を再開することができた。特に令和4年度には市制施行50周年記念事業を含めた様々な文化芸術事業を実施し、下記のとおり多くの市民が参加したことが、令和3年度と比較して令和4年度KPIが改善した要因であると考えている。

・事業参加者数

令和4年度（市制施行50周年事業含む） ○舞台芸術鑑賞会：松竹歌舞伎舞踊公演592人、家族草子来場者227人、WS参加者18人 ○吉本新喜劇：来場者580人、市民出演者10人、WS参加者6人 ○NHK全国放送公開番組 来場者585人、バックステージツアー参加12人 ○FUJIMI☆音楽祭 来場者1,852人 ○市民文化祭 出品・出演者数784人、来場者2,866人 ○陸上自衛隊コンサート 来場者685人 ○子ども文化芸術大学☆ふじみ 参加者数20人 ○地域コンサート 来場者100人

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	13	心豊かな生活を送ることができる	関係課	文化・スポーツ振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
3	文化芸術によるまちづくり	5	1	日常生活の中での文化芸術の推進	A	生活に身近な場所でのコンサート等の実施 まちなかを活用したアート空間の創出			・文化芸術によるまちづくり事業（無料のミュージカル公演や民謡フェスティバル）や地域コンサートが公民館等で実施され、市民に日常生活の中で文化芸術に触れる機会を提供した。		
			KSF	タイトル 文化芸術アクションプラン事業数	現状値 56事業 (R1)	R3 32事業 (R2)	R4 36事業 (R3)	R5 65事業 (R4)	R6	R7 目標値 維持	
KPI	「豊かな生活が送れている」と回答した割合	タイトル	現状値 40.0% (R2)	R3 43.7% (R3)	R4 51.1% (R4)	R5 50.8% (R5)	R6	R7 目標値 50.0% (R7)			
課題及び次年度の方向性											
・令和6年度から計画期間が開始される第2次文化芸術振興基本計画に基づき、駅やそれ以外の生活に身近な場所で地域コンサートを実施したり、多くの人が集まる場所やイベントの中に文化芸術を取り入れるなど、日常生活の中で文化芸術に触れる機会をさらに増やす方法を検討していく。											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
新型コロナウイルス感染症の影響により多くの文化芸術事業が中止・縮小となつたが、令和4年度ごろから徐々に事業を再開することができた。キラリふじみや文化・スポーツ振興課をはじめとした各担当課が実施する文化芸術事業数が回復（文化芸術アクションプラン事業数（KSF）令和3年度36事業、令和4年度65事業 ※参考：令和2年度32事業）したことにより、令和2年度と比較してKPIの数値が改善した。											

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる				関係課	資料館					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）						
1 文化財の保存	3	KSF	1	埋蔵文化財に関する適切な対応・指導・周知	B	埋蔵文化財の照会・手続き体制の充実 埋蔵文化財の周知の強化 関係部署との連携					・文化財保護法に基づき、市内所在の埋蔵文化財包蔵地内における開発行為に対し、事前照会対応と指導、パンフレット・ホームページ等による周知を行うことで、埋蔵文化財の適切な保護につなげることができた。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			年間の発掘調査件数			35件 (R 1)	33件 (R 3)	25件 (R 4)	37件 (R 5)			35件 (R 7)					
			2	文化財の保存体制の拡充	C	資料保管施設の整備					・当初計画の文化財整理室再築（令和7年度）と収蔵スペース集約化の計画は変更となり、令和7年度中の目標達成は不可能となった。 ・代わりに、資料の整理・保管施設の整備について関係各課と調整し、富士見市公共施設個別施設計画に基づいて文化財整理室を移転（令和12年度予定）することとなり、それまでの間に、資料数が保管施設の資料収蔵能力を超えると見込まれることから、保管先や保管方法の方向性を検討した。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			保管施設の集約化			3か所 (R 1)	3か所 (R 3)	3か所 (R 4)	3か所 (R 5)			1か所 (R 7)					
			3	文化財の散逸防止	B	指定文化財候補の検討と指定の拡充 歴史・民俗資料の収集と保管 指定文化財の保存整備（R 3）					・市指定文化財は、令和5年度に2件を新規に指定して、資料の保存を図るとともに、その周知を行うことで、適切な文化財・埋蔵文化財の保護につなげることができた。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			発掘調査成果を記した文化財報告書の刊行			1冊 (R 1)	1冊 (R 3)	1冊 (R 4)	1冊 (R 5)			1冊 (R 7)					
			4	資料の適切な保存	A	劣化の著しい資料の保存処理の実施 歴史・民俗資料の収集と保管					・発掘調査で出土した貴重な資料の劣化防止を目的に、保存処理を1点実施した。今後、展示などへの活用が見込まれ、市民の生涯学習活動のための資料とすることができた。 ・令和5年度中に目標件数を達成することができたが、新たに保存処理が必要な資料も出土しており、今後も対応していく。						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
	市指定文化財の件数		33件 (R1)	33件 (R 3)	34件 (R 4)	36件 (R 5)			36件 (R7)								

課題及び次年度の方向性

埋蔵文化財整理室の経年劣化が進み、収蔵庫の収蔵容量が限界を迎えるなど、文化財資料を保存する施設に課題がある。

そのため引き続いて、富士見市公共施設個別施設計画に基づき、文化財整理室の移転（令和12年度予定）、収蔵スペースの確保（学校の空き教室等への一時保管）など、公共施設マネジメント課をはじめ関係課と調整していく。貴重な資料の劣化防止を目的とした保存処理を行って展示等への活用を図る。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

貴重な資料の劣化防止を目的とした保存処理を実施した。（令和5年度までの累計で5件）

保存処理を実施した資料を、ららぽーと富士見で開催された「ほるたま展」での展示などに利用し、市民への資料公開を図った。（来場見学者数8,205人）

資料館以外でも公民館や商業施設での展示普及活動を行い、幅広く市民が資料を見るようにした。（計9回）

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる	関係課	資料館		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
2 郷土芸能・伝統工芸の継承	4	1 郷土芸能の継承活動の支援	B	郷土芸能力レンダーの作成・配布 HPを利用した音源や動画の提供 財政的な支援			・ホームページに富士見市郷土芸能力レンダーの掲示及び郷土芸能の動画公開を実施し、周知・PRのための情報発信と、記録資料としての保存を図ることができた。 ・市指定文化財である郷土芸能の保存団体に対して、補助金を交付し、活動を支援した。				
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 市指定文化財の郷土芸能保存団体の活動件数		37件 (R 1)	7件 (R 2)	7件 (R 3)	14件 (R 4)			37件 (R 7)	
				2 地域の伝統工芸の継承活動の支援	A	伝統工芸の継承活動の支援 伝統工芸の周知			・ほうき作りと扇だこ作りの継承活動を継続して支援している。ほうき作り伝承会は毎月複数回の継承活動を行っている。また、それぞれ体験講座を開催して、活動への参加を呼び掛けている。各団体は市内各所で、実演や展示などの周知活動に積極的に取り組んでおり、資料館もそれを支援している。		
		KSF 継承活動のための資料館利用回数		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				20回 (H 30)		19回 (R 2)	52回 (R 3)	52回 (R 4)		24回 (R 7)	
KPI	「富士見市で魅力ある資源」のうち、郷土芸能の割合	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		1.6% (H 30)	—	0.8% (R3)	0.8% (R4)			2.0% (R 6)			

課題及び次年度の方向性

継承活動への財政的支援を継続して行う。

郷土芸能の継承者確保は永遠の課題となるが、郷土芸能、伝統工芸の記録映像をYouTubeで公開するなど、郷土芸能について分かりやすい情報発信を増やしたり、団体の活動内容紹介を目的とした広報周知などの充実に努める。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

郷土伝統芸能の映像資料を12件作成して、映像として記録とともに、YouTubeで公開して、市民に周知・PRの情報発信を行った。

郷土芸能保存団体への財政的支援（令和3～5年度実績494,348円）を行い、保存団体が使用する道具の修繕（2団体）および後継者育成の活動に寄与した。

計画	基本計画	分野	9	文化芸術・文化財	基本政策	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる	関係課	資料館	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）	
3 文化財の活用	4	1 情報発信の強化	A							
				公共的施設を利用した発掘成果の発信 指定文化財マップの作成・配布 デジタル資料の活用			・ららぽーと富士見での展示では2日間で1,858人が来場し、他に南畠公民館における文化財展示など、実物資料を展示して、市民へのPRと学習機会の提供へつなげることができた。 ・動画や郷土芸能カレンダーの配信など、情報発信の充実に努めた。 ・企画展の実施・図録頒布や「新版 富士見のあゆみ」の刊行等により市内の文化財等についての理解を促進したり魅力をPRすることができた。 ・県の埼玉縄文カード（県や富士見市を含む県内8市町所蔵の縄文土器のカード）の配布（期間限定）を実施し、資料館に足を運んでもらったり歴史・文化財に興味をもってもらうきっかけづくりができた。 ・海外出身の方にも親しんでもらえるよう、簡易版の英訳リーフレットを作成した。			
		KSF 年間の展示などの情報発信の企画件数	B	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	
				1件 (R 1)	2件 (R 3)	4件 (R 4)	12件 (R 5)		R7 目標値 3件 (R 7)	
		KSF 主催・共催事業実施数	B	歴史公園・資料館の維持管理、常設展示の充実と企画展示の開催 講座等の学習型主催・共催事業の実施 参加・体験型主催・共催事業の実施 施設を活かしたイベント型主催・共催事業の実施 学校教育との連携、市民学芸員や友の会等の市民との協働				・主催・共催事業や市民学芸員との協働事業のほか、「水子貝塚星空シアター」や「難波田城公園まつり」などの大規模事業についてもコロナ前に近い本来の形で地域・市民協働で開催することができた。 ・定期的に開催している体験型事業をはじめ資料館・公園のもつ資源を活用した事業・講座も実施し、年間を通して資料館施設・歴史公園を利活用できた。		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	
KPI	資料館来館者数（水子貝塚資料館・難波田城資料館）	99,942人 (H 30)	46,927人 (R 2)	77,329人 (R 3)	83,901人 (R4)			110,000人 (R 7)		

課題及び次年度の方向性

情報発信の機会の充実を図りつつ、情報化社会の進展に応じたデジタル資料の利用・情報発信を今後進めていくために、継続して研究していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

コロナ禍で資料館の来館者数・事業参加者数が減少したが、コロナ対策を行いながらの事業実施を行い、現在はコロナ禍前の状態まで戻りつつある。

動画など工夫を凝らした情報発信、刊行物の発行、企画展の開催、文化財に関する事業を実施することで、文化財の活用面での情報発信を進めることができ、市民が文化財に触れる機会を増やすことができた。

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館、資料館	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）	
1 自由に学べる学習環境の充実	3	1 ライフステージに合わせた学習機会の充実	B	子育て支援に関する学習機会の充実 家庭学習応援事業の実施、地域子ども教室への支援 子ども大学事業の充実、障がいのある若者の学習支援 まちづくり講座を活用した学習機会の充実、 インターネットを活用した学習機会の創出			など			
							・地域子ども教室では、児童・地域住民など普段関わることの少ない市民が世代間交流をする場となっている。 ・ふじみ青年学級などはコロナ禍前の形で事業を開催した。 ・子ども大学ふじみでは、8回講義を実施し、平均80%を超える児童が楽しかったとアンケートの回答があった。 ・スマホ教室を利用団体やICT推進課と共同で実施したり、利用団体が講師となってパソコン教室を行うなど、ニーズに合わせたインターネット関連事業を展開することができた。 ・地域自治シンポジウムをオンラインでの視聴参加ができる形で開催した。			
		KSF 自分のライフステージに合った事業が行われていると 感じる人の割合	B	タイトル		現状値	R3	R4	R5	
				14.7% (R2)		—	18.1% (R4)	27.9% (R5)	R6	
		2 学習情報の発信・相談体制の充実	B	ホームページ、広報紙による情報発信、SNSを活用した情報発信 チラシ・ポスターの掲出、生涯学習ガイドの発行 地域情報紙による情報発信、情報・資料収集と提供の充実 公共施設職員による相談体制の充実			・公民館・交流センターの広報紙発行事業では、編集委員による取材を通じた紙面づくりや、体制の充実に努めた。また、ホームページでの情報発信にも努め、今まで以上に利用者の目に留まる広報活動につなげることができ、事業等の参加者数が回復してきた。 ・希望者が各種講座への申込みがしやすいように、応募フォームによる講座申込の充実に努めた。			
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	
		KSF 生涯学習に関する情報が手に入りやすいと回答した 人の割合	B	36.0% (R1)		—	—	28.6% (R5)	R6	
							R7 目標値			
		3 推進体制の充実	B	実行委員会等への市民参画機会の充実 公民館運営審議会の運用、町会やまちづくり協議会などの連携の充実 生涯学習に関する市民参画機会の充実 庁内推進委員会による計画の進捗管理			・実行委員会や公民館運営審議会の開催、町会やまちづくり協議会の活動支援を行い、市民と協働した事業開催や、市民の事業参画を図った。 ・公民館運営審議会では、学習形態の多様化、コロナ禍、公共施設のWi-Fi設置等の状況を踏まえ、『公民館のデジタル化』について審議し、Zoomを利用した審議会を開催した。 ・まちづくり協議会事業(体育祭、お祭り、防災訓練)への協力体制においては両者の連携を深めることができ、コロナ禍以前のような体育祭やお祭りを開催することができた。 ・資料館の市民学芸員の活動支援を通して、市民の参画機会を図り、資料館開催事業の支援など充実を図ることができた。			
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	
		KSF 生涯学習推進市民懇談会の実施回数	B	2回(R1)		1回(R3)	1回(R4)	1回(R5)	R6	
							R7 目標値			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	学習活動支援に対する満足度		45.6%(H30)	—	46.8% (R3)	—		50.0%(R7)		

課題及び次年度の方向性

実施事業の中には定員に満たないことがあり、情報が市民に行き届いていないことも推測されるため、従前からの広報やホームページによる周知に加え、SNSの活用など時代に即した周知方法等の実施を進めていく。
事業参加者の声やアンケートから市民ニーズを把握することで、多くの方が参加しやすい学習環境の充実を図っていく。

コロナ禍以降における学習環境や活動のあり方の変化で学習形態が多様化しており、デジタル化を生かした学習機会の提供やデジタル・ディバイト解消に向けた取組などは引き続き実施していく必要がある。

公民館・交流センターでは、あるゆる世代の方が参加できるきっかけづくり、機会の充実を図り、生涯学習を通して地域での交流が広がるように取組んでいく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

スマホ講座やパソコン教室の開催によって、デジタル化へ対応する取組を進めることができ、デジタル・ディバイトの緩和につなげることができた。

子育て支援のための学習事業、家庭学習応援、地域子ども教室、子ども大学、障害のある若者への学習支援、まちづくり講座など、多岐にわたる事業を、コロナ禍でも対策を講じながら、市民要望に応じて開催した。

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館、資料館
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）
2 地域資源を活かした生涯学習の推進	4	1 地域資源を活かした学習機会の提供	A	歴史・文化財・郷土芸能を生かした学習機会の充実 文化芸術を生かした学習機会充実、産業を生かした学習機会充実 高校や大学などとの連携の推進、多様な人材を生かした学習機会の提供 地域の自然等を生かした学級講座等の開催 世代間交流による学習機会の充実、地域団体との連携による学習機会支援			<ul style="list-style-type: none"> ・ららぽーと富士見や公民館を利用した文化財展示を行った。 ・市内に残る『扇だこ』づくりを富士見市扇だこ保存会と連携して開催し、小学生体験教室の一つとして、歴史、文化に触れる機会となった。 ・公共施設利用団体が講師となって、長期休暇中の小学生を対象とした、いけ花、陶芸、篆刻、書初めなどの各教室の開催及び作品展示等を行い、多様な人材を生かした学習機会の提供につながった。 ・地域の自然等を生かした「やなせ川いかだラリー」などを開催して、学習機会と地域交流の場の創出につなげることができた。 		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6
		KSF 地域の産業や資源、歴史や文化を活かした事業数		18事業(R1)	10事業(R2)	31事業 (R3)	48事業 (R4)		20事業(R7)
				市民人材バンク制度の充実 市民学芸員活動の充実 各種ボランティアに関する学習の推進 N P O や市民団体との連携の充実					
		2 地域の人材を活かした学習機会の提供	B	市民人材バンクの依頼件数			<ul style="list-style-type: none"> ・市民人材バンク推進員の会によるモデル事業の開催や広報活動に対して事務的支援を行った。一般市民に対する周知はもちろん、公共施設が開催するイベント等においても市民人材バンクが活用されることで公民館利用者等に対しての周知にもつながった。 ・資料館では市民学芸員養成講座（3年毎開催）を令和5年度に開催し、市の歴史や文化財の学習機会を提供了。（受講者数14人）講座修了者で希望する者は市民学芸員として、資料館事業や公園ガイド等のボランティア活動を通して、養成講座等で学んだことを活かす取り組みを継続している。 ・小学生への『戦争体験を語る市民派遣事業』では市内在住の話者を1名発掘したり、NPO法人富士見市民大学と協働で公開講演会を実施した。 		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6
		KSF 市民人材バンクの依頼件数		522件(R1)	74件 (R2)	79件 (R3)	138件 (R4)		550件(R7)
				新たな人材の発掘	B	各種事業への参画機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・市民人材バンクの令和5年度登録件数は更新時期に重なり前年度より減少したが、依頼件数は増加している。 ・資料館で活動する市民学芸員は、養成講座等で学んだ市の歴史や知識を、資料館事業への協力や史跡公園ガイド等に活かして活動しており、来館者・来園者にも好評である。 ・ピースフェスティバル実行委員会では委員を随時募集しているが、3月開催の平和学習会に合わせて、ポスター、チラシ、広報富士見による周知を強化した結果、新たに2名が加入するなど、実行委員会の拡充が図られた。 		
		KSF 地域の担い手育成を推進する事業数		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6
				23事業 (H30)	7事業(R2)	11事業 (R3)	20事業 (R4)		25事業(R7)
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	人材バンクを活用して「よかつた」と回答した人の割合	89.0%(R1)	100% (R2) ※コロナ禍で件数が少なかったため	100% (R3)	98.8% (R4)			90.0%(R7)	

課題及び次年度の方向性

市民人材バンクは利用者からの依頼を受けて成立するものであるため、依頼件数の増加を目指し、ホームページやチラシ、SNSなどによるPR活動に努め、市民の新たな興味関心を引き出していけるように事業展開を進めていく。またコロナ禍以降利用のない社会福祉施設に対し、制度の再周知を行い利用を呼びかけていく。

市民学芸員活動は充実しているが、現在活動中の市民学芸員の高齢化が進んでいるため、養成講座受講生含め潜在的なボランティアの後継育成をしていく。

地域で活動する人材の高齢化が進んでおり、次世代への継承も喫緊の課題になっている。ホームページ、チラシ、SNSなどによる情報提供や、会合をZoom等のオンラインで行うなど工夫して、地域の人々と接する機会の充実を図り、新たな人材の発掘などにつながるよう事業展開を進めていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

地域資源・人材を活かした学習機会の提供、新たな人材について、ピースフェスティバル実行委員や市民学芸員で新規に加入や登録して活動する人を発掘できた。

富士見市扇だこ保存会との連携により『扇だこづくり』を開催し、歴史、文化に触れる機会となった。

令和3・4年度、施設によっては生涯学習事業を実施することが困難なところもあったが、令和5年度からは生涯学習事業を再開し、機会を提供することができた。

資料館による各種事業機会の提供により、文化に触れ、地域への関心を持つもらうことで、資料館事業へ参加する機会が増えることによって、その結果、生涯学習の推進につながるきっかけとなった。

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
3 生涯学習を通じたコミュニティの充実	3 生涯学習を通じて「つながり」を感じている人の割合	1 学習成果の発表機会の充実	B KSF	学習成果の発表機会の充実 市民の交流機会の創出 市民と地域との交流機会の創出 農バルプロジェクト支援（R4）			・公民館等ではコロナ対策を執りつつ、各施設で活動する利用団体や各学級等が、公民館まつりや交流センターフェスティバル、文化祭などで舞台発表や展示を行い、学習成果を発表する機会とした。 ・公民館、交流センターでは新春賀詞交歓会を3年ぶりに開催し、市民と地域の交流機会の復活と、連携の充実を改めて図ることができた。					
				タイトル 文化祭等の参加人数	現状値 21,000人 (H30)	R3 0人 (R2)	R4 527人 (R3)	R5 5,931人 (R4)	R6	R7 22,000人 (R7)	目標値	
		2 学習成果の活用機会の創出	B KSF	市民人材バンク制度の利用促進 学習者と地域をつなぐ支援の充実			・市民人材バンク登録者を公民館事業等で講師として活用したり、市民人材バンク推進員の会が主催するモデル事業を開催したりすることで、市民人材バンク制度の利用促進を図ることができた。 ・サークル活動の紹介や活動参加へのきっかけにするため、公民館サークル活動公開月間を復活させた。 ・公民館だより特集で、地域の団体や人物を紹介することで、読者がその活動に加わるきっかけとなった。					
				タイトル 協働によるまちづくり講座の実施回数	現状値 33回(R1)	R3 7回 (R2)	R4 17回 (R3)	R5 32回 (R4)	R6	R7 35回(R7)	目標値	
KPI	タイトル 生涯学習を通じて「つながり」を感じている人の割合	現状値 29.2% (R2)	R3 —	R4 19.8% (R4)	R5 26.1% (R5)	R6	R7 40.0% (R7)	目標値				
課題及び次年度の方向性												
コロナ禍においても実施方法を工夫しながら学習成果の発表や活用する事業を実施してきたが、コロナ禍を経た状況の変化にも対応することが課題である。 ICT活用環境は整ったが、すべての事業をICTを活用するものに変更することが正解ではないため、対面に適した事業、オンラインに適した事業、融合すべき事業など、手法の見極めも課題となる。 情報ツールを活用した事業展開を検討しながら、事業を継続・発展させていく。 コロナ禍の影響で公民館登録団体数や事業参加者数は減少傾向にあり、①これまでかかわっていた市民を引き戻す、②現在かかわっている市民をできるだけ長く来てもらえるようにする、③新たにかかわる市民を発掘するという、各側面から情報提供、学習機会、学習成果の発表や活用する場の充実が課題となる。従前の手法に加えデジタル的な手法も活用して、それぞれの状況に適した事業展開を図り、公民館事業の充実を図っていく。												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
デジタル化に対応して、講座等の参加申込に応募フォームを利用するなど充実を図り、応募希望者が窓口に直接来館しなくても随时、申し込みすることができ、利便性を向上させた。 令和5年度は公民館サークル活動公開月間を4年ぶりに復活させ、市民が直接サークル活動を体験したり活動参加となる場を設けるなどし、様々なケースに応じた参加機会の充実を図ることができた。												

計画	基本計画	分野	10	生涯学習	基本政策	15	自由な学びにより生きがいができる	関係課	交流センター、コミュニティセンター、公民館、資料館					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）					
4	生涯学習関連施設の充実	3	1	施設の整備・機能の充実	B	多様な学びを支援する施設機能の充実 快適な読書空間の提供 ユニバーサルデザインを意識した施設提供 公共施設マネジメントによる個別計画の策定と運用 図書館カードとしてのマイナンバー利活用（R4） 図書館利用カードの電子化（R4） 電子図書館で利用できるコンテンツの充実（R4） 公共施設予約システムの更新（R5）			・公民館・交流センターへのWi-Fi設置により、施設内にフリースペースを設置したり、空部屋等を学習室として利用するなどの周知を図り、学びを支援した。 ・図書館では、図書の貸し出しにマイナンバーカードや携帯端末で利用できる仕組みを構築し、利便性の向上を図った。 ・電子図書館の利用促進のため、令和5年度は1,151点のコンテンツを購入して、充実を図った。 ・令和7年1月更新予定の公共施設予約システムについて関係課で調整を図った。					
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KSF	各公民館・交流センター・コミュニティセンター・ピアザふじみ・図書館の利用者数					各公民館・交流センター・コミュニティセンター・ピアザふじみ・図書館の利用者数	582,747人 (H30)	282,776人 (R2)	383,792人 (R3)	468,050人 (R4)			585,000人 (R7)	
KPI	生涯学習の活動できる環境に対する満足度	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		15.1% (R2)	－	36.2% (R4)	50.5% (R5)			25.0% (R7)						

課題及び次年度の方向性

富士見市公共施設個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を実施していく。

公民館等のWi-Fi環境も整備され、社会教育施設としてもWi-Fi設備を提供・活用しながら、学習スペースとしての活用やオンラインを活用した事業などを行う。

今後の公民館活動も担ってくれる地域のリーダー的な人材の確保が課題といえるが、利便性を向上させることで、若い世代が公民館に来るきっかけをつくり、利用者増や新たな人材発掘・交流につながるよう事業を工夫しながら取組んでいく。

図書館では定期的に電子図書を購入して利便性を高め、利用者のさらなる増加に結び付けていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

公民館・交流センターのWi-Fi設置により、ホームページ、公民館だより等で施設利用の周知を図り、談話室及びいきいき活動室の利用者が増加した。また夏休み期間中に学習スペースとして開放する取組を行うことができた。

令和3年7月から電子図書館を導入して、市民の図書館利用の方法を拡げ、利便性を高めることができ、電子図書館利用者も増加している。（令和5年12月現在 3,837人）

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる	関係課	人権・市民相談課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）	
1	人権教育・啓発の推進	3	1	人権意識の向上	B	広報等による人権意識の啓発 人権啓発イベントの開催 人権啓発講座等の開催 性的マイノリティに関する理解促進			広報紙・HP等による人権啓発を実施。また、児童・生徒を対象にした啓発事業を学校と連携して実施。事業後アンケートから参加者の人権意識向上が見られるなど一定の成果を上げることができた。	
			KSF	タイトル 広報による啓発等の実施回数	現状値 1回/年（R1）	R3 4回/年	R4 4回/年	R5 4回/年	R6 3回/年（R7）	R7 目標値
KPI	人権の大切さを認識している割合	タイトル 94.0%（R1）	現状値 -	R3 -	R4 -	R5 -	R6 -	R7 96.0%（R7）	目標値	
課題及び次年度の方向性										
幅広い年齢層の参加を促すことが課題である。引き続き感染症防止のため基本的な対策に留意しつつ、集合型の啓発事業についてより多くの参加が得られるよう周知していくと共に、オンライン等も適切に取り入れながら、効果的な啓発に努めていく。										
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）										
児童・生徒を対象とした啓発事業を、学校および法務局と連携し実施している。実施後のアンケートによると「生命の生きる力や尊さについて関心や理解を深めることができた」などの報告が得られており、人権意識の向上が見られたことから継続的に実施していくことが重要である。										

計画	基本計画	分野	11	人権・男女共同参画	基本政策	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる	関係課	人権・市民相談課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
2 男女共同参画の推進	4	1 男女共同参画意識の啓発	B	男女共同参画講演会・セミナー等の実施 広報、ホームページ等での情報発信 さまざまなハラスメント防止に向けた周知啓発 多様な性・多様な生き方への理解促進			男女共同参画推進会議と共に講演会を1回、セミナーを2回実施した。 アンケートでは多数の参加者から「女性のチャレンジに勇気づけられた」「女性の方が家事・育児・介護に向いている」という無意識の偏見を変えていく必要があると思った」といった感想を得た。					
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6			
			KSF	講演会・セミナー等の開催件数	3回（R元）	0回	2回	3回 (予定)				
		2 女性の社会進出の促進	B	審議会等への女性の参画促進 女性職員の管理職登用促進と活躍の場の拡大 女性関係団体への支援 女性の再就職・起業の支援			広報の「男女共同参画ひろば」にて世界中の日本の男女共同参画状況を取り上げ、女性活躍の意義や、女性の政策決定の場への参画意識の高揚を図った。審議会については、女性の委員の割合が多い審議会が複数休止したことから、全体として女性委員の割合が減少した。					
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6			
			KSF	市審議会における女性委員の割合	31.8% (R1)	31.6% (R3)	32.9% (R4)	31.1% (R5)				
		3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	A	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発の実施 男女がともに担う家事・育児・介護の講座等の実施 男性の育児休業取得促進への推進・啓発			「男性向け子育てリーフレット」を母子手帳とともに配布し、男性の家事・育児等への参画を含めたワーク・ライフ・バランスの推進を行った。全戸配布である広報の「男女共同参画ひろば」では「無償労働」をテーマに、家事・育児・介護の男女の生活時間割合について考える機会を提供した。また、市職員に対しワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った結果、男性職員の育児休業取得率が大幅に増加した。					
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6			
			KSF	市男性職員の育児休業取得の割合	24.0% ～R元平均値	53.8% (R3)	57.7% (R4)	81.8% (R5)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	男女の地位が平等となっていると感じている市民の割合		22.3% (R1)	-	22.8% (R3)	35.0 (R5)		30.0% (R7)	現状値は第16回富士見市民意識調査より。R5は「令和5年度第1回富士見市アンケートモニター調査」（令和5年6月実施）より。			
課題及び次年度の方向性												
講演会やセミナーの実施を継続し、参加人数をさらに増やすことが課題である。次年度も広報やホームページなどあらゆる媒体を活用し、男女共同参画のための啓発活動に取り組む。												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、令和3～4年度は講演会の開催を見送ったが、令和5年度は「女性のチャレンジと可能性」をテーマに開催し、151名が参加された。アンケート回答者122名中106名が良かったと回答（「大変良かった（90名）」「良かった（16名）」）、自由記述でも「女性のチャレンジに勇気づけられた」といった反響が寄せられ、女性活躍及び男女共同参画について考える機会を提供することができた。セミナーについては令和4年度より年2回の実施を継続し、新たにオンラインでの参加や後日録画配信を行うなど、多様な受講方法を提供したことで、参加者が自身の都合に合わせて選ぶことができた。												

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり	関係課	協働推進課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
1	町会運営への支援	3	1	1 コミュニティ力向上のための支援	B	加入促進の支援 正副町会長の負担軽減 町会運営マニュアルの作成 町会PRの支援			市ホームページにおいて全町会の紹介ページを作成し、加入促進及び町会PRを支援とともに、町長連合会と共同で作成した町会加入促進チラシの多言語版を連合会とともに作成し、地域の実情に合わせた町会運営ができるよう支援した。また、町会のあり方を検討するための研修会を開催し、町会の必要性の再認識が図られた。さらに、町会のアンケートを実施し、正副町会長の負担軽減のための依頼事項等の精査を行った。				
			KSF	加入促進策の実施		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			2	2 情報交換や集まれる場所の提供	B	市立集会所の修繕 掲示板の維持管理 地域立集会所への補助			情報交換や集まれる場所を維持管理するため集会所の修繕を8件、掲示板の修繕を1件行った。また、高齢化に伴うニーズの変化に対応するため、大規模修繕工事に併せて和室のフローリング化を2件行った。 加えて、3か所の地域立集会所に光熱水費の補助を行った。				
			KSF	集会所のあり方の検討		現状値	R3	R4	R5	R6		目標値	
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	コミュニティ活動の推進に対する満足度		49.9% (H30)	-	53.8% (R3)	-			53.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
町会のあり方については、今年度検討を進めてきたが、依然として町会の加入率の低下及び役員の高齢化は課題である。また、市の各種委員等の選出、市からの依頼が正副町会長の大きな負担の要因であることが、今年度実施したアンケートから把握できたため、次年度の正副町会長の改選に向け、関係各課との調整が必要となっている。 集会所については、利用状況や地域の状況、近隣の公共施設や地域立集会所などを勘案し、修繕や大規模修繕時にあり方を検討しており、ニーズの変化に合わせてフローリング化などの対応を行っているが、地域の特性により利用率やニーズにバラつきがあり、一律に対応することが難しいため、その都度検討をする。町会とのコミュニケーションを密にし、集会所業務説明会などの機会に地域の実情やニーズの把握に努めていく。													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
正副町会長の負担軽減を図るための新たな施策として、町会運営マニュアルの作成、市ホームページによる町会PRの支援を実施することができた。また、町会加入促進のため、地域の実情に合わせ多言語版の町会加入促進チラシを作成し、外国籍の方にも町会について理解いただけるようになり、町会活動に参加する方も出てきたことから、今後の町会活動において有効なものとなった。 集会所については、全国的に新型コロナウイルスの影響により解散となった団体もある中、利用率がコロナ禍前の数値近くまで回復してきており、地域コミュニティの活動拠点として有効に活用されている。													

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）						
2 地域まちづくり協議会への支援	3	1 設立の支援	B	未設置地域への設立の働きかけ 地域データの整理					2つの小学校区について、まちづくり協議会設立に向けた協議を行うことがで き、令和5年度中に設立する見込みとなっている。								
			KSF	タイトル 地域まちづくり協議会の数	現状値 6ヶ所 (R1)	R3 6ヶ所 (R2)	R4 6ヶ所 (R3)	R5 6ヶ所 (R4)	R6	R7	目標値 11ヶ所 (R7)						
		2 活性化支援	B	協議会同士の交流促進 事業取り組みへの助言・支援					6地域のまちづくり協議会に対し担当職員による会議への参加や事務的支 援を行った。また、協議会同士の交流を促進するため、懇談会を開催した。								
			KSF	タイトル 協議会同士の交流の継続	現状値 実施 (R2)	R3 未実施 (R3)	R4 未実施 (R4)	R5 継続	R6	R7	目標値 継続 (R7)						
KPI	「住みよい」理由の「まちに愛着がある」の割合	タイトル	現状値 23.3% (H30)	R3 -	R4 22.8% (R3)	R5 -	R6	R7	目標値 30.0% (R7)								
課題及び次年度の方向性																	
地域によっては、まち協を必要と感じていないという実態があり、設置の機運が高まっていかない。 まちづくり協議会未設置の小学校区3つについて、引き続き働きかけを行っていく。																	
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																	
設立に向け各地域での意見交換会を継続した結果、令和5年度みずほ台小学校区及び関沢小学校区にまちづくり協議会が設立する見込みとなっている。 近年、高齢化に伴う担い手不足及び活動の衰退が課題となっており、設立する2地域のまちづくり協議会においては、その点を重点課題として課題解決に向け地域が一体となって活動を進める予定となっている。																	

計画	基本計画	分野	12	地域コミュニティ	基本政策	17	市民が主役のまちづくり				関係課	協働推進課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）						
3	協働によるまちづくり	3	1	新たな枠組みでの地域課題への取組	B	協働事業提案制度の運用等の見直し アイデア提案制度の活用の検討 行政提案制度のあり方の見直し					これまでに審議会及び庁内委員会で協議した結果を踏まえ、複数年補助の導入を実施。行政提案制度を廃止し、小規模事業提案への補助金メニューの創設に向けて継続して検討中。（審議会及び庁内委員会 各5回開催）						
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KSF	協働提案制度への応募数			4件/年 (H30)	0件/年 (R3)	3件/年 (R4)	2件/年 (R5)			5件/年 (R7)				
				2	市民団体との協働の継続と支援強化	B	ミニ鉄道運転会の実施とPR強化 ふるさと祭りの実施 NPO等への支援					ミニ鉄道運転会11回実施、1,950人が参加。民間広報紙等にも掲載してもらい、多くの親子の参加・交流ができ、地域コミュニティの醸成が図れた。ふるさと祭りは過去最大規模となり、市民のステージ出演・出店等の市民参加型企画を取り入れて開催。約43,000人の来場者にふるさと富士見の良さをPRできた。市内NPO交流会を2月に開催。団体間のネットワークづくりの促進を図る。					
			KSF				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
							市民団体との協働事業の実施数	延べ116件 (R1)	延べ114件 (R2)	延べ113件 (R3)	延べ119件 (R4)			延べ136件 (R7)			
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	市民参加・協働の推進に対する満足度			42.3% (H30)	-	43.9% (R3)	-			56.0% (R7)							
課題及び次年度の方向性																	
協働事業提案制度の応募数や市民団体との協働事業の実施数は目標値を達成していないが、協働事業提案制度の見直しを行い、新たな提案者の発掘・裾野の拡大を図っていくことにより、多様な地域課題の解決を図っていく。 協働事業提案制度は、事業の非継続性や提案される事業に協働事業の要件欠如などの課題があり、提案者の裾野が広がっていない。今後は、より活用しやすい制度へ見直しを引き続き進め、小規模事業への補助金メニューの新設等、新たな提案者や協働事業の発掘を図り、多様な地域課題の解決を目指す。また、市民活動の担い手の減少も課題である為、団体間ネットワークづくり促進や市民活動保険等の活動支援を継続していく。																	
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																	
協働事業提案制度の複数年補助をはじめ、市民と協働して事業を実施していくための土壤づくりを進めた。																	

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる				関係課	文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）						
1 外国人への支援	4	KSF	1	相談体制の充実	B	外国籍市民相談の実施 NPO等との協力体制の強化					引き続き新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、対面及び電話による相談を実施。必要に応じてNPO法人の日本語教室などに繋ぎ、日常生活における継続した相談体制の構築を図っている。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			相談所開設回数			99回 (R1)	99回 (R2)	98回 (R3)	97回 (R4)			継続実施 (R7)					
			2	多言語での情報発信	A	多言語によるHPでの情報発信 事業案内等の多言語併記促進 案内表示等の多言語化 翻訳協力者の育成と活用					広報富士見の10か国語による多言語配信やふじみの国際交流センターへの7か国語（R5年度からベトナム語を追加し6か国語から7ヶ国語になった）によるホームページ翻訳掲載等を行っている。分かりやすい行政・生活情報を提供することで外国籍市民の暮らしを支援した。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			多言語併記・表記された案内等の数			46件 (R2)	51件 (R3)	54件 (R4)	53件 (R5)			51件 (R7)					
			3	コミュニケーションの支援	B	日本語学習機会の提供 日本語学習支援者の育成と活用 翻訳機を使った窓口対応					ふじみの国際交流センターや富士見日本語教室、こども日本語学習クラブが行っている多言語情報、日本語学習支援に対し、会場の確保や研修会、会議開催情報の提供等の支援を行い、日本語学習支援を行う団体に国際友好協会を通じて教材費補助を行った。外国籍市民が日本語を学ぶことで、日常生活におけるコミュニケーション能力向上が図られた。市役所窓口等での翻訳については、希望部署が19言語の通訳支援事業を利用できるよう手続きを行い、日本語を話せない市民に対する窓口対応を支援した。市外の日本語教室に関する情報へのニーズがあることから、市ホームページに、埼玉県内の日本語教室を紹介する箇所を追加した。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			日本語学習の場の提供			0回 (R1)	2回 (R3)	3回 (R4)	3回 (R5)			6回 (R7)					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
KPI	暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合		-	-	-	100% (R5)			75.0% (R7)								

課題及び次年度の方向性

- ・2市1町でふじみの国際交流センターに依頼している外国籍市民のための生活ガイドホームページは、前年度の6か国語から対象言語を拡充（ベトナム語を追加）し7か国語対応をすることが出来たため、次年度も継続して実施していく。
- ・日本語教室はボランティア団体が実施しており、必要に応じて市との打合せを行なったり、市の国際交流に関する事業（富士見市国際交流フォーラム）を一緒に行なったりしているため、次年度も密に連携をしていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

各種書類や配布物等の多言語化については積極的な対応を依頼しており、「多言語併記・表記された案内等の数」は増加傾向である。また、各課で必要に応じた通訳支援事業の利用や、市ホームページの多言語化、日本語教室の案内などを積極的に行った結果、令和5年度の事業実施時に行ったKPI「暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合」についてのアンケートにおいて、暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合が100%であったことから、これまでの取組の成果が表れたものと考えている。

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる	関係課	文化・スポーツ振興課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
2 市民の理解促進	3	1	B	多文化理解を促す広報の充実 国際交流フォーラムの開催						市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなどコロナ前と同様の開催方法で実施し、355人が来場した。体験ブース以外にも、昨年度も実施したやさしい日本語普及のための講演会や外国籍市民のスピーチ、音楽などを通じて、多文化共生への理解を深めた。			
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF	広報記事掲載数		0回 (R元)	1回 (R3)	1回 (R4)	1回 (R5)			2回 (R7)		
			2	B	やさしい日本語によるHPでの情報発信 やさしい日本語講座の開催			国際交流フォーラムにおいてやさしい日本語普及のための講演会を行い、外国籍の方に対してやさしい日本語で話すことが相互理解に繋がることについて、市民の理解が深まった。上記イベント時のアンケートにて、「やさしい日本語」を使っていたいと回答した人が100%、「やさしい日本語」講座があったら受けてみたいと回答した人が100%だった。外国籍の方へのアンケートでは、「やさしい日本語」での表記・対応が増えてほしいと思うと回答した人は82%だった。 やさしい日本語に関する職員向けの研修会の開催に向け職員課と調整した結果、令和5年3月に改定した富士見市人材育成基本方針に「多文化共生」に関する項目が掲載され、「やさしい日本語」に関する職員研修を新たに実施した。					
		KSF			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		やさしい日本語講座等開催数		0回 (R元)	0回 (R3)	1回 (R4)	2回 (R5)		4回 (R7)				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	外国籍の人への理解が深まると感じた割合		-	-	-	96.4% (R5)			75.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流フォーラムについては、引き続き会場の配置や内容等を見直し、より良い事業ができるよう検討をすすめる。 「やさしい日本語」の認知度や重要性について理解を高めるため、市民及び職員に対して引き続き周知をしていく。 「やさしい日本語」に関する職員研修については、来年度以降も引き続き開催することで職員課と調整済であることから、引き続き取り組んでいく。 													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流フォーラム来場者数については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和4年度140人（コロナ禍のため申込制、人数制限あり）、令和5年度355人と増加傾向にあることから、コロナ過を経ても多文化理解や共生社会に対する市民の興味関心は引き続きあるものと考えられる。 市ホームページリニューアルに伴いやさしい日本語機能が実装されるなど、やさしい日本語に対する市役所内での理解も進んできているものと考えられる。 													

計画	基本計画	分野	13	多文化共生・国際交流	基本政策	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる	関係課	文化・スポーツ振興課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）					
3 国際交流の推進	4	1 交流機会の充実	B	多文化理解を促す広報の充実 国際交流フォーラムの開催 外国籍市民が地域に溶け込む機会の提供			市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなどコロナ前と同様の開催方法で実施し、355人が来場した。体験ブース以外にも、昨年度も実施したやさしい日本語普及のための講演会や外国籍市民のスピーチ、音楽などを通じて、多文化共生への理解を深めた。			令和5年度富士見市協働事業提案制度採択事業として、早稲田大学校友会富士見三芳稲門会と市の共催により、「世界が広がる！学校では教えてくれない国旗の授業」～国旗モノ知りは誰だ？国旗クイズin Fujimi City～を開催し、国際理解につながる学びの機会を子どもたちに提供した。				
				タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF	国際交流フォーラムの参加人数			520人 (R元)	—	140人 (R4)	355人 (R5)			520人以上 (R7)		
			2 姉妹都市との交流	A	市民参加事業の充実 市民団体との連携			姉妹都市記念日シャバツ市関連展示、姉妹都市記念日に伴う啓発用横断幕設置、Twitter・都市宣言塔・コミュニティビジョンによる周知を行った。昨年度締結した市民主体の相互交流に関する確認書に基づくオンラインによる相互交流について、関係者等と調整をすすめた。			セルビアフェスタ（国際交流フォーラムと同時実施）1回、学校等での出前講座2回を開催し、これらの取組を通じてセルビア共和国及びシャバツ市への市民理解を深めた。			
		KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			姉妹都市交流事業の開催数			1回 (R元)	13回 (R3)	6回 (R4)	5回 (R5)			4回 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	国際交流を楽しいと感じた参加者の割合		-	-	-	99.4% (R5)			75.0% (R7)					
課題及び次年度の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市とのオンラインによる相互交流実施に向け、関係者等と調整をすすめる。 ・引き続き、市、富士見市国際友好協会、ボランティア団体等と協力し合いながら、多文化理解への周知、交流機会の充実を進めていく。 ・国際友好協会は会員数の伸び悩みや会員の高齢化などの課題があることから、今後の姉妹都市交流を市民主体で進めるためにも、国際友好協会の活性化について検討する。 														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流フォーラム来場者数については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、令和4年度140人（コロナ禍のため申込制、人数制限あり）、令和5年度355人と増加傾向にあることから、コロナ過を経ても国際交流に対する市民の興味関心は引き続きあるものと考えられる。 ・姉妹都市交流は、オリンピック・パラリンピックや市制施行50周年記念事業が終了した後もコンスタントに実施できていることから、シャバツ市側の意欲も高いものと思われる。 														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
1	防犯意識の醸成	3	1	広報・啓発活動の推進	B	広報・HP等での防犯情報発信 市内イベント・キャンペーンでの防犯啓発品配布 防犯出前講座の実施 特殊詐欺等対策の啓発、835運動の推進			広報、ホームページ、防犯行政無線等を活用した情報発信を行うとともに、防犯リーダー講習会(102名参加)や市内3駅での街頭キャンペーン、市庁舎での啓発品配布などを行い、犯罪に遭わないための知識を周知することができた。		
			KSF	タイトル 情報発信回数		現状値 12回/年 (R1)	R3 8回/年 (R2)	R4 10回/年 (R3)	R5 12回/年 (R4)	R6	R7 目標値 15回/年 (R7)
KPI	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合	63.8% (R2)	60.7% (R3)	59.9% (R4)	66.0% (R5)				75.0%(R7)		
課題及び次年度の方向性											
より多くの市民への周知を通じて防犯意識の高揚を図ることが課題であることから、様々な機会と併せた情報発信を実施し、市民一人ひとりが自主的に防犯を心掛け対策する機運を高めていく。											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
新型コロナウイルス感染症等の影響により減少していた情報発信回数について、令和元年度の水準に戻すことができ、KPIである、「日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合」も令和5年度はこれまでよりも高い数値となった。											

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	19	犯罪が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）					
2 地域防犯力の向上	3	1	自主防犯活動の推進	B	自主的な防犯活動の推進 リーダーの養成 関係機関・団体との連携と情報共有			青色防犯パトロールカーによる巡回や自主防犯活動リーダー講習会の実施、また地域における防犯パトロールなど、自主的な活動を維持している。						
					タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF	自主防犯組織の結成率		100% (R1)	100% (R2)	100% (R3)	100% (R4)			維持 (R7)			
			2	B	防犯機器（防犯カメラ等）の普及と活用 振り込め詐欺対策電話機等購入費補助			市内3駅周辺に30台の街頭防犯カメラを設置し、警察からの捜査協力要請に応じて画像の提供を行っている。 また、振り込め詐欺対策電話機の購入に対する補助を行い、防犯環境の整備を進めている。（令和4年度実績45件、令和5年度実績17件（12/27時点）						
		KSF			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					防犯カメラ設置数	22台 (R1)	30台 (R3)	30台 (R3)	30台 (R4)			30台以上 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	市内街頭犯罪発生件数		598件/年 (H24～H28 平均値)	209件/年 (R2)	184件/年 (R3)	259件/年 (R4)			479件/年 (R7)					
課題及び次年度の方向性														
新型コロナウイルス感染症の影響による外出の自粛により減少していた街頭犯罪の発生件数は増加しているものの、コロナ禍以前の数値と比較すると、目標値を下回る数値を維持している。 今後も地域防犯活動の要である地域の自主防犯組織間の連携や情報共有に取り組み、地域防犯力の向上に努め、街頭犯罪の発生を抑えていく。														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
自主防犯活動リーダー講習会の新たな試みとして、様々な団体間の情報交換・相互理解を目的とし、町会関係者、学校関係者、警察を交えたミニシンポジウムを取り入れた。 参加者からの感触も好評であり、より実態に即した内容で今後の防犯活動の参考になったとご意見を戴くなど、目的を達成できた。														

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R4年度の成果及び効果（見込）		
1	歩行者の安全確保の推進	3	1	通学路の安全確保	B	交通指導員の立哨 地域住民やPTAと連携した活動			交通指導員による登校時の立哨をはじめ、学校・地域・保護者の連携による登下校時の見守り等、通学路の安全確保を継続して実施している。		
			KSF	タイトル 交通指導員の立哨箇所	現状値 32か所 (R1)	R3 32か所 (R2)	R4 32か所 (R3)	R5 32か所 (R4)	R6	R7	目標値
			2	多様な移動手段に応じた安全対策の推進	B	車椅子やシニアカー利用者に対する市民の理解と意識醸成支援			四季の交通安全運動を通じた交通ルールの啓発を行い、歩行者優先のルールを周知することができた。		
			KSF	タイトル 意識啓発の実施	現状値 0回/年 (R1)	R3 0回/年 (R2)	R4 0回/年 (R3)	R5 0回/年 (R4)	R6	R7	目標値 1回/年 (R7)
KPI	タイトル 交通事故死傷者数（歩行者）	現状値 34名/年 (R1)	R3 39名/年 (R2)	R4 30名/年 (R3)	R5 28名/年 (R4)	R6	R7	目標値 25名/年 (R7)	課題及び次年度の方向性		
交通指導員の日々の立哨活動や交通安全教育を継続して実施するとともに、街頭活動や広報を活用した啓発活動も行うことで、より多くの市民へ交通安全思想の普及を図る。											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
交通事故による歩行者の年間死傷者数に漸減傾向が認められる（前年比マイナス2名）。											

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R4年度の成果及び効果（見込）		
2 自転車の安全利用の推進	3	1 交通安全教室の充実	B	学校と連携した交通安全教室の実施 地域団体主催の交通安全教室の支援 スクアードストレイト技法による交通安全教育の実施						小中学校で交通安全教室を実施し、児童生徒の交通ルールを学ぶ機会の創出に努めた。地域団体主催の交通安全教室が再開された。	
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 地域団体主催の交通安全教室の実施回数		2回/年 (H30)	0回/年 (R2)	0回/年 (R3)	3回/年 (R4)			3回/年 (R7)	
				2 安全対策の推進	B	児童生徒を通じた周知啓発の実施			小中学校で交通安全教室を実施し、自転車の点検方法、交差点の通行方法、交差点の通行方法を学習して周知啓発を行った。		
		KSF ヘルメット購入費補助件数		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				399件 (H30～R1)	801件 (H30～R2)	補助廃止 (R3～)	—			1000件 (H30～R7)	
KPI	交通事故死傷者数（自転車）	70名/年 (R1)	46名/年 (R2)	61名/年 (R3)	46名/年 (R4)			51名/年 (R7)			

課題及び次年度の方向性

日々の交通指導や街頭活動、地域における交通安全教室、広報、チラシ配布やポスター掲示による注意喚起、啓発を実施する。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

減少と増加を交互に繰り返しているが、直近では交通事故による自転車利用者の年間死傷者数が減少した（前年比マイナス15名）。

計画	基本計画	分野	14	防犯・交通安全	基本政策	20	交通事故が起きないまちで生活ができる	関係課	協働推進課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R4年度の成果及び効果（見込）			
3 自動車の安全利用の推進	3	KSF	1	交通安全関連団体と連携	B	四季の交通安全運動啓発活動			冬の交通事故防止運動を2市1町及び警察との連携により実施したほか、その他の活動期間においても市庁舎での啓発品配布や懸垂幕の設置、青色防犯パトロールカーでの周知、広報への掲載を行った。			
			2	東入間警察署と連携	B	県民運動「きらめき3H運動」の推進			四季の交通安全運動と併せた周知活動を実施とともに、広報に記事を掲載して周知啓発に努めた。			
			3	危険運転の予防	B	ドライバーに対する支援（高齢者など）			警察主催の「車から見た反射材着用効果講習」について、関係団体への情報提供と参加者募集を行った。 参加者からも好評であり、今後も警察と連携し、危険運転の予防に向けた周知啓発を図る。			
			4	交通事故死傷者数（自動車等）	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			5	交通事故死傷者数（自動車等）	187名/年 (R1)	117名/年 (R2)	98名/年 (R3)	105名/年 (R4)		137名/年 (R7)		
課題及び次年度の方向性												
交通事故死傷者数（自動車）が令和元年から減少傾向にあるため、引き続き県・警察・関係団体と協力、連携した活動を通じてドライバーへの安全運転を呼びかけ、事故発生の抑止に努める。また、警察主催の高齢者向けの交通安全教室の実施に対する支援を行う。												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
自動車の交通事故死傷者数については、減少と増加を交互に繰り返し直近では前年比プラス7名になってしまったが、四季の交通安全運動など様々な啓発活動を継続的に実施してきたことにより、令和元年から減少傾向にある。目標値としては毎年達成している。												

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心した生活を送ることができる	関係課	人権・市民相談課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
1	相談・支援体制の充実	3	1	各種相談・支援の実施	B	市民相談（人権、性的マイノリティ等含む）の実施 法律相談の実施、女性相談の実施 外国籍市民相談の実施、DV相談の実施と相談体制の充実 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実			引き続きコロナウイルス感染症対策を図りながら、各種相談を継続して実施。対面、電話相談の他、一部相談ではオンライン相談を実施し、相談機会の拡充を図っている。				
			KSF	タイトル 誰もが相談しやすい体制の構築		現状値 -	R3 全公共施設への周知2回	R4 全公共施設への周知1回	R5 全公共施設への周知1回	R6	R7 市内全公共施設での周知の実施	目標値	
			2	相談窓口の周知	B	広報誌を通じた情報提供 H Pを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供			広報富士見、市HPでの案内及び各公共施設へのポスター・パンフレット配布を実施した。また、市広報を見る機会が少ない若年層への周知としてX（旧ツイッター）によるPRも行い、相談窓口の認知度が高まった。				
			KSF	タイトル S N S等を活用した周知の実施回数		現状値 0回 (R1)	R3 0回 (R2)	R4 2回 (R3)	R5 2回 (R4)	R6	R7 年6回 (R7)	目標値	
KPI	タイトル 市民相談に関する相談窓口の認知度		現状値 65.2% (R2)	R3 69.9% (R3)	R4 67.8% (R4)	R5 71.4% (R5)	R6	R7	目標値 75.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
相談者と相談員の安全に留意し、今後も相談体制を維持していく。 幅広い年齢層への周知が課題であるため、広報や市HPの他にも若年層への周知としてSNSを活用し、引き続き相談窓口の周知に努める。													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
令和3年度途中（令和4年2月）からオンライン相談を導入したことにより、来庁することが難しい方からの相談を受付できるようになり、相談機会の充実を図ることができた（令和3年度0件、令和4年度7件）。 広報や市HP、SNS等での周知により、相談窓口の認知度が向上した。													

計画	基本計画	分野	15	市民相談・消費生活	基本政策	21	誰もが安心した生活を送ることができる	関係課	人権・市民相談課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）					
2 消費者被害等の抑制・対応	3	KSF	1	消費生活相談の実施	B	相談時間や相談体制の維持・充実 相談員の研修参加機会の確保			引き続き相談時間・相談体制を維持することで、相談者のトラブル解決へのサポートを行った。また、多様化する手口と対応を学ぶため、相談員の研修参加機会を確保し、相談員の対応能力向上を図った。					
			2	世代に応じた啓発の推進	B	消費者講座の開催 多様な機会を通じた啓発活動の実施			昨年度より引き続き、若年層の消費者被害防止に向けた中高生対象の講座や、高齢者を対象とした講座など世代に応じた啓発を実施。講座後のアンケートから参考になったとの声があり、被害未然防止に関する意識が高まつた。また、消費者被害防止冊子を各公共施設と協力して配布するほか、二十歳式での啓発資料配布や富士見市高齢者消費者被害防止連絡会議にて高齢者と身近に接する方への周知・啓発を行うなど、多様な機会を通じ被害防止に係る周知に努めた。					
			3	情報提供の推進	B	広報誌を通じた情報提供 H Pを通じた情報提供 ソーシャルメディアを通じた情報提供			広報紙やHP、SNS、デジタルサイネージ等を活用し、増加傾向にある相談、近年続いている被害やトラブルなどの情報提供及び注意喚起を行った。これをきっかけとして相談窓口利用につながるケースもあり、被害拡大防止への効果を得られた。					
			4	情報発信回数		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			5	情報発信回数		情報発信回数	0件（R元）	0回	1回	1回		2回（R7）		
			6	情報発信回数		情報発信回数	12回（R元）	12回（R2）	14回（R3）	10回（R4）		24回（R7）		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	消費に関する知識が深まったと思う割合	-	-	100%（R4）	100%（R5）			75.0%（R7）	消費生活講座終了後のアンケートでの設問より算出					

課題及び次年度の方向性

- 依然と手口の巧妙化や多様化が課題であるため、引き続き相談員の研修参加機会の確保に努め、あらゆる相談への対応能力向上を図っていく。
- 現状、集合型のみ開催している消費者講座について、オンラインや配信型等の世代に応じた開催方法について検討していく。
- 各世代に応じた媒体での情報発信を行っていく必要があるため、今後もH PやS N S等を活用し、啓発や情報提供を積極的に行っていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

- 令和4年10月1日より「富士見市高齢者消費者被害防止連絡会議」を設置し、高齢者福祉部門へ消費者トラブル事例などの情報提供を行った。結果、ケアマネージャーなどから、情報提供や今後の対応についての連絡などが寄せられており、見守り意識の向上が図られた。
- 成年年齢引下げに伴い、中高生を対象に契約に関する出前講座を実施した。講座終了後のアンケートから、これからの契約行為についての意識、また身内や友人等へ情報を拡散していきたいなどの声があり、消費者意識の向上が図られた。

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる	関係課	農業振興課、都市計画課、まちづくり推進課、建築指導課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）					
1 市街化区域の土地利用	3	KSF	1	都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成	B	地域地区（用途地域、防火・準防火地域）の適切な運用 地区計画の適切な運用による建築物等の規制・誘導 地域の実情に即した地域地区等の導入の検討と活用 開発許可制度の適切な運用			地域地区及び地区計画、開発許可制度に基づく適正な建築物等の規制・誘導を行い、都市計画制度を活用した良好な市街地の形成に努めた。					
			2	都市農地の保全と活用	B	生産緑地地区の保全（生産機能、景観機能など） 生産緑地地区の活用（公共施設の検討用地、防災協力農地登録制度の推進など） 生産緑地地区の追加指定の促進			生産緑地地区については、新たに3件(0.25ha)の追加指定を行ったものの、土地所有者の意向により決定するものであるため、結果としては面積が減少している。 幹線道路整備事業において、生産緑地地区を都市計画道路用地(みずほ台駅東通線)として活用した。(0.17ha)					
			3	生産緑地地区の面積維持		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KPI	適切な住居系市街化区域面積の維持	806.6ha (R2)	806.6ha (R3)	806.6ha (R4)	806.6ha (R5)	78.26ha (R2)	73.26ha (R3.12)	72.29ha (R4.12)	68.06ha (R5.12)		維持 (R7)	
			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
課題及び次年度の方向性														
都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成については、引き続き、都市計画法等の関連法令に基づく規制・誘導等、制度の周知を図りながら、暮らしやすい魅力的な住宅市街地を維持していく。 また、都市農地の保全と活用については、課題として、相続発生時などに地権者の意向に基づく買取申出があった場合に、生産緑地地区として維持していくことが困難であることや、公共施設として検討するためには、時期や予算措置の関係から難しいと捉えている。そのような状況の中で、市街化区域内における都市農地の生産機能や景観機能を生かすため、生産緑地地区としての追加指定や、貸借及び市民農園の制度周知を図りながら、土地区画整理事業等の手法も含め、関係課と連携し都市農地の保全と活用を促していく。														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
令和4年度には、富士見市北別所土地区画整理事業により新たに整備される区画道路を地区施設道路に指定する水子地区地区計画の変更を行った。これにより、当該区域内についても、オープンスペースや道路空間の確保による火災時の延焼防止、交通安全性、街並み景観の向上などに繋がる地区計画の規制効果が担保され、良好な住宅市街地の形成を図るための適正な運用を行うことができた。 都市農地の保全と活用については、特定生産緑地制度の周知を徹底した結果、生産緑地地区の総面積は減少したものの、生産緑地地区指定から30年を迎える生産緑地の約48ヘクタールのうち、約9割の生産緑地を特定生産緑地へ移行することができ、生産緑地地区の大幅な減少を回避し、都市農地の保全に寄与することができた。														

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる	関係課	農業振興課、都市計画課、建築指導課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
2 市街化調整区域の土地利用	3	1 優良な農地の保全	B	生産基盤としての農地の保全 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導 開発許可制度の適切な運用					農振法に定められている農用地区域から除外するための6つの審査要件に従い、事業者から寄せられる相談内容を精査し、適切に対応している。事前相談案件：5件 申請案件：0件		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 優良な農地面積の維持 (農業振興地域内農用地区域の面積維持)		377.63ha (R1)	379.43ha (R3)	357.15ha (R4)	356.34ha (R5)			維持 (R7)	令和4年1月：タイトル追記及び現状値を修正
		2 集落内の生活環境の保全	B	開発許可制度の適切な運用 農振法・農地法に則した土地利用転換の指導					都市計画法第29条開発許可申請において、関係法令等に適合しているか否かを判断するため、申請書類を関係各課へ回付し、指導・協議を行っている。それにより、開発区域周辺の生活環境に影響(開発区域内に雨水流出抑制施設の設置により道路や隣地への雨水流出抑制等)が出ないよう適切な土地利用を行わせている。その結果、R5年度の市街化調整区域開発許可申請件数45件に対して許可件数45件と全ての申請に対して許可を出すことを実現させた。(R5.12時点)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	市街化調整区域面積の維持		1121.0ha (R2)	1121.0ha (R3.12)	1121.0ha (R4)	1127.9ha (R5)		維持 (R7)		令和4年1月：タイトルを修正	

課題及び次年度の方向性

農用地区域外の農地を農用地区域に含めることについてその農地の地権者の同意を得ることができないと農用地区域への新規編入が困難であり、残された農用地区域を積極的に保全するためには、農用地区域から除外を希望する個別の相談案件に対し、精査し適切に対応することが必要である。このことから、開発許可制度や農振法・農地法に則した土地利用転換を行い、農業生産の安定と農地転用や開発の必要性の均衡を図っていく。また、市街化調整区域については、都市計画法において、市街化を抑制すべき区域とされており、開発許可制度に反する造成・建築を抑制するため市内の見回りを行っていくことが課題となる。引き続き、関係部署で連携し、開発許可制度の適切な運用を図ることで、無秩序な開発の防止及び良好な都市環境の保全に努める。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

個別相談案件に対して農振法及び農地法に則った土地利用の転換の指導を行い、生産基盤としての農地の保全に努めるとともに、令和4年度に農業振興地域整備計画の全体見直しにより、公共施設等になっている土地の農用地区域からの除外や既存除外地で事業計画が頓挫した農地の再編入を行い、優良な農地面積の維持に努めた。開発許可制度においては、3年間で開発許可申請件数が増加している。（令和3年度 63件許可、令和4年度 71件許可、令和5年度 45件許可R5.12時点 残り3か月で前年度を上回る見込み）申請件数の大半が都市計画法第34条第11号区域及び12号区域指定地である南畠地域の宅地造成によるものとなっている。住宅供給による人口増加によって地域の賑わいを生み出す効果が得られている。また、大規模な住宅供給によって、生活環境に影響が出ないよう法令はもとより、市開発条例及び市開発行為等指導要綱を開発事業者へ遵守・徹底されることにより、無秩序な造成計画を未然に防止している。

計画	基本計画	分野	16	土地利用	基本政策	22	すべての世代が暮らしやすいまちになる	関係課	都市計画課、まちづくり推進課、道路治水課									
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）								
3 計画的な土地利用の推進	3	KSF	1	シティゾーン（Bゾーン）の整備推進	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備 産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 地区計画の決定及び準防火地域の指定				・埼玉県企業局の実施設計変更にともなう地区計画の変更（R5.4） ・建築基準法に基づく条例化にともなう地区計画の変更（R6.2予定） ・提供公園の施設整備について、市民懇談会を開催し、市民からの要望を踏まえ、埼玉県企業局と調整を行った（R5.5.14） ・上南畠地区産業団地整備事業に関する工事説明会の開催（R5.5.19） 参加者：25名）主催：埼玉県企業局・市 ・開発協議成立（R5.10.31）にともなう工事着手（埼玉県企業局）								
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			Bゾーン企業誘致率（面積比）			0 % (R2)	-	-	-			100% (R7)						
			2	シティゾーン（Dゾーン）の土地利用の推進	B	産業団地整備に伴う周辺公共施設の整備（道路、水路） 市道第72号線の新設整備 県道三芳富士見線の整備（交差点、歩道拡幅）				・市道第72号線道路整備工事の第2工区が完了し第3工区整備に着手 ・埼玉県との基本協定及び委託契約に基づき、県道三芳富士見線の整備（交差点・歩道拡幅）に必要な用地の取得（令和4年度から継続実施）								
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			具体的な土地利用方針の決定				-	-	-									
			3	水谷柳瀬川ゾーンの土地利用の推進	B	地元協議会運営に係る事務の実施 土地利用の転換に係る研究・調査 地元協議会との土地利用に係る協議 水谷調節池周辺整備の検討 水谷柳瀬川土地利用推進協議会及び関係機関との調整（R5）				・水谷柳瀬川土地利用推進協議会総会の開催 ・土地利用に関する意見交換を実施 ・水谷調節池の周辺整備の方針、整備構想図（案）の作成 ・周辺整備の方針等に基づき、関係機関との協議及び地域等との意見交換を実施								
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			具体的な土地利用方針の決定				-	-	-									
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
KPI	土地利用転換面積		0ha (R2)	-	-	-			19.3ha (R7)	R3.1 19.1ha⇒19.3haに目標値を変更								
課題及び次年度の方向性																		
シティゾーン（B・Dゾーン） ・周辺環境に配慮した事業の推進のため、関係機関との協議、地権者や周辺住民等への情報提供等を行うとともに、産業団地の整備状況に合わせた周辺公共施設の整備を進める。 ・県道三芳富士見線整備（交差点、歩道拡幅）に必要な用地の取得に向け、用地交渉を進める。 水谷柳瀬川ゾーン ・水谷調節池周辺整備について、令和5年度の検討内容に基づき、関係機関等との協議を進める。 シティゾーン（Dゾーン）、水谷柳瀬川ゾーンともに土地利用に向けた調整（「都市計画と農林漁業との調整措置について」）が課題となっている。																		
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																		
シティゾーンにおいては、埼玉県企業局との共同による産業団地の整備を推進するとともに、市道第72号線等周辺環境に配慮した公共施設の整備を進めている。令和3年度から5年度にかけては、産業団地整備に必要な用地の取得業務及び開発に係る関係機関との協議・調整等を実施した。令和5年11月からは、埼玉県企業局による仮設道路工事等が開始されるなど、交通利便性を活かした、就業や人が集まる市の中心的な交流拠点形成に向け、事業推進することができた。 水谷柳瀬川ゾーンにおいては、地権者組織である水谷柳瀬川土地利用推進協議会と継続的な意見交換を行うことにより、都市計画マスタープランに定める土地利用方針の検討を進めることができた。																		

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される	関係課	道路治水課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R4年度の成果及び効果（見込）				
1 広域幹線道路・幹線道路整備の推進	1 幹線道路網の推進	KSF	1	幹線道路網の推進	C	市道第5131号線の整備（富士見橋通線） 0.38km 市道第5101号線の整備（勝瀬） 0.30km 市道第5118号線の整備（みずほ台駅東通線） 0.41km 市道第5130号線の整備（水子鶴馬通線：県事業） 0.72km 市道第72号線の整備（産業団地アクセス道路）（R5）（整備中） 市道第904号線の整備（上沢3丁目）（R5）			市道第5101号線は、地権者との交渉を進め、用地測量を実施した。市道第5118号線は物件補償調査、用地売買の契約を行い、早期完成に向け引き続き交渉を進める。市道第5130号線は埼玉県により用地交渉・道路設計を進めている。市道第72号線は工事が完了しているが、供用開始は埼玉県の事業と合わせる必要がある。市道第904号線は用地取得を行い、道路用地を確保した。 幹線道路の整備が進むと道路ネットワークが形成され、市内外の円滑な移動ができる。				
			整備延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF	2	幹線道路の改修・補修	C	路面性状調査による計画的な舗装修繕、路面構造調査による適切な修繕方法の選定 道路側溝改修などによる道路環境の整備、橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ボラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険箇所（交差点、踏切など）の調査検討 擁壁点検による道路土木構造物の適切な管理（R5）			舗装の個別施設計画、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕・設計を行い、地域道路網の安全性・信頼性の確保がなされた。また、橋梁定期点検、擁壁の点検を実施しており、市内橋梁や擁壁の修繕の必要性の有無や、修繕計画の見直しを行い適切な維持管理を行っている。				
			舗装修繕延長	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF	3	幹線道路の維持管理	B	パトロールによる道路等の不具合早期発見 高木、低木の定期的な剪定、道路側溝堆積物の撤去			定期的に道路パトロールを行い不具合箇所を発見し、除草や堆積物の除去を行ったことで、道路環境が維持され適切な維持管理ができた。				
			パトロールの実施回数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	幹線道路整備延長		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
課題及び次年度の方向性													
都市計画道路等の幹線道路整備は、移動の円滑化や地域活性化などのため、計画的に整備することで主要な道路ネットワークが形成できるため、計画的に整備を進めていく。 事業を推進するためには関係者の理解・協力が必要になることから、継続して交渉を進める。 舗装や橋などの老朽化が進んでいるため、点検結果や現地確認の結果を踏まえて修繕・改修実施する。 引き続き、定期的なパトロールで不具合箇所の早期発見に努め、安全な道路環境を維持する。													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
市道第5101号線は地権者との交渉が進み、用地測量を実施した。 市道第5118号線は用地測量、物件調査を行い道路用地を取得し、残る地権者についても引き続き交渉を進める。 市道第5130号線は埼玉県にて道路用地の取得を進めており、周辺住民に対する説明会を実施し事業内容の周知を図った。 市道第72号線は継続して工事を行い、産業団地の整備に併せて供用開始を見込んでいる。 道路の個別施設計画に基づき、幹線道路5.57 kmの舗装修繕を実施し、道路環境の改善が図られた。施設の点検や設計、パトロールを定期的に行うことにより、修繕や草刈りを実施し適切な維持管理が実施できた。													

計画	基本計画	分野	17	道路	基本政策	23	円滑な移動と安全性が確保される	関係課	道路治水課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R4年度の成果及び効果（見込）			
2 生活道路整備の推進	4	1	生活道路網の推進		A	未整備路線の整備の実施			市道第1420号線外において道路を整備することにより、市民生活における安全性・利便性が確保でき、生活環境の向上が図られた。また、3路線において測量を実施し、整備に向け取り組んでいる。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF	整備延長			-	0.1km (R3)	0.3km (R4)	0.9km (R5)			0.8km以上 (R7)
			2 生活道路の改修・補修		B	道路側溝改修などによる道路環境の整備 橋梁定期点検による計画的な予防保全の実施 ガードレール、ボラード、グリーンベルトなど交通安全施設の整備 危険個所（交差点、踏切など）の調査検討			舗装修繕を実施することにより、地域道路網の安全性・信頼性の確保がなされ、通学路安全点検の結果に基づき安全施設の充実を図った。また、橋梁定期点検を実施しており、市内橋梁の修繕の必要性の有無や、修繕の順位付け等の検討に役立てている。			
		KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			安全な道路の確保に向けた早期対応の実施				実施	実施	実施			
		KSF	3 生活道路の維持管理		B	パトロールによる道路等の不具合早期発見、路肩の除草 道路側溝堆積物の撤去 舗装性状調査による修繕箇所の検討 橋梁定期点検による修繕箇所の検討			定期的に道路パトロールを行い不具合箇所を発見し、除草や堆積物の除去を行ったことで、道路環境が維持され適切な維持管理ができた。			
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	生活道路整備延長		185.2km/349.9km (52.93%) (H30)	185.3km/349.9km (52.96%) (R3)	185.5km/349.9km (53.02%) (R4)	186.1km/349.9km (53.19%) (R5)			186.0km/349.9km (53.15%) (R7)			

課題及び次年度の方向性

市民生活に密接な道路は、緊急車両の通行等が厳しい狭隘な道路が多い現状があり、高齢化社会などの進行を踏まえ、狭隘な道路の解消やバリアフリー化が求められている。

狭隘道路の解消に際しては、住宅密集地や狭小宅地が立ち並ぶ地域では土地所有者の理解が得られない場合など整備要望に対する用地の確保が難しいことが課題となっている。

事業を推進するためには関係者の理解・協力が必要になることから、継続して交渉を進める。

生活道路についても舗装の個別施設計画策定が望ましいが、幹線道路より延長が長く、全体の路面性状調査を行い舗装の修繕計画を作成しても、占用工事も多く計画を実施が難しい。

舗装や橋などの老朽化が進んでいるため、点検結果や現地確認の結果を踏まえて修繕・改修実施する。

引き続き、定期的なパトロールで不具合箇所の早期発見に努め、安全な道路環境を維持する。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

生活道路の整備（約850m）により、道路拡幅、歩行空間の確保、道路側溝の整備を行ったことにより、住民の安全な道路利用を図ることができた。

また、舗装修繕や安全施設の充実を図ることにより、道路環境の改善を図った。施設の点検や設計、パトロールを定期的に行うことにより、修繕や草刈りを実施し適切な維持管理を実施できた。

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）								
1 流域対策の推進	3	1	B	唐沢堀流域（西みずほ台地区）浸透施設の設置（R5済） 各戸雨水貯留の推進 水谷調節池整備（県事業）との調整					唐沢堀流域（西みずほ台地区）にL型浸透トレーンチの設置を継続して実施し、開発業者等に対しては、各戸貯留として雨水の宅内処理を推進した。 また、県事業である水谷調節池整備との調整により、過年度浸水地域への集中的な対応を図り、流域河川への雨水流入の軽減が見込まれる。										
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
		KSF	開発業者への宅内浸透施設の設置要請			実施（R2）	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）		継続実施（R7）								
		2	B	学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）の清掃 L型浸透トレーンチ、集水枠の清掃 調整池の堆積土の撤去 点検による施設不具合の早期発見					学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）やL型浸透トレーンチ、集水枠、調整池等の点検及び維持管理を実施することで、雨水流出抑制施設としての機能を適切に維持・発揮することができ、流域河川への雨水流入が軽減した。										
		KSF		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
		学校貯留浸透施設の清掃			浸透井：15箇所 側溝：3,350m (R元)	3箇所 510m (R3)	6箇所 1420m (R4)	9箇所 1930m (R5)			浸透井：15箇所 側溝：3,350m (R7)								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
	浸透施設整備		-	0.573km (R3)	0.900km (R4)	1.332km (R5)			延長1.4km以上 (R7)										
課題及び次年度の方向性																			
気候変動に伴い増大するリスクに備えるため、国からは新たな対応方針である「流域治水」の考え方が示され、流域全体として国・県・市町村・市民や企業を含むあらゆる関係者が協働しハード・ソフト一体の水災害対策を実施することが求められている。市としては、近年の台風や集中豪雨により、床上・床下浸水の被害が発生している現状を踏まえ、河川への流入をできるだけ防ぐための対策を加速化させるとともに、降雨量や洪水発生確率の変化を見据え、流出抑制施設の整備及び既存施設（学校貯留浸透施設等）の維持管理を実施していく。																			
流出抑制施設の整備及び維持管理は、長期にわたる継続が重要となるが、多くの費用を要するため、国や県の治水事業を注視し、過年度浸水地域への集中的な対応を図る。																			
また、流域全体で対策を進めていくために、市民や企業に対して求める開発行為による雨水流出抑制施設の整備については、流域自治体が主体となり、連携・調整を実施することで理解を求める。																			
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																			
開発事業者や市民に対して、雨水流出抑制施設の整備を推進したことによって、流域における貯留・浸透機能は向上し、浸水被害の軽減に寄与した。																			
唐沢堀流域（西みずほ台地区）等にL型浸透トレーンチの設置を継続して実施したことによって、1時間あたり約495m ³ の雨水流出抑制が図られ、浸水被害の軽減に寄与した。																			
既存施設である学校貯留浸透施設（浸透井、側溝）やL型浸透トレーンチ、集水枠、調整池等の点検及び維持管理を実施し、雨水流出抑制施設としての機能を適切に維持・発揮したことによって、治水安全度の確保に寄与した。																			

計画	基本計画	分野	18	治水	基本政策	24	安全な生活環境で過ごせる				関係課	道路治水課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）									
2 浸水対策の推進	3	1	雨水処理施設の整備	B	KSF	図川排水機場の増強（R3済）、前谷排水機場の改修（R3済） 貝塚第一（R4設計済）・第二排水機場の改修、砂川堀第二樋管ポンプ施設の検討 唐沢堀の改修計画の検討、更新時期を迎える排水ポンプなどの交換（継続） ゲートの自動化、水位標設置の検討、災害用ポンプの設置（継続） 富士見江川の改修計画の検討（R5） 水路の改修（羽沢1丁目地内）（R5）					貝塚第一排水機場や市道第5126号線アンダー部において、老朽化した施設の更新工事を実施し、砂原樋管はゲートの自動化を含めた改修工事を実施した。富士見江川においては、護岸の改修工事を実施し、今後の改修計画も併せて検討した。 また、出水時に備えて、災害用臨時排水ポンプを設置・運転することで内水排除に努めており、これらにより一定の治水安全度が確保された。									
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
		2	雨水処理施設の維持管理	B		必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定	-	図川排水機場の増強（R2）	前谷排水機場の改修（R3）	貝塚第一排水機場等の改修（R5）			計画に基づく施設整備の実施（R7）							
						点検による施設不具合の早期発見（継続）、河川・水路の維持管理（草刈、改修） ポンプ機器点検による修繕内容の検討（継続）、非常通報装置の設置（R4済） 災害対応訓練の実施（エンジンポンプ、ゲートなどの操作）（継続） 豪雨時の水位調査の実施 危機管理型水位計の設置（R4）	市内45か所の水防施設について年1～3回の点検を実施し、不具合箇所が発見された場合は修繕内容を検討したうえで実施しており、適正な維持管理によって一定の治水安全度が確保された。 また、災害に備えて、災害対応訓練を実施することで、出水時における職員の行動や水防施設の操作を身に着けた。													
		KSF	災害時を想定した職員による施設などの動作確認			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
						1回/年以上（R元）	1回/年（R3）	1回/年（R4）	2回/年（R5）			2回/年以上（R7）								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
	計画的な施設整備の実施		-	施設整備計画の策定（R3）	施設整備計画の運用（R4～）	施設整備計画の運用（継続）			施設整備計画の策定（R3）、運用（R4～）											
課題及び次年度の方向性																				
気候変動に伴い増大するリスクに備えるため、国からは新たな対応方針である「流域治水」の考え方が示され、流域全体として国・県・市町村・市民や企業を含むあらゆる関係者が協働しハード・ソフト一体の水災害対策を実施することが求められている。 市としては、近年の台風や集中豪雨により、床上・床下浸水の被害が発生している現状を踏まえ、浸水被害への対策を加速化させるとともに、将来変動していく降雨量や洪水発生確率の変化を見据え、国や県等と協議し、治水計画の見直し・策定を行う。 しかし、市が管理する水防施設（排水機場、樋管）や準用河川・水路は老朽化が進んでおり、その更新・改修工事には莫大な費用を要することから、施設整備計画に基づき対策工事を実施し、突発的な多額の費用の発生を抑え、更新費用の平準化を図る。 また、流域全体で対策を進めていくために、国や県の動向を注視するとともに、流域自治体が主体となり、市民や企業と連携し、理解を得ることが重要であるため、市ホームページ上に施設整備計画を公開し、周知することを検討していく。																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
市内水防施設について、定期保守点検による修繕及び1施設の増強、4施設の更新・改修工事を実施したことでの、施設の安定した稼働が確保され、治水安全度の向上に寄与した。 各施設に非常通報装置を設置したことでの、施設の稼働状況や故障について瞬時に把握することができ、併せて災害対応訓練を実施したことでの、緊急時の職員体制が確保され、安全安心な市民生活に寄与した。 台風や集中豪雨時には、市内4か所に設置された臨時排水ポンプによって、内水排除を実施したことでの、浸水被害を軽減した。 危機管理型水位計を設置したことでの、出水時における樋管の開閉操作の遅れを防ぎ、浸水被害の軽減が見込まれる。また、河川水位の現況を把握することができるため、越水等が生じる可能性がある場合は、観測水位を基に避難判断を行い、近隣住民や要配慮者の避難支援が見込まれる。																				

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
1 水質・水圧の管理体制の充実	3 水質の管理	1 水質の管理	B	東大久保浄水場滅菌設備の更新 水谷浄水場滅菌設備の更新 市ホームページにおける月毎の水質結果の公表			・市ホームページにおける月毎の水質結果を公表したことにより、最新の情報を広く周知することができた。				
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 浄水場滅菌設備の更新	2/4箇所 (R2)			2/4箇所 (R3)	2/4箇所 (R4)	2/4箇所 (R5)			4/4箇所 (R7)
			2 水圧の管理	B	東大久保浄水場による浄水場及び配水場の一括水圧制御 市内7箇所の路上局による24時間水圧監視 路上局の点検及び修繕			・路上局の点検を実施することにより、適切な水圧を維持している。			
		KSF 水圧の常時監視	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			水圧の常時監視		0.15MPa以上 (R2)	0.15MPa以 上(R3)	0.15MPa以 上(R4)	0.15MPa以上 (R5)			市内全域で常時 0.15MPa以上 を確保
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	水質・水圧の管理の維持	水道法に基づく水質 検査項目の合格値 (R1)	水道法に基づく水質 検査項目の合格値 (R2)	水道法に基づく 水質検査項目 の合格値(R3)	水道法に基づく 水質検査項目の 合格値(R4)			水道法に基づく水質 検査項目の合格値 の確保(R7)			
課題及び次年度の方向性											
日々の設備点検により、小さな動作不良を見逃さず、迅速な修理を実施し、水質・水圧の管理の維持に努めます。											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
日々の設備点検により、小さな動作不良を見逃さず、迅速な修理を実施し、市民に安心で安全な水道水を供給できた。											

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
2 漏水を減少させる取組の推進	3	1 老朽管の更新	B	アセットマネジメントに基づく老朽管の計画的な更新			計画的に老朽管を更新したことにより、漏水リスクが減少し、安定的な水道水の供給ができた。				
			KSF	タイトル 老朽管の計画的な更新	現状値 更新延長 1.3km (R1)	R3 更新延長 0.7km(R2)	R4 更新延長 1.9km(R3)	R5 更新延長 0.7km(R4)	R6	R7 目標値 更新延長 6.5km (R3～R7)	
		2 定期的な漏水調査の実施	B	漏水調査の実施 漏水当番体制の充実			富士見市配水管轄区域を5分割にした1区域の本管及び給水管の漏水調査を例年より早く実施したことにより、初期段階で漏水修繕を実施できた。				
			KSF	タイトル 5年間で市内全域の漏水調査を実施	現状値 -	R3 1/5エリア (R2)	R4 2/5エリア (R3)	R5 3/5エリア (R4)	R6	R7 目標値 5年間で市内 全域調査	
KPI	タイトル 漏水件数の削減	現状値 200件/年 (R1)	R3 150件/年 (R2)	R4 126件/年 (R3)	R5 148件/年 (R4)	R6	R7	目標値 170件/年以下 (R7)			
課題及び次年度の方向性											
<ul style="list-style-type: none"> 老朽管更新工事は予期せぬ事柄により、工期を延長する可能性があるので、余裕を持った工期設定を心がける。 漏水調査については、継続的に実施し、有効率の向上に努める。 											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
計画的に老朽管を更新したことにより、漏水件数は減少傾向で推移し、水道水の安定供給に繋がった。											

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
3 災害時の備えの充実	3	1	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化		B	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事			新河岸川水管橋補強工事により耐震化し、災害時の備えを充実した。				
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
		KSF	基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事			年1箇所 (R1)	1箇所 (R2)	1箇所 (R3)	1箇所 (R4)		目標値		
			2 災害における応急体制			県水直送管の整備など災害時に備えたバックアップ機能の強化 応急給水・応急復旧対策の強化 非常用飲料水袋を常備			・マンションの給水ポンプ不良による断水の際、給水タンク車で応急給水を行ったことにより、職員の練度が向上した。 ・非常用飲料水袋を備蓄したことにより、災害時の備えを充実した。				
		KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
			応急給水訓練			年1回 (R1)	1回 (R2)	1回 (R3)	1回 (R4)		目標値		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	上水道の基幹管路の耐震化率の向上		51.9% (R1)	53.2%(R2)	55.6%(R3)	55.8%(R4)			64.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事を継続的に実施すると共に、応急給水訓練を毎年度実施する。													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
訓練や実践で、給水タンク車で応急給水を行ったことにより、職員の練度が向上し、災害時の備えが充実した。													

計画	基本計画	分野	19	水道	基本政策	25	安心で安定的な水道水を使用できる	関係課	水道課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
4 水道事業運営の充実	3	1	環境エネルギー対策の推進	B	東大久保浄水場の省電力化ポンプの更新 水谷浄水場の省電力化ポンプの更新 鶴瀬西配水場の省電力化ポンプの更新			水谷浄水場の省電力化ポンプの更新をすることにより、消費電力の抑制に努めた。				
					タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF	省電力化ポンプの導入		0/3箇所 (R2)	0/3箇所 (R2)	0/3箇所 (R3)	1/3箇所 (R4)			3/3箇所 (R7)	
		2	利用者サービスの向上	B	料金徴収等の民間委託 広報富士見や市ホームページ等で水道に関する情報を提供			・非常用飲料水袋を3000袋配布することにより、水道週間の啓発活動に努めた。				
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	水道普及率の向上		99.4% (R1)	99.4% (R2)	99.4% (R3)	99.5% (R4)			99.5% (R7)			
課題及び次年度の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> ・省電力化ポンプは製作に時間を要し、工期を延長する可能性があるので、余裕を持った工期設定を心掛ける。 ・継続的に水道普及率の向上に努める。 												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
<ul style="list-style-type: none"> ・水谷浄水場の省電力化ポンプの更新をすることにより、消費電力の抑制ができた。 ・コロナ禍で中止していた非常用飲料水袋の配布を再開することにより、市民の防災意識が高まり、水道事業運営の充実に繋がった。 												

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる	関係課	下水道課				
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）				
1 河川の水質保全	2	1	公共下水道（汚水）の普及率向上	C	未普及地域の管渠整備（特定環境保全公共下水道区域）			新河岸第14処理分区および新河岸第16-1-1処理分区において、管渠整備工事に着手し、公共下水道（汚水）を新たに管渠延長 約210m整備した。					
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF	特定環境保全公共下水道区域の污水管渠整備率	B	75.9% (R1)	78.9% (R2)	80.3% (R3)	76.7% (R4)			100% (R7)		
			公共下水道（汚水）の水洗化率向上		未接続世帯への指導（職員による個別訪問や接続促進通知書の送付）	排水設備（水洗化）工事の実施について広報（令和6年3月号）へ掲載し市民へ呼びかけを行うとともに、東大久保地区及び下南畠地区等においては、未接続の約120世帯に対し、職員による個別訪問等を実施した結果、新たに4世帯の申請があつた。							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
	公共下水道（汚水）の普及率		98.4% (R1)	98.6% (R2)	98.6% (R3)	98.6% (R4)			99.9% (R7)				
課題及び次年度の方向性													
<p>・No.1 課 題：予算の確保および事業の方向性検討 令和6年度の取組：新規の管渠整備については、近年の老朽化対策の増加や事業の多様化（気候変動対策、耐震化、官民連携の方針検討等）、また物価高騰を踏まえ、他事業と予算バランスを確保しながら進めるとともに、今後の方向性を検討していく。</p> <p>・No.2 課 題：接続の促進 令和6年度の取組：引き続き、広報や職員による個別訪問等で、市民へ呼びかけを実施していく。</p>													
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）													
<p>・No.1 下南畠や南畠新田地区等の未普及地域において、新たに污水管渠を整備（約17.1ヘクタール）したことにより、住民は浄化槽から公共下水道へ切り替えが可能となった。</p> <p>・No.2 職員による個別訪問を3年間で約520件実施し、市民は公共下水道への接続手続きを再認識することができた。</p>													

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる					関係課	下水道課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）							
2 内水対策の推進 2	内水対策の推進 2	内水対策の推進 2	1	雨水排水施設の整備	B	別所雨水ポンプ場の再構築 別所雨水ポンプ場の耐水化（R6）						令和5年4月、日本下水道事業団と建設工委託に関する協定（その3）を締結し、別所雨水ポンプ場において、自家発電施設等の更新工事に加え、新たに下水道ストックマネジメント計画に基づく建築改修工事（令和5年度）を開始した。							
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量		2.45m ³ /秒 (R1)	— (R2)	— (R3)	— (R4)			3.30m ³ /秒 (R7)							
			2	雨水管渠の整備	C	別所雨水幹線の整備						実施計画に関する府内調整の結果、別所雨水ポンプ場のポンプ吐出量増強及び水子地区における新たな雨水ポンプ場整備を踏まえ検討することになったことから、今年度の実施計画（R6～R8）にて、R6事業着手で計上したが取下げとなった。							
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				別所雨水幹線整備延長		497m (R1)	— (R2)	— (R3)	— (R4)			1,448m (R7)							
			3	内水対策調査に基づく対策の実施	B	内水対策調査結果に基づく優先箇所の対策の実施 勝瀬地区（砂川堀排水区）、水子地区（柳瀬川排水区）、水谷東地区（新河岸川排水区）など						水子地区において、新たな雨水ポンプ場整備の事業化に向け、来年度の法手続き（都市計画決定変更及び事業認可変更）を目標に、今年度は施設の概略検討（規模や配置等）を進めているが、地元地権者の理解が得られておらず、それに伴い施設計画の策定が難航。（現在、地権者と協議中）							
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				解析調査検証（R2検証）に基づく対策の実施			実施 (R2)	実施 (R3)	実施 (R4)			継続 (R7)							
			4	内水ハザードマップの周知	B	市民への周知（ハザードマップによる防災意識の啓発）						最新の内水ハザードマップを取得できるよう、広報（令和5年7月号・10月号）やホームページへ掲載し、市民へ周知を図った。							
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
				毎年、広報誌等に掲載			9月 (R2)	9月 (R3)	9月 (R4)			継続 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
	内水対策完了済面積		272.9ha (R1)	— (R2)	— (R3)	— (R4)			284.8ha (R7)										

課題及び次年度の方向性

- ・No.1 課 題：関係機関との工程調整および計画更新
令和6年度の取組：引き続き、自家発電施設の更新と建築改修を進めるため、日本下水道事業団と協議するとともに、新たに既存のストックマネジメント計画の更新を行う。
- ・No.2・3 課 題：地権者協議
令和6年度の取組：概略検討の結果を踏まえ、施設計画案（規模や配置計画等）について地元地権者の理解を得次第、埼玉県と協議し、法手続きを実施する。
- ・No.4 課 題：市民への周知
令和6年度の取組：引き続き、広報やホームページにより周知活動を行う。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

- ・No.1 ストックマネジメント計画に基づき、別所雨水ポンプ場の設備を概ね改築・更新することができた。
- ・No.4 市民は広報やホームページにより、過去の実績に基づく内水リスク情報を取得できるようにした。

計画	基本計画	分野	20	下水道	基本政策	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる	関係課	下水道課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）		
3	管渠施設の適正管理	3	1	ストックマネジメント計画に基づく更新 (汚水管渠)	B	ストックマネジメント計画（管渠）の策定に基づく計画的な更新の実施				新河岸第12-2污水幹線外において、管渠更生工事に着手し、公共下水道（汚水）を約900m改築した。		
			KSF	タイトル 更新計画（R2策定）に基づく更新の実施	現状値 (R1)	R3 (R2)	R4 (R3)	R5 (R4)	R6 (R5)	R7 (R6)	目標値 -(R7)	
KPI	管渠施設の計画的な更新（延長）	タイトル	現状値 (R1)	R3 (R2)	R4 (R3)	R5 (R4)	R6 (R5)	R7 (R6)	目標値 1,500m (R7)			
課題及び次年度の方向性												
<ul style="list-style-type: none"> 課題：工程の順守および予算の確保 令和6年度の取組：引き続き、ストックマネジメント計画に基づき更新工事を実施するとともに、新たに管渠やマンホール等の修繕工事に着手し、また次期計画策定に向けてカメラ調査（約35km）を実施する。 												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に管路施設に関するストックマネジメント計画を策定し、概ね計画通りに設備を改築することができた。 												

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる				関係課	高齢者福祉課、都市計画課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）									
1	地域公共交通網の充実	3	1	市内公共交通の充実	B	市内循環バスの検証 デマンドタクシーの検証 移動に不便を感じている人への新たな交通支援の検討					令和5年4月からデマンドタクシー制度の改正により、移動手段の確保が必要であろう方(交通弱者)に対しての運行を開始した。 移動に不便を感じている人への新たな交通支援を検討するため、交通部局と福祉部局との協議を開始した。									
			KSF	タイトル 市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証の実施			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			2	市内循環バスの広域連携の強化	B	広域連携に向けた具体的方策の検討					近隣自治体（ふじみ野市・三芳町）の課題や取組みについて、情報共有を行った。 担当者会議は、令和6年1月の開催を予定している。									
			KSF	タイトル 広域連携に向けた担当者会議の充実			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			3	民間の公共交通機関との連携	B	富士見市地域公共交通会議での協議 MaaSなどの新たな公共交通システムの検討 東武東上線改善対策協議会において要望活動の実施(ホームドアの設置など)					東武東上線改善対策協議会では、対面にて東武鉄道㈱に対して、鶴瀬駅舎の改修やホームドア設置等の要望を行った。 富士見市地域公共交通会議は、令和6年3月の開催を予定している。									
			KSF	タイトル 地域公共交通会議			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KPI	タイトル 市内循環バスの利用者数		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
課題及び次年度の方向性																				
市内公共交通の維持継続を目指すとともに、福祉部局と連携し、新たな移動支援策を検討していく。 市内循環バスの運行事業者より令和7年度以降の市内循環バス事業からの撤退意向を受け、維持継続に向けた協議及び代替手段について検討していく。																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
市内循環バスは、維持継続するために利用者への影響を最小限にしたダイヤ改正を行った結果、便数(42便/日→33便/日)及び利用者(R4.4~6とR5.4~6比較し、月約1,200人減)は減少しているものの、1便あたりの利用者数は27人増加しており、利用者への影響を最小限に留めることができ、市民の足の確保に努めた。 デマンドタクシーは、移動手段の確保が必要であろう方に提供できるよう、制度の変更を行った。 市内公共交通の方針として、「現状の市内公共交通を維持継続を目指す」ことが富士見市地域公共交通会議で確認された。																				

計画	基本計画	分野	21	公共交通	基本政策	27	安心で円滑に移動ができる				関係課	道路治水課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）							
2 鉄道駅周辺の安全性の向上	4	1 駐車場施設の充実	B	駐輪場・駐車場の運営 駅近隣の店舗及び鉄道事業者と協力体制の強化				鉄道事業者と協議をする中で、鶴瀬駅東口土地区画整理地内に自転車駐車場の新設を協力していただいた。									
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		KSF 協力店舗数	0店舗 (R1)		0店舗 (R2)	0店舗 (R3)	1店舗 (R4)				2店舗 (R7)						
			2 放置自転車の抑制		A	放置自転車の撤去 放置自転車等の指導・整理員による指導・整理				指導・整理員による駅周辺の放置自転車の指導・整理を毎日行っている。 加えて、不定期に放置自転車の撤去を行っていることから、鉄道駅周辺の放置自転車の減少につながった。							
		KSF 放置自転車の台数	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
			放置自転車の台数		21,141台/年 (R1)	14,160台/年 (R2)	11,647台/年 (R3)	10,644台/年 (R4)			21,000台/年 (R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
放置自転車・違法駐車対策の推進の満足度		59.5% (H30)	-	70.7% (R3)	-			65.0% (R7)									
課題及び次年度の方向性																	
課題としては、放置自転車の台数は全体的に減少しているが、駅によっては未だ多くの放置自転車が存在すること。また、買い物等の短時間利用者は、駐輪場を利用しないので放置自転車となりやすいこと。 買い物等での短時間利用者対策としては、駅近隣の店舗等に対して駐輪スペースの確保についての協力を引き続き協議する。 駅前放置自転車対策としては、放置自転車の比較的少ない駅より、放置自転車の比較的多い駅に指導・整理員の配置を変更することによって、さらなる放置自転車の削減を図る。																	
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																	
鉄道事業者の協力により鶴瀬駅東口に約260台分の駐輪場が新設された。 駅周辺において、放置自転車の指導・整理及び撤去を継続して行うことにより放置自転車の台数が削減された。																	

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる	関係課	環境課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
1 不法投棄対策の推進	4	1 不法投棄対策	B	不法投棄パトロールの強化 不法投棄防止啓発看板の設置・提供 県や警察と連携した不法投棄対策			・継続した不法投棄禁止看板の配布や、不法投棄の多い集積所の利用者に対し、不法投棄されにくい集積所づくりのアドバイスを構築した。 ・埼玉県西部環境管理事務所職員と南畠大排水路及び周辺地域の、合同監視パトロールを実施した。				
			KSF	タイトル 県・警察との連携体制の充実	現状値 実施（R1）	R3 継続（R2）	R4 継続（R3）	R5 継続（R4）	R6	R7 目標値 継続（R7）	
		2 不法投棄物の回収及び処理体制の充実	A	関係機関と連携した不法投棄物の回収及び処理 不法投棄物の情報収集体制の充実			・集積所に出された不法投棄物に対し、東入間警察と連携し「警告」の張り紙をし、不法投棄されにくい環境を作った。 ・収集運搬委託事業者から集積所に出された不法投棄物発見時にメールでの、写真等提供をするようにし、情報収集の体制を構築した。				
			KSF	タイトル スムーズな回収・処理の実施	現状値 実施（R1）	R3 継続（R2）	R4 継続（R3）	R5 継続（R4）	R6	R7 目標値 継続（R7）	
KPI	タイトル 不法投棄物の削減	現状値 20,000kg (H30)	R3 10,840kg (R2)	R4 6,000kg (R3)	R5 4,240kg (R4)	R6	R7	目標値 15,000kg (R7)			
課題及び次年度の方向性											
<p>・家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）の不法投棄が毎年発生しており、その原因の一つとして廃棄手続きが煩雑なことであることから、他市において実績のある信頼性の高い民間事業者と協定を締結し、より利便性の高い処理方法を導入する。</p> <p>・不法投棄物を放置しておくと更に不法投棄されてしまうことから、継続した不法投棄パトロール及び、看板の設置等の対策により不法投棄しにくい環境をつくり、不法投棄物に警告文を張り、不法投棄は犯罪であることを周知していく。</p>											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
令和3～5年度の3年間において、不法投棄物の発生件数及び発生量を減少させることができた。											

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる	関係課	環境課、学校給食センター			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
2 公害対策（大気汚染・騒音・悪臭・放射線など）の推進	4	1 公害等監視体制の充実	B	公害分析調査及び測定の実施（大気質・ダイオキシン類・河川水質・自動車騒音） 公共施設における空間放射線量測定の実施 給食食材等の放射性物質測定の実施			【環境課】 ・公害分析調査・空間放射線量測定を継続実施することで環境状態を把握、監視し、良好な環境の維持に努めた。 【学校給食センター】 ・給食食材については、放射性物質測定を小中・特別支援学校それぞれ4回実施し、安全で安心な学校給食の提供に努めた。					
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 公害分析調査回数 放射線量測定回数		1回(R1) 6回(R1)	1回(R2) 6回(R2)	1回(R3) 6回(R3)	1回(R4) 6回(R4)			維持(R7)		
		2 相談体制の充実	A	公害等の相談に対する迅速な対応 騒音、振動、野焼き等に関する周知啓発			・公害等の相談が発生した際には、迅速に対応し解決を図るとともに、騒音・振動規制法に基づく事前届出を受理した際は、公害の低減を促すよう指導するなどにより減少となった。					
KPI 環境指標物質(ダイオキシン等)における環境基準の達成	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	全項目の達成 (R1)		全項目の達成 (R2)	全項目の達成 (R3)	全項目の達成 (R4)			維持(R7)				
課題及び次年度の方向性												
<p>・公共施設における空間放射線測定について、東日本大震災から13年を経過し、測定数値も安定していることから、測定実施箇所及び回数の見直しが必要。引き続き、各種調査を通じた環境状態の把握や、公害の低減を促す指導を継続し、良好な環境を維持する。</p> <p>・公害相談件数は原因者の行為によることから、件数の進捗管理が難しい。発生を未然に防ぐため、継続して広報・ホームページ等による広報活動を実施する。</p>												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
<p>・調査及び測定結果を公表し、生活環境が良好に保たれている状態を市民の方が知ることができる状態にすることにより、安全・安心な生活環境を維持することができた。</p> <p>・公害苦情の相談があった際に、速やかに対応することにより、相談案件の多くを長期化させず速やかに解決することができた。</p>												

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	28	快適な生活環境で過ごすことができる	関係課	環境課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
3 きれいなまちづくり	3	1 環境美化活動の推進	B	環境美化活動（クリーン作戦）への支援 環境問題啓発ポスター展を通じた環境問題への意識啓発（環境分野全般） 「富士見市をきれいにする日」の普及啓発 不燃かごの減量化（R4）			・クリーン作戦用のごみ袋を作成し実施する団体に配布するなど、美化活動への参加を促しており、新型コロナウィルス感染症による活動制限が緩和されたことにより、参加者の人数も増加傾向にある。				
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 環境美化活動（クリーン作戦）参加人数		8,000人/年 (R1)	1,383人/年 (R2)	3,271人/年 (R3)	7,771人/年 (R4)			8,500人/年 (R7)	
		2 路上喫煙対策の推進	B	「富士見市をきれいにする条例」の周知啓発 富士見市環境施策推進市民会議との協働による街頭キャンペーンの実施 啓発用路面シール等の維持管理			・新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、街頭キャンペーンが中止されてきたが、活動制限が緩和されたことにより街頭キャンペーンを再開し、「富士見市をきれいにする日」の周知啓発活動により路上喫煙防止に寄与できた。（R5.9.29）				
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF 街頭キャンペーン実施数		1回(R1)	0回(R2)	0回(R3)	0回(R4)			維持(R7)	
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	公共空間における環境美化活動の継続（クリーン作戦でのごみ回収量）	9,400kg/年 (R1)	3,480kg/年 (R2)	2,620kg/ 年 (R3)	5,680kg/年 (R4)			10,400kg/ 年(R7)			

課題及び次年度の方向性

・富士見市をきれいにする条例の啓発のため、街頭キャンペーンが実施されていたが、ここ数年は新型コロナウィルス感染症対策として中止となっていた。令和5年度より再開されたが、きれいなまちづくりを普及・促進するための街頭キャンペーンを今後も継続していくための活動内容検討や効果的な啓発活動の手法等について検討が求められる。該当キャンペーンの実施やホームページ等による周知を通じて、美化活動や路上喫煙対策を進める。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

・令和3～4年度はコロナの影響により街頭キャンペーンを中止していたが、令和5年度は規模を縮小しながらも街頭キャンペーンが再開され、市会議の推進員・富士見市議会議員の協働により路上喫煙防止に寄与できた。毎年路上喫煙禁止区域の煙草の吸い殻及び路上喫煙者調査を行っているが、令和4年度に1048本の吸い殻があったのに対し令和5年度は615本と減っている。

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす				関係課	環境課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）									
1 資源の活用 (省エネ・再生可能エネルギー等)	5	1 省エネルギーの推進	A	市の地球温暖化対策実行計画事務事業における温室効果ガス排出量の削減に向けた各種取組みの実施（クールビズ、照明のLED化等） 低燃費車及び低公害車の導入 次世代自動車の購入補助（EV・PHV）					・地球温暖化対策実行計画推進員に対して研修を開催し、省エネ行動の徹底・グリーン購入の推進を呼びかけた。 ・グリーン購入に関して市全体の取組結果および各部署ごとの取組実績を集計し、情報共有を行った。 ・次世代自動車の購入に関して補助金を交付し、制度の周知啓発活動を進めることで、再生可能エネルギーの活用推進を図った。											
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
				KSF 新しい技術の導入件数		3件(R1)	2件(R2)	3件(R3)	10件(R4)			3件以上(R7)								
		2 再生可能エネルギーの活用推進	A	地球温暖化防止活動に対する補助金の交付 公共施設における再生可能エネルギーの導入					・太陽光発電などの再生可能エネルギー機器に補助金を交付し、制度の周知啓発活動を進めることで、再生可能エネルギーの活用推進を図った。											
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
				KSF 地球温暖化防止活動支援補助金交付件数		66件/年(R1)	67件/年(R2)	73件/年(R3)	93件/年(R4)			80件/年(R7)								
		3 エコライフの推進	B	エコライフDAY埼玉への参加 街頭キャンペーンの実施					・エコライフDAY & WEEKが電子申請による参加となったことから、2023年冬の実施より参加シート用紙の配布及び回収を廃止し、エコライフの1つでもあるペーパーレス化の推進を図った。 ・エコライフの周知・推進を図るため、令和6年度より市内小学校1年生を対象に啓発品配布の検討を行った。											
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
				KSF エコライフDAY埼玉参加人数		年21,000人 (R1)	年21,200人 (R2)	年10,708人 (R3)	年8,398人 (R4)			年22,000人 (R7)								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
KPI	温室効果ガスの排出量		383,005t-CO ₂ (H26)	(5年に一度の算定を令和4年度に実施)	332,255t-CO ₂ (R1)	332,255t-CO ₂ (R1)			315,596t-CO ₂ (R4)											
課題及び次年度の方向性																				
<p>・地球温暖化防止活動支援補助金について、令和5年度は再生可能エネルギー機器の事業者向けの申請がなかったため、積極的な周知に努める。また、再生可能エネルギー機器等設置奨励補助金及び次世代自動車等導入促進補助金の補助メニューについて温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で46%削減の目標を達成するため、見直しを検討する。</p> <p>・エコライフDAYの取組について、参加が電子申請となったことから参加者数が減少傾向にあり、また、学校によって取組率に大きな差があるため、校長会の場などを利用し、学校担当者へ参加の促進を図っていく。</p>																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
<p>・再生可能エネルギーの導入及び次世代自動車等の購入を促進することで、令和3～5年度の3年間で約800 t -CO₂量の削減に貢献することができた。</p>																				

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす	関係課	環境課、道路治水課、都市計画課、学校教育課、市内小中学校	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）	
2 地球温暖化対策の推進	4	1 資源循環型社会の推進	B	学校等における落ち葉の堆肥化 公園剪定枝のチップ化		【都市計画課】 ・公園樹木の剪定枝をチップ化し、公園等の雑草繁茂対策などに活用することで、環境負荷の低減を図ることができた。 実績値：剪定枝 10,260 kg チップ 25.5m ³ (R5.12現在) ・また、今年度から指定管理者制度による管理となった「びん沼自然公園」についても、指定管理者の自主事業として取り組みを行った。			【学校教育課】 ・落ち葉を堆肥化し、花壇や植樹、学校ファーム等に活用した。令和4年度は小学校2校と中学校2校で実施した。	
						【環境課】 ・苗や資材を配布し、公共施設の壁面を緑化することで、市民に対する緑化の啓発を図り、併せて、市公共施設窓口においてヘチマの種を配布し、温室効果ガス吸収源を確保し、対策の推進を図った。			【学校教育課】 ・令和4年度は、小学校8校、中学校2校及び特別支援学校で実施し栽培を通して環境学習と結び付けができた。	
		2 温室効果ガス吸収源対策の推進	A	公共施設における壁面緑化の実施（ヘチマの種配布を含む。） 保存樹木・保存樹林制度の活用 カーボンオフセットによる脱炭素の推進（R5）		【環境課】 ・苗や資材を配布し、公共施設の壁面を緑化することで、市民に対する緑化の啓発を図り、併せて、市公共施設窓口においてヘチマの種を配布し、温室効果ガス吸収源を確保し、対策の推進を図った。			【学校教育課】 ・令和4年度は、小学校8校、中学校2校及び特別支援学校で実施し栽培を通して環境学習と結び付けができた。	
						【環境課】 ・苗や資材を配布し、公共施設の壁面を緑化することで、市民に対する緑化の啓発を図り、併せて、市公共施設窓口においてヘチマの種を配布し、温室効果ガス吸収源を確保し、対策の推進を図った。			【学校教育課】 ・令和4年度は、小学校8校、中学校2校及び特別支援学校で実施し栽培を通して環境学習と結び付けができた。	
		3 スマートムーブの推進	B	交通弱者に配慮したインフラ整備の推進 エコドライブの推進		【環境課】 ・エコカーへの乗り換えを促すため、市民・事業者に向けた補助により電動車への乗り換えを推進し、約26 t -CO2の削減をすることができた。			【道路治水課】 ・市内各所において、点字ブロックの整備（1か所）、維持管理（3箇所）を実施。	
						【環境課】 ・エコカーへの乗り換えを促すため、市民・事業者に向けた補助により電動車への乗り換えを推進し、約26 t -CO2の削減をすることができた。			【道路治水課】 ・市内各所において、点字ブロックの整備（1か所）、維持管理（3箇所）を実施。	
		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	温室効果ガスの排出量（市事務事業）		7,876,366 kg-Co2(H30)	7,786,652 kg-Co2(R1)	7,443,259 kg-Co2(R2)	7,446,312 kg-Co2(R3)			7,394,000 kg-Co2(R3)	

課題及び次年度の方向性

- ・公共施設壁面緑化実施施設数が目標値を達成したため維持する。【環境課】
- ・温室効果ガス排出量が微増となったため、新規取組のカーボンオフセットや市民・事業者向け補助金メニューの拡充などにより、温室効果ガス排出量削減を推進する。【環境課】
- ・課題は無いと思われ、継続的に実施していく。【都市計画課】

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

- ・公共施設壁面緑化実施施設数が増加傾向となっており、目標を達成することができた。【環境課】
- ・近年の夏の記録的な猛暑によりエアコン使用が増加し、市事務事業における温室効果ガス排出量が目標値未達（R4年度目標値：6,282 t -CO₂、実績値：6,704 t -CO₂）となってしまったが、R3年度実績値の7,446 t -CO₂と比較すると、減少することはできた。【環境課】
- ・資源の循環、樹木への肥料としての効果【都市計画課】

計画	基本計画	分野	22	環境	基本政策	29	持続可能な生活環境で過ごす	関係課	環境課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
3	ごみの減量化の推進	3	1	ごみの発生抑制	B	4Rの普及啓発 食品ロス・プラスチックごみの削減 生ごみの減量化及び水切りの推進 不用品のリユース（再利用）の促進			・フードドライブ事業により、食品廃棄を防ぎ、食品ロス削減に貢献した。 ・街頭キャンペーンを年2回実施し、生ごみ水切りネットを配布することで、多くの市民に水切りの実践を推奨した。また、生ごみの水切りモニター調査報告書を作成した。 ・民間事業者とリユースに関わる連携協定を締結し、リユースプラットフォームを活用したリユースの推進を行った。（R5.6月締結）			
			KSF	1人1日当たりのごみの排出量	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			2	ごみの資源化	B	ごみ分別アプリの普及啓発 地域の自主的な集団資源回収の促進 家庭生ごみの分別収集実証実験（R5） 事業所や家庭から排出される廃食用油のリサイクル			・家庭生ごみの分別収集実証実験計画の策定に向けた準備作業 ・家庭用廃食油について、環境課、ふじみ野交流センター、水谷公民館で拠点回収を開始した。（R5.6月開始）			
			KSF	資源化率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
KPI	ごみ総排出量	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
課題及び次年度の方向性												
<p>・ごみ減量化・資源化のためには、市民一人ひとりの意識の向上が必要であるため、引き続き、広報、ホームページ、ごみ分別アプリや富士見ふるさと祭りなどを通じた啓発活動を進めていく。</p> <p>・生ごみ水切りモニター調査の結果、10%弱の水分が削減されたので、引き続き街頭キャンペーン等を通じて水切りの実践を推奨し、更なる可燃ごみの減量化を図っていく。</p> <p>・家庭用廃食油を回収できる公共施設を増やすことで、更なるごみの資源化を推進していく。</p>												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
令和3～5年度の3年間において、ごみの排出量を減少させることができた。												

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている	関係課	環境課、都市計画課、まちづくり推進課
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）
1 水と緑の空間の創出	3	KSF	1	湧水の保全	B	水質（水温、PH及び伝導率）の測定 案内板の設置 湧水マップの作成			・環境基本計画の改定に伴い、令和3年度に実施した、市内29か所の湧水の調査結果及び市内小学5年生に配布している湧水マップを基に、案内板設置等を検討した。
			2	湧水の活用	B	湧水の見える化 鶴田用水再生 自然学習会の実施			・富士見市湧水と緑の活用基本方針（令和3年度）に基づく整備を検討した。 ・重点整備ルートの一部である谷津の森の整備（湧水の見える化を図るための工事R5.2竣工）について、市HPに掲載することにより周知を図った。 ・鶴田用水については、事業効果を高めるため、大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗に合わせ整備を検討した。
			3	水と緑の軸の形成	B	水と緑を散策路で結び回廊整備 回廊マップ作成			・富士見市湧水と緑の活用基本方針（令和3年度）に基づく整備を検討した。 ・大御庵の杜緑地保全・活用事業の進捗に合わせ鶴田用水の下の水車及び回廊の整備を検討した。 ・同事業については、御庵緑地、湧水及び古民家等を一体的に活用した事業検討について、市民懇談会を開催し、整備の方向性に関する意見聴取を行った。
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			自然学習会の実施	—	—	-	-		2回 (R7)
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			回廊マップの作成	—	—	-	-		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	湧水と緑の回廊整備		-	-	-			1箇所 (R7)	

課題及び次年度の方向性

存在が認知されづらい状態の湧水の保全・活用が課題となっていることから、富士見市湧水と緑の活用基本方針において重点整備ルートとしている八ヶ上東緑地公園・江川親水公園、市民緑地谷津の森について、簡易案内看板等を設置することにより、貴重な地域資源のひとつである湧水の見える化を図る。また、要望書が提出されている民有地内の湧水について、用地取得状況に応じ、隣接する保存樹林も含めた保全・活用を検討する。そのほか、大御庵の杜緑地保全・活用事業との整合を図りつつ、湧水と緑の活用に向けた検討を行う。また、都市計画課が実施するサウンディング型市場調査において、湧水を含む森林の活用の可能性調査を行う。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

令和3年度は、上位計画や環境基本計画等と整合を図るとともに、湧水と緑の保全・活用を推進することを目的とした「富士見市湧水と緑の活用基本方針」を策定。令和4年度は、方針における重点整備ルートの一部である谷津の森の湧水池整備工事により、湧水を身近に感じられる空間を形成するとともに、市内小学5年生を対象に市内湧水マップを配布することにより、湧水保全への意識の醸成を図ることができた。また、鶴田用水を含む御庵緑地の公有化を図るとともに、地権者の善意により隣接敷地の古民家等の寄付を受けたことにより、緑地保全のみならず、自然と歴史と文化の交流拠点「大御庵の杜」として一体的な保全・活用を図る方針を定めることができた。

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている	関係課	都市計画課・まちづくり推進課									
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）								
2 新たな交流拠点の整備	4	1 びん沼自然公園の整備	A	センターハウスの整備 パークゴルフ場の整備 大型遊具・展望台の整備				「水辺空間の活用・創出」「自然を活用した体験の場の創出」「地域の魅力向上・活性化」をコンセプトに、すべての世代が憩い楽しめる新たな交流拠点として整備し、令和5年4月1日のリニューアルオープン以降、幅広い世代の方にご利用いただき、人が集う（ふれあう）場として一定の効果を果たしている。										
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
		KSF びん沼自然公園の整備完了	びん沼自然公園の整備完了		-	-	リニューアル オープン (R5.4.1)			整備完了 (R3年度 末)								
			2 民間活力事業の実施	B	指定管理などの民間活力を活かした運営の検討				びん沼自然公園については、指定管理者制度を活用し、多くの利用者が憩い、楽しむことができ、長く愛される公園として管理・運営を行った。また、指定管理者から提案のあった自主事業（マルシェ・パークゴルフ大会など）を実施し、地域の活性化につなげることができた。									
		KSF 民間活力を活用した事業開始	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			民間活力を活用した事業開始		-	-	1施設			1施設								
		KSF 地域活性化事業の実施	3 地域活性化事業の実施		民間活力などを活用した新規事業の検討・実施 大御庵の杜緑地保全・活用事業 (維持管理・サウンディング型市場調査・生物モニタリング) (R5)				大御庵の杜緑地保全・活用事業については、令和5年度に「サウンディング型市場調査業務委託」を発注し、今後、民間活力を活かした運営の検討を進めている。 また、施設の維持管理については、樹木の剪定・伐採や古民家警備業務といった業務を実施した。									
			タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KPI	KPI 来場者目標		-	-	-	22,483 (R5.4~12)			46,000人/ 年 ※	※ K P I の変更 ※有料施設(パークゴルフ・バーベキュー・キャンプ)の利用者数								
課題及び次年度の方向性																		
びん沼自然公園については、指定管理者が掲げる事業計画上の収入予定額に到達していないため、収益の増加につながる事業展開や、地域活性化事業の継続的な実施が課題となる。次年度以降の方向性として、令和5年度末に、指定管理者による運営が効果的・効率的に行われているかをモニタリングするとともに、新たな自主事業等の協議や検討を行う。 大御庵の杜緑地保全・活用事業については、「生態系への配慮」や「古民家、森林の維持管理方法及び負担範囲」が課題となる。次年度以降の方向性として、「サウンディング型市場調査業務委託」、「生物モニタリング調査」、「山林調査」の結果を踏まえ、保全・活用方法を検討し、可能な活用につなげる。																		
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																		
びん沼自然公園のリニューアルオープン後は、駐車場が満車になる日も見受けられ、整備前と比較し、市内・市外問わず幅広い世代の方に多くご利用いただいており、新たな交流の拠点を創出することができた。 大御庵の杜緑地保全・活用事業については、樹木の剪定や古民家警備業務を行い、適正な維持管理に努めた。																		

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている					関係課	都市計画課・まちづくり推進課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）							
3 公園の整備・維持管理	3	B	1	市民協働による維持管理の実施	B	花壇整理 ボランティア活動の支援						公園内花壇の維持管理を行っている管理団体（町会等）に苗などの配布を行ったほか、文化の杜公園では、市民協働の花植えを実施した。							
			KSF	タイトル 市民協働による維持管理の実施	現状値 4箇所 (R2)	R3 4箇所 (R3)	R4 5箇所 (R4)	R5 5箇所 (R5)	R6	R7	目標値 維持 (R7)								
			2	施設・遊具の適正な維持管理	B	公園内の施設・遊具などの点検・修繕及び改修 施設の安全点検確認の充実						前年度の遊具等保守点検結果に基づき、公園内遊具（10箇所）の修繕を行った。また、今年度、遊具等保守点検を57箇所（285基）実施し、点検結果に基づく危険遊具の修繕を令和6年度に実施する予定である。 公園内の施設・遊具を修繕することで、安心、安全な公園の提供をすることができた。							
			KSF	タイトル 施設保守点検	現状値 実施（R1）	R3 実施（R3）	R4 実施（R4）	R5 実施（R5）	R6	R7	目標値 継続（R7）								
			3	公園不足地域における用地確保	B	借地広場等の公有地化 小規模区画整理事業を活用した用地確保 休耕農地や空地の活用						市民緑地「諏訪の森」の一部（1608.30m ² ）の公有地化に向けた手続き（不動産鑑定）を実施、本年度中に公有地化を完了する予定である。 富士見市北別所土地区画整理事業が令和5年9月29日に終了し、277.98m ² の公園を整備した。 Bゾーンの提供公園について、埼玉県と説明会の開催及び協議を実施した。							
			KSF	タイトル 公園用地の確保	現状値 -	R3 355.66m ² (R3)	R4 6577.42m ² (R4)	R5 8463.70m ² (R5)	R6	R7	目標値 8,000m ² (R7)								
			4	一時避難所として防災機能整備	B	用地の確保 かまどベンチ、マンホールトイレ等の設置						令和4年度、かまどベンチを2基など防災機能を有した公園の整備を完了した。本整備により密集市街地の一時避難所や防災空地としての効果を果たしている。							
			KSF	タイトル 新規整備箇所数	現状値 -	R3 -	R4 1ヶ所	R5 完了済	R6	R7	目標値 1ヶ所	※施設整備については更新時順次対応							
KPI	タイトル 住民一人当たりの公園面積		現状値 3.68m ² /人 (R1)	R3 3.71m ² /人 (R1)	R4 3.99m ² /人 (R3)	R5 4.06m ² /人 (R4)	R6	R7	目標値 3.74m ² /人 (R7)										

課題及び次年度の方向性

誰もが安心して安全に利用できる公園を維持するため、遊具及び施設等の日常点検を適切に実施し、点検結果を踏まえ、適宜修繕等を実施していく。

公園が不足する地域への公園整備については、多額の予算が必要となるため、計画的な整備ができていない状況にある。このため、今後の取得計画の見直し及び基金の積み増しの検討を行う。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

定期的な公園施設点検や法定点検を行い、適宜修繕を実施することで、公園の安全利用と公園施設の長寿命化を図ることができた。

水谷東3丁目地内に一時避難場所となる公園1箇所を整備したことにより、延焼リスクの高い密集市街地における災害リスク低減に寄与した。

緑地等の公有地化が図れたことにより、市内の貴重な緑が守られたことに加え、小規模土地区画整理事業により新たに公園が整備されたことで、一人当たりの公園面積が増加した。

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊かな緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）										
1 豊かな自然の保全・活用	4	KSF	1	計画的な緑地の取得	A	緑地保全基金の活用により緑地の取得				市民緑地「諏訪の森」用地取得（1,608.3m ² ）に係る手続き（不動産鑑定）を実施、令和6年3月に公有地化を見込んでいる。 公有地化する緑地面積については、市民緑地の用地交渉が順調に進み、目標値を上回る結果となった。										
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
				公有地化する緑地面積	-	+1,156.38 m ² (R3)	+6221.76m ² (R4)	+1,608.3m ² (R5)			+2,839m ² (R7)									
			2	市民緑地・緑の散歩道の保全・活用	B	緑地を市民緑地、緑の散歩道として開放 間伐、維持管理				市民緑地、緑の散歩道について樹木の剪定等、適正な維持管理を実施した。 市民緑地の面積としては、上記緑地の取得により減少（市民緑地から都市公園に変更）となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。										
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
				市民緑地・緑の散歩道面積	26,046.11m ² (R2)	24,889.73m ² (R3)	18,667.97m ² (R4)	17,059.67 m ² (R5)			維持（R7）									
			3	社寺林・屋敷林・雑木林・斜面林の保全	B	保存樹林・保存樹木に対する助成				市内の樹木・緑地帯については、保存樹木及び樹林（既存）の所有者に補助金を交付し、維持管理及び保全に努めた。										
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
				社寺林・屋敷林・雑木林・斜面林の面積	42,055.00m ² (R2)	36,967m ² (R3)	36,181m ² (R4)	35,809m ² (R5)			維持（R7）									
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
	保全できた緑地面積		68,101.11m ² (R1)	61,856.73m ² (R3)	54,848.97m ² (R4)	52,868.67m ² (R5)			維持（R7）											
課題及び次年度の方向性																				
市内の緑地については、地権者の高齢化や相続などに伴い、公有地として市への買取相談や民間への売却の可能性が生じているが、公有地化には多額の予算が必要となり、基金残額の不足が見込まれる。このため、今後の取得計画の見直し及び基金の積み増しの検討を行う。また、拡大しつつあるナラ枯れ対策として、引き続き、被害樹木への薬剤注入や枯木の伐採及び燻製処理の増加が想定される。																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
市民緑地の用地交渉が順調に進み、公有地化する緑地面積の目標を大幅に上回る結果が得られ、市内の貴重な緑が守られた。 令和3年度は、緑の散歩道「関沢」を「関沢緑地公園」として公有地化。令和4年度は、市民緑地「御庵」を「御庵緑地公園」として公有地化。 市民緑地、緑の散歩道について樹木の剪定等を行い、適正な維持管理に努めた。 市内の樹木・緑地帯については、保存樹木及び樹林（既存）の所有者に補助金を交付した結果、緑地面積の減少を抑えつつ、維持管理及び保全が図られた。 総括すると、保全できた緑地面積としては、緑地の取得により減少（市民緑地から都市公園に変更）となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。																				

計画	基本計画	分野	23	公園・緑	基本政策	31	豊富な緑の中で生活ができる				関係課	都市計画課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）									
2 緑化の推進	2 緑化の推進	1 公共施設の緑化の推進	1	公共施設の緑化の推進	B	道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化の推進					道路（3回）、駅前広場（2回）、公園花壇（3回）に花植えを実施し、公共施設の緑化を行った。									
			KSF	タイトル 公共施設の維持管理	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
			2	個人宅への緑化の推進	C	生垣設置補助など個人住宅の緑化を促進					補助制度をホームページによる周知を行った。また、開発の事前協議の際にも、問合せはあるものの、令和5年度の利用者（申請者）はなかった。									
		2 個人宅への緑化の推進	KSF	タイトル 個人宅への緑化の推進	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
			3	企業への緑化の推進	B	開発の際、緑地確保の指導					開発事前協議の際、適正な公園設置及び緑地配置の指導を行い、開発区域に応じた公園・緑地の面積の確保、また、利用者が利用しやすい公園の構造（出入口の確保、敷地形状・勾配、外構の設置等）とすることができた。 開発による緑地の整備は、公園・緑地等の新規の用地確保等が難しい中、大きく寄与できるため、引き続き利用者に配慮した公園・緑地等の構造について指導・要請する。									
			KSF	タイトル 企業への緑化の推進	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
KPI	タイトル 緑地面積		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	+20,000m ² (R7)										
課題及び次年度の方向性																				
生け垣の補助金制度については、問合せはあるものの、利用に至らないため、第2期基本計画において、補助制度の見直しや廃止を検討する。 企業への緑化の推進については、引き続き開発事前協議の際、関係法令に基づく適正な公園又は緑地の設置の指導をしていく。また、「富士見上南畠地区産業団地整備事業」区域は、地区計画において建築物の緑化率の最低限度（25%）を設けており、立地企業の緑化率を担保するため、「建築物の緑化率の最低限度に関する条例」（令和6年6月議会上程予定）を制定し、企業における緑化の推進を図る。																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
市内公共施設において、花植えを実施し、緑化の推進が図られた。 企業への緑化の推進については、開発事前協議の際、適正な公園設置及び緑地配置の指導を行い、開発区域に応じた公園・緑地の面積の確保、また、利用者が利用しやすい公園の構造とすることことができた。 令和3年度は、「第28採納広場」及び「第29採納広場」、令和4年度は、「第30採納広場」、令和5年度は「第31採納広場」としてそれぞれ公園の提供を受け、地域の憩いの場とともに、防災空地としての空間の確保ができた。																				

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	協働推進課・環境課・建築指導課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）								
1 空家対策	3	1 空家の発生抑制	B	相談体制の充実 発生抑制に向けた周知啓発 空家の実態把握・データベース管理					固定資産税の納税通知に空家施策についてのチラシを同封し、発生抑制の啓発を行うことにより、所有者等から相談を受けて発生抑制に寄与した。										
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			空家データベース登録件数	600件(H30)	638件 (R2)	659件 (R3)	626件 (R4)			777件(R7)									
		2 空家の流通・利活用	B	空家バンクによる流通促進 空家のワンストップ利活用相談に関する情報発信 空家の改修や利活用の促進 狭小地等の解消（隣地統合の促進）					ワンストップ利活用相談によりDランク空家1件が除却された。 ワンストップ利活用相談件数4件 空家バンク登録件数0件										
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
			空家所有者からの相談件数（計画期間の累計）	19件(R1単年)	15件 (R2)	38件 (R3)	52件 (R4)			95件(R7)									
		3 空家の適正管理	B	所有者による適正管理 空家の除却促進・支援 特定空家等に対する措置					適正に管理がなされていない空家の所有者等への適正管理通知は継続的に行い、補助金等のチラシを適正管理通知に同封することにより除却促進を図っている。 空家除却補助金交付件数：11件										
			KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
		空家の改善・解決件数（計画期間の累計）		35件 (R1)	25件 (R2)	55件 (R3)	84件 (R4)			175件 (R7)									
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
	その他住宅の空き家数		将来予測値 2,073戸 (R7)	1,600戸 (H30)	1,600戸 (H30)	1,600戸 (H30)			目標値 1,970戸(R7)										
課題及び次年度の方向性																			
<p>・納税通知書に同封しているチラシについては補助金の問い合わせ等で一定の効果を得ているので、次年度も継続して行う。</p> <p>・長期間改善が図られない空家に対しての所有者訪問等にて改善を促す。</p> <p>・管理不全空家に対する対応の検討</p>																			
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																			
<p>補助金や空家の所有者に対する通知により空家の件数の増加数が抑えられている。</p> <p>また、所有者へのアプローチ及び協定先との連携により緊急性の高いDランク空家が1件除却された。</p>																			

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	建築指導課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）								
2 空き地対策	3	1 空き地の流通・利活用	B	空き地バンク等による流通促進 利活用相談等に関する情報発信 空き地の寄附受入れの検討															
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
		KSF 空き地所有者からの相談件数	空き地所有者からの相談件数			0件(R1)	0件(R2)	1件 (R3)	0件(R4)			1件以上(R7)							
			2 空き地の適正管理	B	所有者による適正管理の促進					適正に管理がなされていない空き地の所有者等へ適正管理通知による指導を10件行った。									
		KSF 速やかな所有者への適正管理への通知・連絡の実施	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			速やかな所有者への適正管理への通知・連絡の実施		-	継続実施 (R3)	継続実施 (R4)	継続実施 (R4)											
		3 所有者不明土地対策			B	所有者不明土地の実態把握 解決方法の検討 所有者不明土地の活用													
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
		地域福利増進事業の実施数				0件(R1)	0件(R2)	0件 (R3)	0件 (R4)				1件以上(R7)						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
KPI	空き地に係る苦情相談件数		11件(R1)	8件(R2)	11件 (R3)	15件 (R4)			4件(R7)										
課題及び次年度の方向性																			
所有者への適正管理への通知を継続して行う。 所有者不明土地対策を継続して行う。																			
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																			
令和5年度より予算化したので、相続財産清算人の申立てにより所有者不明土地への解決を進めた。 現在、不足書類提出中、3月末までに予納金納付予定																			

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる	関係課	建築指導課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）		
3 住まいに関する支援	3	1 住宅確保要配慮者の支援	B	埼玉県住まい安心支援ネットワークセミナーへの参加 セーフティネット住宅の登録促進 居住支援情報の周知 住宅確保要配慮者支援策の研究			令和5年度より、市営住宅の補欠募集の結果通知とともに、あんしん賃貸住まいサポート店のパンフレットを同封して周知を行った。 大家向けチラシ等を継続して窓口に設置。				
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		KSF あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋件数	-	-	0(R2)	0(R3)	12件 (R4)			25件(R7)	
				2 住まいのステップアップ支援	B	住宅取得支援の検討 住宅リフォームの支援 住まいに関する情報の周知	前年度から引き続き県の事業である「もっとずっとプロジェクト」のポスターを掲載し周知を行っている。（問合せ1件）				
		KSF 住宅リフォーム相談件数	14件(R1)	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
				住宅リフォーム相談件数	6件(R2)	3件(R3)	8件(R4)			20件(R7)	
KPI	「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
	52.9%(H30)	55.8%(R3)	55.8%(R3)	55.8%(R3)				55.0%(R6)			

課題及び次年度の方向性

今後も市営住宅の補欠募集の応募者に対して、あんしん賃貸住まいサポート店のパンフレットの配布を行う。

空家のチラシに耐震改修の情報を加えて配布することにより、住宅リフォームの支援を行う。

セーフティネット住宅登録促進の検討が課題である。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

窓口に設置するパンフレットの種類を増やすことにより、幅広い周知を行った。

計画	基本計画	分野	24	住環境	基本政策	32	良好な住環境のもとで生活ができる				関係課	都市計画課、まちづくり推進課 鶴瀬駅周辺地区整備事務所、建築指導課
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）		
4 良好的な住環境の形成	3 計画的な市街地整備の推進	KSF	1	地域の特性に併せた景観形成	B	埼玉県景観条例の運用 建築協定活用の支援				景観法の届出等が9件あり、全て埼玉県景観条例を基づき、適正に規制・誘導することができた。		
			2	鉄道3駅及び周辺の景観形成	B	適正な屋外広告物条例の推進 違反広告物の撤去				屋外広告物適正化旬間の取り組みとして市内鉄道3駅周辺の違反広告物のパトロールを1回実施。 市内全域を対象とした違反広告物のパトロールを委託にて毎月2回実施。 上記の取り組みを継続的に実施することにより適正な屋外広告物条例の推進に寄与している。		
		KSF	3	計画的な市街地整備の推進	B	鶴瀬駅西口土地区画整理事業の推進 鶴瀬駅東口土地区画整理事業の推進 諏訪地区土地区画整理事業の促進 富士見市北別所土地区画整理事業の推進				鶴瀬駅西口土地区画整理事業については、使用収益開始率が100%となり、 ハード面の整備が完了している。（R4末時点）今年度においては、換地処分に 向けた府内及び関係機関との調整を進めるなど、一定の成果を上げることができた。 鶴瀬駅東口土地区画整理事業については、使用収益開始率が73.7%（R4末 時点）となっており、今年度においては、2件の道路整備工事等を実施するなど、 一定の成果を上げることができた。 諏訪地区土地区画整理事業については、令和3年度に準備会が開催されて以 降、地元に新たな動きはなく、休止状態が続いている。 富士見市北別所土地区画整理事業については、令和4年3月28日に施行を認 可し、令和5年9月29日に事業終了を認可した。		
			4	密集中心部の改善・対策	B	防火・準防火地域の追加指定の検討 密集中心部における空地の確保 狭あい道路拡幅整備事業補助制度策定検討				埼玉県主催の勉強会等に参加して県内自治体との情報共有を行い、当市における 密集中心部を選定し、地域の特性等の調査を行った。今後内容を精査するとともに、近隣事例を研究し、改善・対策を検討していく。 また、富士見市開発行為等指導要綱に基づき、建築行為等の際には、道路整 備計画に基づく道路後退を指導することにより、道路空間の確保に努めた。		
		KSF	5	「地域防災力の向上」満足度（意識調査）		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			6	「地域防災力の向上」満足度（意識調査）		50%(H30)	55.9%(R3)	-	-		62.5%(R6)	

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
KPI	「住みやすさ」の市民満足度（意識調査）	52.9%(H30)	55.8%(R3)	-	-			55.0%(R6)	
課題及び次年度の方向性									
違反指導による是正率の低下が課題となっており、パトロールの実施を行うことで設置者に対して継続的な是正指導の実施に努める。 引き続き、土地区画整理事業の推進・促進や埼玉県景観条例、屋外広告物条例、建築協定の適切な運用を行う。 密集市街地の改善・対策については、今後内容を精査するとともに、近隣事例を研究し、改善・対策を検討していく。									
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）									
景観形成については、埼玉県景観条例(勧告件数0件)や屋外広告物条例に基づく継続的なパトロールや是正指導による取組の結果、地域の景観形成の保全を図ることができた。 富士見市北別所土地区画整理事業では、道路（1,671.47m ² ）、公園（277.98m ² ）等の公共施設の整備により、生産緑地等の営農環境の保全と、地域の住環境の向上を実現した。									

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる	関係課	産業経済課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
1	買物利便性の向上	3	1	買物支援	B	商店街等が行う買い物弱者対策への支援 個店情報の提供の充実 移動商店街・宅配事業者への支援 不足業種の誘致 地域版ふじみマーケットの開催			買い物弱者への支援として令和4年3月から再発行し毎年更新している宅配電話帳について訪問サービスなどの情報もより広く掲載していることPRするため、タイトルを一部変更した。今後も個店情報を充実させ、買い物弱者に限らず誰もが活用できる電話帳とすることで、市内での買い物利便性が向上していく。			
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
KPI	近くの店舗や商店街の利用頻度が増加している人の割合（商業活性化ビジョンアンケート）	7.1% (R1)	—	—	—	1事業 (R3)	2事業 (R4)	2事業 (R5)	—	—	1事業以上 (R7)	
課題及び次年度の方向性												
宅配電話帳の発行については、毎年更新し最新の情報提供に努めており、今後より利便性を高めるため、効果測定等に関するアンケート調査結果をもとに、内容の改善を検討していく。												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
宅配・サービス電話帳の登録事業者数は、令和3年度46件、令和4年度53件、令和5年度53件（見込み） 掲載事業者にアンケートを行った結果、5割ほどの事業者が何らかの効果があったと回答しており、6割以上の事業者が継続を希望している。												

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）			
2 商店街・個店の活性化	3	1 商店会等組織の再構築・強化	B	商店街イベントへの支援 経営・創業相談の活用(R3修正) 大学等との連携 商店街懇談会の開催 地域コミュニティの拠点の整備 ふじみ野地域における新組織構築支援（R4）					令和5年度より富士見市地域商工業イベントスタート支援事業補助金が施行され、ふじみ野駅路上で初開催となるイベントが実施された。 淑徳大学からの依頼により、商店会等との連携が進められ、講義やフィールドワークのサポート準備が進んでおり、学生の柔軟な意見を取り込むことで、活性化を図る。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF 組織強化に取り組んだ商店会数（実績）	B	2商店会（R1）					4商店会（R7）					
				個店の魅力・認知度の向上		経営改善事業の実施（産業振興基金の活用）、事業所訪問等によるPR 中小企業チャレンジ支援事業の実施 経営革新計画承認への支援 経営革新等講習会等の開催					市内企業3社を市長が訪問し（1社は2月予定）、市広報で事業活動の紹介を行い、市民への周知を行った。また、令和4年から追加されたチャレンジ支援事業補助金の経営革新計画承認事業者への補助実績も倍増の見込み			
		KSF 事業所訪問事業所数（累計）	B	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				事業所訪問事業所数（累計）		9事業所（R1）	13事業所（R3）	16事業所（R4）	19事業所（R5）			21事業所（R7）		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	小売業の事業所数（経済センサス）		537事業所（R1）	－	－	521事業所（R3センサス）			550事業所（R7）					

課題及び次年度の方向性

中小企業チャレンジ支援事業については、令和4年から追加メニューとして経営革新計画を盛り込んでおり、経営・創業相談を活用して、何度も専門家に計画策定の相談ができる仕組みも構築済みであることから、今後も経営・創業相談の活用を促進し、事業者の将来にわたる事業継続と成長を支援していく。

ふじみ野地域のイベント事業について、今後更に事業の拡大を目指すため、引き続きサポートしていく。

大学との連携については、今後その内容が深まる中で、必要に応じて支援していく。

利用者アンケート等を行い、新たなニーズの把握や支援メニューの拡充をしていくことが課題となる。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

令和4年4月から、チャレンジ支援事業補助金に、経営革新計画承認事業者への補助メニューを追加し、補助事業の充実が図られた。

策定実績として、令和4年度8件、令和5年度（12/18時点）13件となっており、事業所の経営革新計画策定の奨励に寄与した。

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）			
3 創業支援（創業するなら富士見市へ）	3 創業支援セミナーの開催（シニア、女性等限定含む）専門家（中小企業診断士等）による創業相談窓口の開設金融機関と連携した金融相談の開催ビジネスコンペの実施（モデル事業としての総合支援） 経営・創業相談事業の実施（R5）	1 相談サポート体制の充実	B	創業支援セミナーの開催（シニア、女性等限定含む）専門家（中小企業診断士等）による創業相談窓口の開設金融機関と連携した金融相談の開催ビジネスコンペの実施（モデル事業としての総合支援） 経営・創業相談事業の実施（R5）					創業支援セミナーの講師に経営・創業アドバイザーを任用するなど、経営・創業相談と創業支援セミナーのつながりを深め、セミナーから具体的な創業準備まで、伴走型の支援を実施した。日本政策金融公庫や民間金融機関、市商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉と連携して、令和5年9月には創業パネル展示を実施し、創業機運の向上にも努めた。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		2 商業事業継続への支援	B	専門家（中小企業診断士等）による経営相談窓口の開設※上記創業相談窓口と同じ体制※社会保険労務士会との連携による労務管理相談等含む特許出願費用、販売促進等の補助（産業振興基金の活用）					経営・創業相談により、経営診断やSNSの活用などの販路開拓、各種補助金を活用しての経営の革新も図られ、事業者の事業継続への支援を実施した。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
KPI	支援した事業所の満足度（支援事業所アンケート（仮））	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		支援した事業所の満足度（支援事業所アンケート（仮））	－	－	100% (R3)	100% (R4)			75%以上 (R7)					
課題及び次年度の方向性														
創業支援セミナーや経営・創業相談には年齢や性別を問わず様々な年代の方が来ている。セミナーと相談事業の実施によって、創業に関する基礎知識から実際の創業準備まで、きめ細やかな支援が実施できている。 チャレンジ支援事業に経営革新計画の認定事業者への補助メニューを追加したことから、経営・創業相談のアドバイザーを活用して、経営革新計画を積極的に策定することに繋げ易い環境が整ったため、継続して事業継続に向けた支援をしていく。 現在の高い満足度を維持していくためにも、相談状況や結果分析の検討を進めていく。														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
創業支援セミナーは参加者が多く、参加者満足度も高い。経営創業相談の実績は、令和3年度相談人数23人、相談件数47回 令和4年度相談人数54人、相談回数262回 令和5年度（11月末時点） 相談人数31人、相談回数101件。多数の相談者から旺盛な需要があり、支援した相談者の満足度は高く、相談者の問題解決に貢献した。経営革新計画認定事業者数は、令和4年度から中小企業チャレンジ支援事業補助金に補助メニューを追加したこともあり、増加傾向にある。														

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	33	楽しく、便利に市内で買物ができる				関係課	産業経済課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）				
4 販売促進	3	1 販売機会の充実	B	ふじみマーケット、まち☆バルなど各種イベントにおける販売促進の実施 販売促進の実施（R4）					今年度の富士見マーケット、まち☆バルなどの各種イベントでは、コロナ対策の制限がない形で実施されており、事業者の新たな顧客開拓と賑わいづくりにつながった。						
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
		KSF 商店会等の販売促進イベント数	9件 (R1)			5件 (R3)	8件 (R4)	8件 (R5)			11件 (R7)				
			2 関係機関等との連携によるPRの推進	B	まちづくり寄附などの謝礼品としてのPR JAやららぼーとの連携 民間企業などが主催するフェアへの出店					市長の企業訪問で紹介した企業の製品をまちづくり寄付の返礼品としているなど、市内商品のPRを推進している。 やららぼーと連携し、ふじみマーケットを始めとした「いい富士見の日」事業を実施した。					
		KSF いい富士見の日（毎年11月23日）参加店舗			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
					107事業所 (R1)	107事業所 (R3)	107事業所 (R4)	107事業所 (R5)			110事業所 (R7)				
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
KPI	小売業の年間販売額（経済センサス）	86,981百万円 (R1)	－	－	90,818百万円 (R3センサス)			89,087百万円 (R7)							

課題及び次年度の方向性

コロナ明けでの各種販促イベントでは、様々な理由から実施できなかった商店会と、実施できたもののコロナ前の状態までは戻らなかった商店会とがあったため、次年度に向け、まずは商店会がコロナ以前の通常に戻れるような支援を検討していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

一部の商店会ではコロナ以前の賑わいの復活とまではいっていないものの、令和3年度にコロナで落ち込んだイベント数を戻すことができた。

部分的にではあるが、新規顧客の開拓やイベントでの売り上げ増が確認されている。

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	34	地域経済が潤つたまちで生活できる	関係課	産業経済課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
1 良好的なモノづくりの環境整備	4	1 先端設備等の導入支援	A	富士見市中小企業チャレンジ支援事業補助金 中小企業等経営強化法による支援について						中小企業チャレンジ支援事業補助金については、12/18時点でのR4年度の 補助件数を7件超える実績となっており、先端設備等導入計画についても 目標を超える認定数となり、生産性向上や良好なモノづくりの環境整備を推 進できた。		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 先端設備等導入計画の認定数（累計）		5件（R1）	8件(R2)	11件(R3)	13件(R4)			7件（R7）		
		2 市内企業間の連携推進	B	市内の企業間の交流機会の提供						農商工連携として、いい富士見の日に実施するふじみマーケットを開催する など、市内の企業間の交流機会の提供を推進できた。		
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 交流機会の場の確保		－	－	提供	提供			交流機会の提 供		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
KPI	製造業の事業所数（経済センサス）		154事業所 (R1)	－	－	142事業所 (R3センサス)			160事業所 (R7)			
課題及び次年度の方向性												
中小企業チャレンジ支援事業については、支援メニューについて追加や改善、廃止を含め、事業者のニーズに合っているか検証していく。市内企業間の交流機会の提供については、商工会等の関係機関や窓口等で事業者のニーズを聞き取り、必要とされる交流機会の提供を検討していく。												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
中小企業チャレンジ支援事業補助金は、令和3年度にデジタル・トランスフォーメーション化事業、令和4年度に経営革新事業のメニューを追加するなど、社会状況の変化に併せて必要とされる補助になるよう努めた。その結果、令和2年度には7件だった申請数が、令和3年度に14件、令和4年度に16件、令和5年度は12/18時点で23件と右肩上がりで増加し、事業者ニーズに即した補助が実施できている。先端設備等導入計画は目標値を大きく超える認定数となり、生産性向上や良好なモノづくりの環境整備を推進できた。												

計画	基本計画	分野	25	商工	基本政策	34	地域経游が潤つたまちで生活できる	関係課	産業経済課、まちづくり推進課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）					
2 新たな工業基盤の強化	3	1 シティゾーンにおける企業誘致	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備			共同事業者として、産業団地整備事業に関する工事説明会を開催し、市民からの意見・要望を踏まえた整備について埼玉県企業局と協議・調整を行った。10月末日の開発行為に係る協議成立にともない、埼玉県企業局による仮設道路工事等が開始された。							
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		KSF 企業誘致の実現	企業誘致の実現			－	－	－	－		産業団地の整備			
			2 企業誘致に伴う市内外での連携推進	B	企業誘致に伴う連携機会の創出			県企業局に対して、産業団地進出企業には市内雇用・市内企業との企業間取引・地域貢献活動が見込める企業の選定を要望し、回答を得た。県主催の企業立地セミナーに参加し、県内他自治体の産業団地の状況や企業ニーズについて情報収集を行った。						
		KSF 市内外での情報共有強化策の実施			タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					市内外での情報共有強化策の実施	－	情報収集	情報収集	情報収集			連携機会の創出		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	工業立地法における特定工場数	3事業所 (R1)	3事業所 (R3)	3事業所 (R4)	3事業所 (R5)			6事業所 (R7)						
課題及び次年度の方向性														
進出企業の選定が終了したため、今後は埼玉県に働きかけ、意見交換の場を設けてもらい、進出企業のニーズの把握や、市の要望についての意見交換などを行っていく。														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
特になし														

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える	関係課	農業振興課、道路治水課、農業委員会事務局			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
1 農業基盤・農業環境の整備	4	1 農地の集積・維持	A	農地耕作条件改善事業の実施 地域計画の策定 農地中間管理事業の実施			<ul style="list-style-type: none"> 農地耕作条件改善事業については、上南畠戸中堀地区の地権者を対象に、令和6年度工事実施に向けた説明会を開催し、同意を得た。（R5.11月開催） 地域計画の策定については、一部の地域で農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話し合いを進めているため、市のモデル地区となるよう各種支援を実施した。 農地中間管理事業については、みどり野地区内の更新を含め、約9ha（更新：約7ha、新規：約2ha）の貸付が行われた。 					
				KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
		2 農道や水路などの維持・改修	B	農地耕作条件改善事業	1地区（R1）	-	-	-	-		2地区（R7）	
				KSF	農道等の維持・改修の実施 小用排水路工事等への補助実施 土地改良施設維持管理適正化事業補助金の交付	-	40m (R2)	82m (R3)	129m (R4)		250m延長 (R7)	
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	農地中間管理事業実施面積	8.8ha (R1)	11.0ha (R2)	11.1ha (R3)	15.1ha (R4)			12ha (R7)	農地中間管理機構へ貸付ける農地利用集積計画告示の実績（年度末時点）			

課題及び次年度の方向性

農地耕作条件改善事業については、上南畠戸中堀地区において、施工内容等の同意が得られたため、（公社）埼玉県農林公社と連携を図りつつ、地元調整等を行い、令和6年度に工事を実施する。

人・農地プランについては、令和7年4月までに地域計画の策定が必要となるが、全地区を同時並行で進めることは困難なため、先行自治体の動向を踏まえつつ、モデル地区として地域で話し合いが行われている地域から協議の場の設置、意見の取りまとめ、目標地図の作成等、一連の手続が円滑に行うことができるよう取組を強化する。また、既に人・農地プランが策定されている地区については、国の機構集積協力金事業を活用しつつ、農地中間管理事業を推進する。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

農地耕作条件改善事業の推進と合わせて農地中間管理事業に取り組むことにより、農地中間管理事業実施面積の目標値を上回る成果が得られた。

農地耕作条件改善事業の実施、小用排水路工事等への補助、市による直接施工を行うことにより、農業生産基盤の環境向上に寄与した。

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える					関係課	農業振興課、都市計画課、農業委員会事務局
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）		
2 農地の適正管理	農地耕作条件改善事業実施地区数	1 耕作放棄地の解消	B 農地耕作条件改善事業の実施（再掲） 農地中間管理事業の実施（再掲）										
									<ul style="list-style-type: none"> 農地耕作条件改善事業については、上南畠戸中堀地区の地権者を対象に、令和6年度工事実施に向けた説明会を開催し、同意を得た。（R5.11月開催）（再掲） 農地中間管理事業については、みどり野地区内の更新を含め、約9ha（更新：約7ha、新規：約2ha）の貸付が行われた。（再掲） 				
		KSF 耕作放棄地解消に向けた農業委員会と連携したパートナーロール	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			耕作放棄地解消に向けた農業委員会と連携したパートナーロール			3回/年（R1）	-	1回/年（R3）	1回/年（R4）			5回/年（R7）	
		3 優良農地の確保	B 地域計画の策定（再掲） 小規模土地改良事業等への支援 生産緑地制度の適切な運用						<ul style="list-style-type: none"> 地域計画の策定については、一部の地域で農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話合いを進めているため、市のモデル地区となるよう各種支援を実施した。（再掲） 小用排水路工事等補助金（5団体 5,000,000円見込）（再掲） 農業用揚水施設電気料金補助金（9団体 4,053,000円） 生産緑地地区については、令和5年度に33地区の変更を行い、そのうち新たに3地区(0.25ha)の追加指定を行ったが、主たる農業従事者の相続や指定から30年を迎えた生産緑地の継続については、土地所有者の意向により決定するため、結果として、総面積が減少する見込みである。 				
									4	目標値			
		KSF 農地耕作条件改善事業実施地区数	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6			
			農地耕作条件改善事業実施地区数			1地区（R1）	-	-	-			2地区（R7）	
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	遊休農地面積	6.2ha（R1）	6.3ha（R2）	6.3ha（R3）	6.1ha（R4）			維持（R7）	R4.1：農林業センサス2020から耕作放棄地の調査が廃止となったため、KPIを遊休農地面積に変更				

課題及び次年度の方向性

市街化調整区域（農業振興地域）の農地については、農地耕作条件改善事業や農地中間管理事業の推進により担い手への農地の集積化が進むことで、遊休農地の発生が抑制されている。しかし、取り組んでいる地区が限定的であるため、取組地区的拡大に向けた調整等が必要である。農地耕作条件改善事業における上南畠戸中堀地区の農地集積の推進や人・農地プラン法定化による地域の計画の策定を推進していくことで、引き続き、農地の適正管理に努める。
市街化区域の農地については、生産緑地があくまで土地所有者の意向に基づき指定することから、年々生産緑地地区の面積が減少していることが課題である。追加指定制度、貸借及び市民農園の制度周知を図りながら、都市農地の保全と活用を促していく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

市街化調整区域の農地については、農地耕作条件改善事業や農地中間管理事業を推進することにより、担い手への農地の集積化が進み、農地の適正管理行われるとともに、遊休農地の発生を抑制することができた。
市街化区域の農地については、生産緑地のメリット・デメリット、農地の貸借や市民農園開設手続を広く周知することにより、都市農地の適正管理を行った。

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	農業振興課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）							
3 担い手の育成・確保	4	1 意欲ある農業の担い手の支援	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助 相談体制の充実 農福連携事業等への支援 農業用機械購入支援事業補助（R4） 水稻直播栽培支援事業補助（R4）		認定農業者等チャレンジ支援事業補助 相談体制の充実 農福連携事業等への支援 農業用機械購入支援事業補助（R4） 水稻直播栽培支援事業補助（R4）					<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R5 12件（6,852,000円見込） ・農業経営改善計画認定申請に係る相談（随時） 新規4件 更新14件 ・農業用機械購入支援事業補助金 R5 11件（1,981,000円） ・水稻直播栽培支援事業補助金 R5 9件（213,100円） 							
						認定農業者等数					現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF	認定農業者等数		33経営体 (R1)	33経営体 (R2)	38経営体 (R3)	41経営体 (R4)					40経営体 (R7)				
						地産地消推進事業の実施 市民農園					<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進懇談会（第1回 R5.12月開催 第2回 R6.2月開催予定） ・打越市民農園 208区画中空き区画：3区画、貸出区画：188区画、不適格区画 17区画 ※不適格区画を除くと利用割合98.43% 							
		2 農業への理解促進	B	地産地消推進事業の実施 市民農園		地産地消推進事業の実施 市民農園					<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進懇談会（第1回 R5.12月開催 第2回 R6.2月開催予定） ・打越市民農園 208区画中空き区画：3区画、貸出区画：188区画、不適格区画 17区画 ※不適格区画を除くと利用割合98.43% 							
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			KSF	市民農園の利用割合		82.70%	86.23% (R3)	91.35% (R4)	90.04% (R5)				82.7% (R7)					
		3 関係機関との連携した取組の推進	B	明日の農業担い手育成塾との連携 後継者対策協議会、地域農業再生協議会等と連携した農の魅力向上 国・県との連携		明日の農業担い手育成塾との連携 後継者対策協議会、地域農業再生協議会等と連携した農の魅力向上 国・県との連携					<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農に関する相談（随時） 6件 ・埼玉県等が開催する担い手対象の研修会の情報提供 ・埼玉県等へ市補助金制度について情報提供 							
						タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			KSF	就農対策打合せ会（仮称）の開催		-	-	-	-	-			4回/年（R7）					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
	新規就農者数（年度単位）		-	9名（R3）	0名（R4）	1名（R5）			毎年度+1名以上									
課題及び次年度の方向性																		
農業生産資材等の価格上昇分を農産物の販売価格に転嫁することが難しい産業構造のため、引き続き農業経営の課題解決につながる支援策を検討する必要がある。また、令和3年度以降、新設・拡充した補助制度について、JA、県等の関係機関と連携を図り、引き続き周知徹底に努める。																		
非農業者から「農業をやりたい」という相談はあるが、農業研修や農地取得等を含めた就農計画を作成するまでに至らず、また新規就農に関する相談件数も現状の体制でカバーできており、就農対策打ち合わせ会（仮称）の実施は難しい。																		
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																		
農業従事者の高齢化、社会情勢等の影響から農業収入が不安定な状況が続いている中であるが、認定農業者等チャレンジ支援事業補助金及び農業経営改善支援事業補助金の拡充、農業用機械購入支援事業補助金及び水稻直播栽培支援事業補助金の創設により、農業経営規模の拡大や労働時間の削減等を計画的に取り組む意欲のある農業の担い手の確保につながった。																		
農業者、県、JA、商工会、学校関係者等と意見交換を行いつつ、地産地消の取組み（特別支援学校への地元野菜の提供等）を進め、農業への理解促進を図り、富士見市産農産物の認知が上がった。																		

計画	基本計画	分野	26	農業	基本政策	35	安心して農業が行える				関係課	産業経済課・農業振興課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）				
4 儲かる農業の実現	4	1 経営改善の推進	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助（再掲） 6次産業化の検討支援 県・JA等と連携した品種改良の支援 スマート農業の推進 付加価値の高い品種への転換支援 経営改善を行う農家への支援（R3） 有機肥料等購入支援事業補助（R4） 水稻直播栽培支援事業補助（再掲）（R4） 農業用機械購入支援事業補助（再掲）（R4）				・認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R5 12件（6,852,000円見込）（再掲） ・農業経営改善支援事業補助金 R5 3/8まで申請受付中 ・有機肥料等購入支援事業補助金 R5 3/8まで申請受付中 ・水稻直播栽培支援事業補助金 R5 9件（213,100円）（再掲） ・農業用機械購入支援事業補助金 R5 11件（1,981,000円）（再掲）						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				KSF 経営改善を行う農家への支援		-	検討（R3）	実施（R4）	実施（R5）			実施（R7）		
				農地耕作条件改善事業の実施（再掲） 県・JA等と連携した技術指導 水田フル活用の推進 農地中間管理事業の実施（再掲）				・農地耕作条件改善事業については、上南畠戸中堀地区の地権者を対象に、令和6年度工事実施に向けた説明会を開催し、同意を得た。（R5.11月開催）（再掲） ・県・JAと連携を図り、市内水稻農業者に対して、GPSを活用した農業用機械（スマート農業）の研修を行った。 ・農地中間管理事業の実施による集積・集約化や水田フル活用の推進による転作が増加し、農業者の反収増加・安定に寄与した。						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				KSF 1経営体あたりの平均農業産出額		280万円（R1）	-	-	-			300万円（R7）	市町村別農業産出額(推計)(毎年)/農林業センサス農業経営体数(5年毎)	
				県・JAとの連携 地産地消推進事業の実施（再掲） 農商工連携事業への支援				・地産地消推進懇談会（第1回 R5.12月開催 第2回 R6.2月開催予定）（再掲） ・市外商業施設の直売所開設に関する情報提供を行った。						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				KSF 市内大型スーパーでの取り扱い件数		3店舗（R1）	- (未調査)	-	-			4店舗（R7）		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
KPI	経営耕地面積		510ha（R1）	490ha（R2）	-	-			維持（R7）	「農林業センサス」による				

課題及び次年度の方向性

農業生産資材等の価格上昇分を農産物の販売価格に転嫁することが難しい産業構造のため、引き続き、儲かる農業の実現を目指し、農業生産基盤の整備、農地中間管理事業の推進等、農業経営の課題解決につながる支援策を検討する必要がある。また、令和3年度以降、新設・拡充した補助制度について、JA、県等の関係機関と連携を図り、引き続き周知徹底に努める。

富士見市産農産物や直売に取り組む農業者等の周知を図り、地産地消を推進するため、農業マップの更新を行う。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

農業従事者の高齢化、社会情勢等の影響から農業収入が不安定な状況が続いている中であるが、認定農業者等チャレンジ支援事業補助金及び農業経営改善支援事業補助金の拡充、農業用機械購入支援事業補助金及び水稻直播栽培支援事業補助金の創設により、農業経営規模の拡大や労働時間の削減等を計画的に取り組む意欲のある農業の担い手の確保につながった。（再掲）

農業者、県、JA、商工会、学校関係者等と意見交換を行いつつ、地産地消の取組み（特別支援学校への地元野菜の提供等）を進め、農業への理解促進を図り、富士見市産農産物の認知が上がった。（再掲）

計画	基本計画	分野	27	就労	基本政策	36	多様な働き方の実現	関係課	産業経済課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
1	労働環境の整備	3	1	働きやすい環境の整備（雇用主）	B	先端設備導入計画に基づく事業所への支援 設備投資導入への支援（産業振興基金の活用） 働き方改革等に関する事業所への啓発・支援 中小企業退職金共済制度への支援、リモートワークなどの新たな働き方の推進			広報富士見や市ホームページにおいて、県の多様な働き方実践企業に認定されている企業紹介を継続しているほか、先端設備導入計画に基づく事業者の支援や、中小企業チャレンジ支援事業のテレワーク環境整備での支援も活用されており、市内企業の働きやすい環境の整備について、支援できている。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
			働き方改革に関する取組に対する支援事業所数			0事業所 (R1)	1事業所 (R2)	4事業所 (R3)	5事業所 (R4)		3事業所 (R7)	
			2	勤労者福祉の向上（勤労者）	B	労働団体への支援 相談体制の充実 中小企業退職金共済制度への支援（再掲）			労働団体福祉活動事業への補助金交付により、継続的な労働相談を支援。また中小企業退職金共済制度や労働者協同組合の周知など、様々な制度についての周知を広く行った。			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	
	働き方改革に関する取組モデル事業所数 (埼玉県)		0事業所 (R1)	1事業所 (R2)	1事業所 (R3)	1事業所 (R4)			3事業所 (R7)			

課題及び次年度の方向性

先端設備導入計画に基づく事業者の支援や、中小企業チャレンジ支援事業のテレワーク環境整備での支援を継続し、市内企業の働きやすい環境の整備について、支援していく。
引き続き、労働団体への支援を行い、勤労者が抱える労使関係の問題解決を援助していく。また中小企業退職金共済制度への支援を行い、中小企業で働く方々の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与する。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

中小企業チャレンジ支援事業のテレワーク環境整備での支援が4事業者に活用され、市内企業の働きやすい環境の整備の推進に繋がった。
勤労者に対して労働環境についての相談窓口の設置を支援することで、労使関係の問題解決に繋がった。
また中小企業退職金共済制度に関しては、令和3年度は70事業主335人、令和4年度は66事業主371人へ補助金交付を実施し、中小企業で働く方々の福祉の増進に繋がった。

計画	基本計画	分野	27	就労	基本政策	36	多様な働き方の実現				関係課	人権・市民相談課、障がい福祉課、産業経済課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）			
2 あらゆる方の就労を促進	3	B	1	女性の就労促進	B	国・県・広域等で取り組む女性向けセミナーとの連携 女性向け就労相談事業の実施 女性の起業支援				埼玉県女性キャリアセンターが主催する就職相談、就職支援セミナー、面接会など各種イベントの情報の周知を行う他、オンラインセミナーの共催実施。また、12月に実施した市主催の就職支援セミナーにおいては母子手帳アプリ『富士見すくすくナビ』への掲載に加え、乳幼児健康診査の通知封入時にセミナーチラシを同封する等、女性に向けて就労支援についての情報周知を広く行った。			
			KSF	女性のセミナー参加率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						60.0% (R1)	—	142.5% (R4)	88.5% (R5)			70.0% (R7)	
			2	高齢者の就労促進	B	国・県・広域等で取り組む高齢者向けセミナーとの連携 高齢者向け就労相談事業の実施 高齢者の起業支援				県のセカンドキャリアセンターや高齢者向けの就職支援セミナー、個別就職相談会など各種イベントの周知を行った。また、12月に実施した市主催の就職支援セミナーには60代の参加者も散見され、高齢者の就労支援を行えた。			
			KSF	高齢者のセミナー参加率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						55.0% (R1)	—	20.0% (R4)	—			60.0% (R7)	
			3	若者等の就労促進	B	国・県・広域等で取り組む若者向けセミナーとの連携 若者就職面接会の開催 起業支援				ハローワーク川越が主催する若者面接会の周知を実施。また12月に実施した市主催の就職支援セミナーにおいては、近隣大学や東上線沿線大学への周知を行い若者の就労支援について広く周知を行った。			
			KSF	新規学卒・若者就職面接会の参加事業所数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						159事業所 (R1)	—	-	44事業所 (R5)			170事業所 (R7)	
			4	障がい者の就労支援	B	法定雇用率等に関する雇用主への啓発 障がい者就職面接会の開催				内職相談員視察研修にて障がい者就労移行支援事業所を訪問し得た情報を今後の相談業務に反映。また障がい就労支援センターとふるさとハローワークが連携して就職相談を行っている。令和6年1月にはハローワーク川越と共に入間東部障害者就職面接会をキラリふじみにて開催する予定である。			
			KSF	障がい者就職面接会の参加者数	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
						延べ126名 (R1)	延べ108名 (R3)	延べ85名 (R4)	実施予定			延べ150名 (R7)	
KPI	タイトル			ふるさとハローワークにおける就職率	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
					19.5% (R1)	14.8% (R2)	20.3% (R3)	21.2% (R4)			25.0% (R7)		

課題及び次年度の方向性

引き続き、関係機関と連携し就職支援セミナーや個別相談会、面接会などの各種イベントを実施、あわせて周知を広く行っていく。

また、市主催の就職支援セミナーについてはセミナー内容や開催方法などを精査し、より効果的なセミナーになるよう検討する。

各種面接会の参加人数や参加企業数をいかに増やすかが課題となっている。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

例年、課主催で就職支援セミナーを実施。令和3年度実施セミナー計23人、令和4年度実施セミナー計34人、令和5年度実施セミナー計17人参加。令和5年度はオンライン開催を実施するなどし、あらゆる方の就職促進に繋がった。

またハローワーク川越と連携して入間東部障害者就職面接会をフクトピアにて実施。令和3年度は108名、令和4年度は85名参加となり、障がい者の就労支援に繋がった。令和5年度にはキラリふじみにて初開催予定。

ふるさとハローワークにおける就職率は令和2年度14.8%、令和3年度20.3%、令和4年度21.2%と上昇し、多くの方の就職支援に繋がっており、また、令和5年度の女性の就職者は118名（1月末時点）となっている

計画	基本計画	分野	28	シティプロモーション	基本政策	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる	関係課	秘書広報課、シティプロモーション課、産業経済課、農業振興課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）					
1 インナープロモーションにより、市民の愛着を醸成	4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1	市のイメージアップ	A	地域資源の活用（ふわっぴー、PR大使、桜の維持・管理、湧水、特長的な公園、地域活性化研究会との連携など） 地域に埋もれた新しい資源の発掘 住環境の整備			<ul style="list-style-type: none"> 富士見市PR特別大使であるももいろクローバーZのコンサートが広島県福山市で開催されたことからブースを出店し市のPRを行った。 「いい富士見の日」イベントでは、PR大使3名に参加いただき、市民との交流や市のPRを行った。（謎解きスタンプラリー台紙配布数1,618部、抽選会投票数828枚） びん沼自然公園など特徴的な公園をテーマとしたPR動画「ちなみに富士見」パーク編や市内飲食店を紹介したグルメ編vol.2を作製した。 ふわっぴーと一緒に写真が撮れる記念撮影会「ふわっぴーに会いに行こう！」をららぽーと富士見で3回実施予定。（8/23、12/23、2/23）実施した2回は各日200名を超える方に参加いただいた。 					
			KSF 新たな資源の創出件数	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				-		-	21 (R4)	13 (R5)			1件以上(R7)			
			2 情報発信の充実	B	広報富士見・ホームページ・SNSによる情報発信 観光情報アプリを活用した情報発信 PR大使・ふわっぴーによる魅力の発信 プロモーションビデオの配信・放映			<ul style="list-style-type: none"> 広報富士見やホームページのほか、昨年度開設したInstagramでは、イベント情報・花の見どころ、市内店舗などの情報発信に努め、フォロワー1,157（R6.1.11時点）を獲得した。 市内の魅力を発信するため、新たに作成したPR動画のパーク編・グルメ編vol.2をYouTubeなどで配信した。 						
					タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			KSF 市ホームページの満足度	市ホームページの満足度		53.0% (H30)	62.3% (R3)	-	67.0% (R5)				60.0% (R7)	
				B			市制施行50周年記念事業など各種イベント等の開催 各種イベント等の内容の充実			<ul style="list-style-type: none"> 「いい富士見の日」イベントにおいて、「ふじみ謎解き周遊イベント（スタンプラリー）」を実施し、4つのイベントをつなぎ回遊いただいた。（謎解きスタンプラリー台紙配布数1,618部、抽選会投票数828枚） ふわっぴーと一緒に写真が撮れる記念撮影会「ふわっぴーに会いに行こう！」をららぽーと富士見で3回実施予定。（8/23、12/23、2/23）実施した2回は各日200名を超える方に参加いただいた。 				
			KSF 各種イベントの実施	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				-		-	-	-	3回 (R5)			維持・充実		
			KSF ブランドの育成・創出数	B	富士見ブランドの育成・創出 (仮) 富士見ブランド認定制度の検討 農業・商工業の充実			<ul style="list-style-type: none"> 富士見ブランドについては、シティプロモーション戦略アドバイザー会議（3回実施予定）、推進検討委員会（2回実施予定）、推進戦略会議（1回実施予定）において、今後の考え方について検討した。 						
					タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			5件（R1）		5件（R3）	5件（R4）	5件（R5）					10件（R7）		

		5	推進体制の充実	A	府内委員会等の開催 シティプロモーション戦略の策定 職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> シティプロモーション戦略アドバイザー会議を3回開催（6月・10月・1月予定）、府内委員会を2回開催（1月・2月予定）、戦略会議を1回開催（3月予定）し取組の情報共有を行った。 令和5年5月に「情報発信」の効果の最大化を目的とした「ポスター・チラシ作成のガイドライン」を策定した。 シティプロモーションを効果的に推進していくため、主任・主査級職員を対象に職員研修（参加者103名予定）を実施。（ガイドライン研修8/24AM：20名、PM：23名 計43名）（シティプロモーション研修2/14AM、2/14PM、2/21：各20名 計60名） 								
KSF	タイトル				現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
	府内連携の充実				-	会議開催 4回(R3)	0回(R4)	2回			実施（R7）			
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	「住み続けたい」と回答した割合	77.4% (H30)	80.5% (R 3)	-	-			83.1% (R 7)						
課題及び次年度の方向性														
<p>課題：PRパンフレットや冊子、動画など、情報発信のためのツールが一定程度揃い、イベント等を通じた効果的な発信ができているため、今後はシティプロモーションを推進する立場である職員のさらなる意識向上が課題と考える。</p> <p>方向性：シティプロモーション研修の実施や府内委員会等の開催を通じて、職員間の連携・情報共有・意識づけなどを行う。</p>														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
<p>「市に愛着を持っている人」の割合が84.9%（R3）、85.0%（R4）、86.5%（R5）と上昇傾向にあることから、インナープロモーションの成果が表れていると考える。</p>														

計画	基本計画	分野	28	シティプロモーション	基本政策	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる	関係課	秘書広報課、シティプロモーション課									
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）									
2 アウタープロモーションにより、市への新たな人の流れをつくる	4	1 情報発信及び発信力の強化	A	マス広告（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）、セールスプロモーション広告（デジタルサイネージ、交通広告など）、インターネット広告の活用 民間活力の活用、報道機関への積極的な記事提供 発信力向上のための研修への参加・実施			<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション効果を高めるため、ポスター・チラシ作成のガイドラインを策定した。 ・11月6日（月）～12月3日（日）にトレインビジョンを実施（東武東上線、東武スカイツリーライン） ・10月31日（火）～11月29日（水）に電車広告を実施（運行本数（相互乗り入れ含む）：東武東上線本線 上下763本、越生線 上下155本、東京メトロ有楽町線 上下58本、東京メトロ副都心線 上下20本、東急東横線・みなとみらい線 上下20本）。 ・電車広告に合わせて池袋駅にPRパンフレットを12週間設置（300部設置し、278部消化）し、対外的なPRを行った。 ・PRパンフレットを7月から有楽町にある、ふるさと回帰支援センターに設置した。 ・PRパンフレットを11月から武蔵野銀行本店2階M'sSQUARE（さいたま市）に設置した。 ・シティプロモーションを効果的に推進していくため、主任・主査級職員を対象に職員研修を実施。（ガイドライン研修 8/24AM：20名、PM：23名 計43名） 			<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション効果を高めるため、ポスター・チラシ作成のガイドラインを策定した。 ・11月6日（月）～12月3日（日）にトレインビジョンを実施（東武東上線、東武スカイツリーライン） ・10月31日（火）～11月29日（水）に電車広告を実施（運行本数（相互乗り入れ含む）：東武東上線本線 上下763本、越生線 上下155本、東京メトロ有楽町線 上下58本、東京メトロ副都心線 上下20本、東急東横線・みなとみらい線 上下20本）。 ・電車広告に合わせて池袋駅にPRパンフレットを12週間設置（300部設置し、278部消化）し、対外的なPRを行った。 ・PRパンフレットを7月から有楽町にある、ふるさと回帰支援センターに設置した。 ・PRパンフレットを11月から武蔵野銀行本店2階M'sSQUARE（さいたま市）に設置した。 ・シティプロモーションを効果的に推進していくため、主任・主査級職員を対象に職員研修を実施。（ガイドライン研修 8/24AM：20名、PM：23名 計43名） 								
				KSF	タイトル 市ホームページの年間閲覧件数	現状値 1,391,518 件（R1）	R3 2,829,974 件（R2）	R4 2,833,569 件（R3）	R5 2,159,456 件（R4）	R6	R7	目標値 1,470,000 件（R7）						
		2 PR活動の強化	B	各種イベントへの参加、イベントスペース等を活用したPR活動の実施 PR大使・ふわっふりによる魅力の発信（再掲） ふるさと納税の推進・充実、寄附者を対象とした交流イベント等の実施の検討 地域資源オーナー制度の運用、関係人口への広報紙等の送付の検討 地域等へ参画できる仕組みの検討			<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市PR特別大使である、ももいろクローバーZのコンサートにて市のPRを行った。 ・MV（はなわ「咲きほこれ埼玉」）撮影へ参加し市のPR活動を行った。 ・「世界キャラクターさみとin羽生」や「志木市民まつり」にふわっふりが参加し対外的なPRを行った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市PR特別大使である、ももいろクローバーZのコンサートにて市のPRを行った。 ・MV（はなわ「咲きほこれ埼玉」）撮影へ参加し市のPR活動を行った。 ・「世界キャラクターさみとin羽生」や「志木市民まつり」にふわっふりが参加し対外的なPRを行った。 								
				KSF	タイトル イベントへの参加数	現状値 11件（R1）	R3 1件（R3）	R4 5件（R4）	R5 11件（R5）	R6	R7	目標値 11件以上（R7）						
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
	市の認知度		456位（R1）	419位（R3）	403位（R4）	436位（R5）			向上（R7）									
課題及び次年度の方向性																		
<p>課題：継続して実施している電車広告やPRパンフレットの効果として、年度末における転入者増につながっているものの、数値的な成果の可視化が難しい。新聞記事への掲載などによるパブリシティの効果的な活用が継続した課題と考える。</p> <p>方向性：引き続きパブリシティの積極的な活用とともに、電車広告やPRパンフレットなどの活用の他、ポスター・チラシ作成ガイドラインを踏まえた研修の実施などにより、発信力の向上を図る。併せて、今年度から開催しているふわっふりグリーティング（らばーと富士見内）などを通じて対外的に市の魅力をPRしていく。</p>																		
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																		
休日の滞在人口（RESAS地域経済分析システム）が89,127人（R3.4月）、86,730人（R4.4月）、86,183（R5.4月）と若干減少している。																		

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じができる				関係課	危機管理課、建築指導課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）						
1 自助による災害対応体制の推進	5	KSF	1	富士見防災リーダー等の養成	A	富士見防災リーダー養成講座の実施 富士見市防災リーダー指導員養成研修会の実施					富士見市版防災士として、各自主防災組織に防災活動に精通した人材の育成を図るため、富士見防災リーダー養成講座を実施し、令和5年度は新たに18名の富士見防災リーダーを認証した。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			富士見防災リーダー認証者数			125人 (R元)	152人 (R3)	171人 (R4)	189人 (R5)			165人 (R7)					
			2	市民の災害用備蓄の促進	A	富士見市防災ガイドブック等による備蓄の啓発 備蓄促進に係る出前講座の実施					令和3年5月に富士見市防災ガイドブックを改定し、全戸配布を行った。 令和5年度については、総合防災訓練をはじめとして各種防災訓練や出前講座等の開催に伴い、啓発の機会が設けられた。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			災害用備蓄に関する啓発回数			13回/年 (H30)	15回/年 (R3)	18回/年 (R4)	21回/年 (R5)			20回/年 (R7)					
			3	住宅の耐震化の支援	B	旧耐震基準の住宅に対する戸別訪問 無料耐震診断・耐震改修相談会の実施 補助金制度の実施					建築士会による電話相談1件、対面相談2件実施。 住宅の耐震化に対する補助金申請数0件。 旧耐震基準の住宅の除却と新築住宅の増加が進んでいる。						
			タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			住宅の耐震化率			90% (H27)	92.2% (R2)	—	—			95% (R7)					
			4	危険なブロック塀や擁壁等の改善促進	B	パトロール及び指導の実施 ブロック塀等の撤去工事補助金の実施					水谷小学校区の調査、改善に指導を実施。 ブロック塀等の撤去工事補助金申請数6件。						
KPI	タイトル		現状値			R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	3日分以上の災害用備蓄をしている人の割合		22.2% (H29)	32.5% (R3)	36.1% (R4)	36.3% (R5)					50.0% (R7)						
	目標																

課題及び次年度の方向性

防災リーダーが1名もない地域を解消するため、全ての自主防災組織に一定人数の防災リーダー養成されるよう啓発に取り組んでいくとともに、新規の女性認証者の育成に努める。

災害用の備蓄について、「3日分以上の災害用備蓄をしている人の割合」は令和3年度から増加傾向であるが、防災の基本である自助意識を醸成し、目標値を達成するため、今後も出前講座等を通じて啓発していく。

住宅の耐震化および危険なブロック塀等の改善については、所有者の工事費用の負担があるため実施が難しい。引き続き、補助金制度の周知に努める。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

令和3年度から新規6団体6名の防災リーダーと1名の女性防災リーダーを認証させ、地域の防災力の向上に努めた。

令和3年度から耐震診断4件、耐震改修1件、ブロック塀撤去11件の補助金を交付し、令和元年時点の危険ブロック塀は13件改善され、災害時の被害の防止につながった。

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じができる	関係課	危機管理課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）				
2 共助による災害対応体制の推進	4	KSF	1	自主防災組織結成の促進	B	富士見市自主防災組織育成補助金の交付 自主防災組織に係る出前講座の実施等による啓発				令和5年3月末に1団体（勝瀬町会）が新規に結成。 令和5年度も未結成の町会に継続的に結成を依頼したことにより、令和6年度に新規に2団体が結成される見込み。				
			2	防災連絡会結成の促進	B	富士見市防災連絡会活動支援事業補助金の交付 防災連絡会に係る出前講座の実施等による啓発				地域での防災訓練やまちづくり協議会の結成の説明会などで、防災連絡会についても結成について依頼を継続した。				
			3	防災訓練の実施	A	小学校区合同防災訓練の実施 富士見市総合防災訓練の実施				令和5年10月に市民や町会関係者のほか、39の団体からの協力を受け、4年に1度の富士見市総合防災訓練を実施 令和6年2月にみずほ台小学校区防災訓練を地域と共に実施				
		KSF	4	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			5	防災連絡会組織率		75.8% (R元)	75.4% (R3)	75.2% (R4)	82.0% (R5)			100% (R7)		
		KSF	6	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			7	防災連絡会組織率		27.3% (R元)	27.3% (R3)	27.3% (R4)	27.3% (R5)			60% (R7)		
		KPI	8	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			9	市主催の大規模防災訓練の実施		1回/年 (R2)	0回/年 (R3)	1回/年 (R4)	2回/年 (R5)			維持 (R7)		
KPI	防災訓練の参加者数（延べ人数）		10	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
課題及び次年度の方向性														
防災連絡会及び自主防災組織の結成を促進するため、小学校区合同防災訓練の実施を通じ防災連絡会の結成を依頼する。また、未結成の自主防災組織に対し、引き続き結成の依頼を継続する。														
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）														
防災訓練では、埼玉県と共に「令和4年度埼玉県・富士見市国民保護実動訓練」に町会からも参加していただき、テロ等発生時の対応について啓発することができたほか、「小学校合同防災訓練」及び「保育所避難訓練」を実施して、全園児の避難要領について訓練することができた。そして、令和5年10月に富士見市総合防災訓練を実施し、市民の防災意識高揚を図り、市の災害対応能力向上に寄与することができた。 自主防災組織の結成については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、新規で自主防災組織を1団体結成することができた。														

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	38	災害に強いまちと感じができる				関係課	危機管理課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）					
3 公助による災害対応体制の推進	5	1 災害に対する対応体制の強化	B	地域防災計画等の各種計画の点検・見直し・周知 富士見市防災ガイドブックの見直し及び周知 災害対応体制・設備の強化								国・県の計画や様式の内容を踏まえ、地域防災計画の見直しを行った。 また、地域防災計画の下位計画として位置付ける「富士見市受援計画」の素案を作成した。			
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		KSF 災害対応体制の点検・見直し				-	計画等の見直し及び改定の実施（R3）	計画等の見直し及び災害対応設備の強化（R4）	計画等の見直し及び受援計画の素案作成（R5）						
				2 計画に基づく災害用備蓄品の配備	A	計画的な避難者等のための備蓄食料の配備 計画的な避難者等のための備蓄物資（トイレ等）の配備				備蓄計画に基づき、避難者や帰宅困難者、災害救助従事者に対する災害用備蓄品を配備した。 また、アルファ米の個食化や、缶入りパンのアレルギー対応可により、配布がしやすく多くの方に対応した備蓄品の配備をすることができた。					
		KSF 備蓄計画に定めた食料備蓄量に対する充足		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
						79.5% (R元)	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)			100% (R3)			
		KSF 消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備		消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備		A	消防団員との連携、人員確保のための支援 合同での防災訓練の実施				富士見市総合防災訓練において、消防・警察・自衛隊と連携した訓練を実施し、災害発生時の対応について確認を行った。 また、その他関係機関が実施する研修等に参加し、災害発生時の連携体制について確認を行った。				
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		KSF 関係機関と連携した訓練実施				1回/年 (R元)	0回/年 (R3)	3回/年 (R4)	4回/年 (R5)			2回/年 (R7)			
				4 民間事業者や他自治体と連携した防災体制の推進	A	民間事業者や他自治体との災害協定の締結 協定を締結した民間事業者や他自治体との防災訓練の実施 民間事業者と連携した福祉避難所等の整備 民間事業者との実効性のある防災体制の構築（R3）				今年度については、新規に4団体と協定を締結した。（見込み含む） うち2団体を含む各協定締結団体が富士見市総合防災訓練に参加し、連携体制の確認及び強化を図ることができた。					
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
	富士見市防災ガイドブックの認知度		-	91.7% (R3)	91.0% (R4)	92.8% (R5)			75% (R7)						

課題及び次年度の方向性

富士見市受援計画の素案を策定したが、令和6年能登半島地震に対する被災地支援や各地の様々な災害対応等を検証をするとともに、庁内の受援に関わる所管部署と認識を共有し、本市にとって実行性のある受援計画を策定する必要がある。次年度以降についても、各種計画に基づき各関係機関と連携した防災訓練を実施することで、災害対応体制の強化を図っていく。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

令和3年度及び4年度については、コロナ禍であった為、感染症対策を踏まえた災害対応体制を整備した。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用による避難所への各種感染症対策備品の整備や、コロナ患者の避難所への輸送手段として民間救急事業との協定を締結し、感染症対策の体制を強化することができた。

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことから、実施を見送っていた防災訓練の実施や、それに伴い消防・警察・自衛隊等の各関係機関との連携についても再開し、連携体制を確認することができた。

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる						関係課	危機管理課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）									
1 危機事案に対する事前準備の推進	3 危機事案に対する事前準備の推進	1 危機事案に対する事前準備の推進	1	市危機管理基本マニュアルの見直し	B	富士見市危機管理マニュアルの運用・見直し						富士見市危機管理基本マニュアルの見直しの方向性を定めた。									
			KSF	危機管理マニュアルの点検の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
			2	その他個別計画の点検	B	国や県計画に即した国民保護計画の運用・見直し 国や県計画に即した避難実施要領パターンの運用・見直し 国や県計画に即した富士見市業務継続計画（BCP）の運用・見直し						受援計画策定に伴い、富士見市業務継続計画（BCP）の見直しを実施した。									
			KSF	国民保護計画・富士見市業務継続計画（BCP）の点検の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
			3	危機予防対策	B	危機の発生可能性と影響度の分析 予防対策の実施						富士見市危機管理基本マニュアルに基づく、危機事案想定リストの運用を継続した。									
			KSF	各部署における個別マニュアルの策定の実施	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
KPI	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
KPI	危機事案別の個別マニュアル整備割合		－	42% (R2)	42% (R4)	42% (R5)			100% (R7)												
課題及び次年度の方向性																					
各部署における実践的な個別マニュアル策定のため、その根拠となる富士見市危機管理基本マニュアルの見直しを行う。																					
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																					
富士見市危機管理基本マニュアルを改訂するとともに、危機事案をより具体的に例示した危機事案想定リストを作成し、危機事案発生時の情報収集の迅速化と庁内全体の危機管理に対する意識の向上が図られた。																					

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる		関係課	危機管理課					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）				
2 市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進	5	1 緊急対応のための教育・訓練の実施	A	各個別マニュアル等に基づく対策訓練・シミュレーションの実施					避難所開設訓練 5 校及び災害対策本部対応訓練を実施し、職員の災害対応力向上を図った。また、富士見市総合防災訓練や町会と共に訓練を実施し、災害時における各機関との連携を図り、防災力の向上に努めた。						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				KSF 対策訓練の実施回数		1回/年 (R元)	4回/年 (R3)	4回/年 (R4)	8回/年 (R4)			1回/年以上 (R7)			
		2 情報収集・連絡体制の整備	A	連絡体制・情報連絡網の点検 危機情報の共有体制の確立					消防や東電、NTT等の関係機関と緊急時の連絡体制を構築し、災害時及び危機事案発生時等において、迅速に情報連携を図れる体制を確立した。 消防については、富士見市総合防災訓練を実施し、災害時における情報共有体制の確認が図れた。						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				KSF 情報収集・連絡体制の点検の実施		実施 (R2)	実施 (R3)	実施 (R4)	実施 (R5)						
		3 消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備	A	関係機関と連携した訓練の実施 関係機関との情報共有体制の確立					富士見市総合防災訓練において、消防・警察・自衛隊と連携した訓練を実施し、災害発生時の対応について確認を行った。 また、その他関係機関が実施する研修等に参加し、災害発生時の連携体制について確認を行った。						
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
				KSF 関係機関と連携した訓練実施回数		1回/年 (R元)	0回/年 (R3)	3回/年 (R4)	4回/年 (R5)			2回/年 (R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	想定される危機に対する予防対策の実施割合		100% (R2)	100% (R3)	100% (R4)	100% (R5)			維持						

課題及び次年度の方向性

令和 6 年度は、市主催の大規模な訓練を予定していないため、県などが実施する訓練に積極的に参加し引き続き関係機関と連携した訓練等を実施する。

令和 3 ~ 5 年度の 3 年間において得られた効果（アウトカム）

全ての小学校で避難所開設訓練を実施し、地域対策本部職員の災害対応力向上を図ることができた。さらに、様々な訓練により県内の危機管理に携わる機関等と連携を図ることができた。
特に、富士見市総合防災訓練では市民への周知が図れたことから、市民の防災意識が高まった。

計画	基本計画	分野	29	危機管理	基本政策	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる				関係課	政策企画課・その他								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）									
3 新型コロナウィルス感染症対策の推進	3 新たな生活様式への対応	1 新たな生活様式への対応	B	感染防止対策など社会環境の整備 行政手続き、学校教育などのICT化 感染症に対応した危機管理体制の推進 医療体制確保への支援					ポストコロナに向けた新たな生活様式に対応するため、行政手続きのICT化・DX化に向けた取組みを実施した。 ・申請書作成支援システムの導入 ・クレジットカード決済の導入 ・基幹系情報システム標準化・共通化に向けた業者選定 など											
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
		KSF 3密対策に向けた支援の実施	B	3密対策に向けた支援の実施					－	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）								
				事業継続支援 消費需要の喚起 デジタル技術の積極的活用（生産性の向上）					地方創生臨時交付金を活用し、事業継続支援やエネルギー・物価高騰支援を行うことで、市内経済の維持に努めた。 ・市内中小企業者への事業継続支援 ・市内農業経営者への農業用動力費価格高騰支援 ・保育、介護、障がい福祉サービス事業所へのエネルギー高騰支援 など											
		KSF 事業継続支援策の実施	B	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
				事業継続支援策の実施		－	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）			実施（R7）								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
	感染症に対応して生活している市民割合		96.4% (R2)	98.7% (R3)	97.6% (R4)	92.3% (R5)			100% (R7)											
課題及び次年度の方向性																				
令和5年5月8日付で新型コロナウィルス感染症が5類に移行したことにより、特別な対応は不要となったが、コロナ禍において変化した生活様式および社会環境への対応が引き続き求められている。いわゆるポストコロナの状況下においても、行政手続き、学校教育等におけるICT化の取組みなど、デジタル技術の積極的活用を継続するとともに、消費者に対する消費需要の喚起に取り組んでいく必要がある。																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
新型コロナウィルス感染症の流行以降、令和5年5月8日付で新型コロナウィルス感染症が5類に移行するまでの間、小・中・特別支援学校、公立保育所、放課後児童クラブ等における保健衛生用品の購入や、オンライン学習の充実など「子どもの笑顔を取り戻す」ための施策（29施策）や、「活気ある経済を取り戻す」ための事業者支援（28施策）、「日常生活を取り戻す」ための市民への支援（49施策）を実施したほか、現在においても21施策を実施している。結果的に、令和4年度市税収入が過去最大の決算額となるなど、市民生活や地域経済の維持が図られたと考えられる。																				

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる	関係課	職員課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組			R5年度の成果及び効果（見込）			
1 人材（財）育成	4	1 職員の能力開発	A	階層別研修の実施 行政課題に対応した研修の実施 人事評価制度を通じた職員の育成			職員研修に関して、今年度も階層別研修を実施するとともに、特別研修においては、公務員倫理研修や接遇・クレーム対応研修など公務員として必要な知識及び能力を習得するための研修に加え、女性職員のキャリア形成促進研修やリスクマネジメント研修など、時勢や本市の課題等も踏まえた研修を様々な職員に実施し、令和4年度における1年に1回以上研修を受講する職員は84.0%となった。 また、人事評価については、職員個々の能力や実績等の評価を行う中で、評価者と被評価者との3度の面談を通じ、職場内コミュニケーションの活性化や職員のモチベーションの向上を図った。					
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 1年に1回以上研修受講する職員の割合	B	73.1% (R1)	62.3% (R2)	75.2% (R3)	84.0% (R4)			80% (R7)		
				時期・内容等を工夫した職員採用試験の実施 専門職の職員採用試験の実施 任期付職員採用試験の実施 採用試験説明会・セミナーにおける周知	令和5年度においては、前年も実施した前期試験及び後期試験に加えて、10月1日付採用とする採用試験を実施した。また、WEBでのテスト・面接試験を行った。その結果、民間企業等からの経験者や県外在住者からの受験もあり、多様な人材確保に繋がった。							
		KSF 職員採用試験の時期・内容・周知等の工夫	B	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				継続（R2）	継続（R3）	継続（R4）	継続（R5）			継続（R7）		
KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合（市民意識調査）	－	71.4% (R3)	－	－			75.0% (R7)				
課題及び次年度の方向性												
職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合について、次回の市民意識調査の際に目標値が達成できるよう、より市民ニーズに応えるための研修の実施や質の高い行政運営を行っていく職員の人材確保及び能力開発が必要である。 人材確保について、専門職を中心に申込人数が少ない傾向があるため、採用試験のスケジュール、試験方法、周知等の工夫を凝らしながら、多様で、優秀な人材確保に努めていく。												
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）												
階層別研修をはじめ、時勢に応じたメニューを設けた特別研修、外部の研修機関等で受講する派遣研修、自己啓発等を目的とする自主研修など様々な方向性の研修を様々な職員に対して実施することにより、令和4年度における1年に1回以上研修を受講する職員は84.0%となり、目標値を達成することができた。 上述の採用試験のスケジュールや方法について工夫を凝らした他、個別のWEB説明会の実施や合同説明会や公務員予備校等への出前講座の参加することで、本市採用試験の受験を検討している者に対してより本市への志望度を向上させ、人材確保に繋がった。												

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる						関係課	財政課、公共施設マネジメント課、新庁舎整備室		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組						R5年度の成果及び効果（見込）				
2 財政運営	3	3	1	自主財源の確保	B	市税収入の確保 (企業誘致、収納体制・収納チャネルの充実) 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング等の検討 広告収入の確保 使用料・手数料の検証及び見直し						市税収入については、キャッシュレス決済の拡充や納税者へのきめ細やかな相談対応も功を奏し、収納率についても引き続き県内で高い順位を継続保持し続けている。				
			KSF	自主財源比率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
						53.2% (H30)	36.1 (R2)	44.0 (R3)	47.3 (R5)			50%以上 (R7)				
			2	持続可能な財政運営	B	事務事業の評価・検証 財政調整基金の確保 地方債残高の縮減 適正な借り入れの推進 行財政改革と連動した定員に関する計画の策定						びん沼自然公園の整備等により地方債借入額は増加となったが、交付税等が当初予算額以上の歳入となり、財政調整基金からの繰り入れを行わなかったため、基金残高は増加した。				
			KSF	経常収支比率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
						88.5% (H30)	91.1% (R2)	87.3% (R3)	90.5% (R4)			90.0%以下 (R5)				
			3	公共施設マネジメントの推進	B	定期的な劣化調査の実施 システムを活用した施設情報の一元管理 転用、複合化、統廃合等による既存施設の有効活用 民間施設を活用した施設需用への対応 広域連携による行政サービス提供の検討 新庁舎の整備（R3）						公共施設の劣化状況調査や、システムを活用した情報一元管理により、適切な維持管理の推進が図られてきた。また、各施設状況が共有されていることにより、庁内協議における参考資料作成といった情報の有効活用が出来ている。 新庁舎については、R6年3月末までに基本計画の策定を予定しており、基本計画策定以降は、基本計画に基づき、設計や建設工事等を進める。				
			KSF	計画投資率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
			KPI	実質収支比率	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
課題及び次年度の方向性																
企業版ふるさと納税については、寄附を獲得するための企業へのアプローチとして、国・県主催のマッチング会への参加したが、寄附実績にはつながらなかった。次年度は、企業とのマッチング業務委託やチラシ送付等、プッシュ型のアプローチを実施し、寄附獲得を目指す。また、制度の期限が令和6年度末のため、制度延長に対応できるよう情報収集に努める。																
基金及び地方債の管理については、現在は基金残高の増加や地方債の抑制が図れているが、今後の大規模建設事業等の増加により地方債残高及び公債費負担が増加する見込みであり、また、令和9年度からは本庁舎の建設工事も開始予定であるため、多額の支出に備えた計画的・効果的な財政運営により一層努めていく必要がある。																
富士見市公共施設等総合管理方針に示す更新等費用の見通しは平成28年度単価を使用し算出しているが、昨今の物価や労務単価の上昇等の影響により、想定より多額の事業費が必要となる見込みである。このため、更新等費用の見通しを再度積算し、市全体の財政運営の状況と突合せを行った上で、改めて更新等費用の縮減に向けた方策（転用・複合化・統廃合）を検討していく。																
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																
市税収入が伸びたことにより、自主財源比率が47.3%となり、コロナ禍以前よりも增收となるとともに目標値まであと少しのところまで上昇した。																

計画	基本計画	分野	30	総合行政	基本政策	40	市民の役に立つ所になる				関係課	政策企画課・職員課・I C T 推進課	
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）			
3 行政運営	3	3	1	成果重視の行政運営の推進	B	行政改革の実施 事業のスクラップ・アンド・ビルト 行政評価の実施 個別計画におけるP D C Aサイクルの質の向上 総合計画等の推進・策定（R5）				事業のスクラップ(再編・廃止・統合)を行うためのスキーム構築について、担当による内部検討を実施している。また、行政評価について総合計画等審議会において得られた意見に基づき、5月に各課へフィードバックを行った。令和6年3月に実施する総合計画等審議会でスクラップの視点に基づいた審議を行うなど、今後、計画的なPDCAサイクルとして引き続き実施していく。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			総合計画と個別計画の連携強化及び確認			－	各個別計画に おいて実施	各個別計画に おいて実施	各個別計画に おいて実施			実施（R7）	
			2	機能的な組織運営の推進	B	行財政改革推進本部会議・推進会議での検討・検証 定員・人事ヒアリングの実施や異動希望の把握などに基づく人事配置の実施 行財政改革と連動した職員定員に関する計画の策定				定員・人事ヒアリングの実施や、職員の異動希望の把握などにより、職員の能力・適性や市の重要課題に応じた人事配置を行った。 また、令和4年度に富士見市定員管理計画を策定し、計画期間における適正な定員の管理を図っている。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			総合計画等推進本部、推進委員会での検証			－	所属から意見 を聴取	所属から意見 を聴取	所属から意見 を聴取			実施（R7）	
			3	官民連携の推進	B	指定管理制度の推進 企業・大学等との協定などによる事業推進 PPP等の検討				市民総合体育館における指定管理者の選定を実施した。 NTTとの連携により、S D G s モデル事業の検討を実施しているほか、新たに跡見女子学園および日本薬科大学との包括協定を締結し、小学校へのスクーデントセンター派遣に関する連携事業等を実施した。 11月に開催したS D G s ワークショップにおいては、協定を締結している企業・大学のみならず、金融機関や新たな市内事業者など様々なステークホルダーの参加があり、官民一体となってモデル事業の検討を実施することができた。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			新たに外部の力を活用した事業数			－	22件 (R3)	30件 (R4) 計)	58件 (R5) 計)			22件（累計） (R7)	
			4	ICTの活用推進	B	新技術（RPA・AI・5 G）の活用 ビッグデータ・オープンデータを活用した新たなサービスの推進 society5.0などの推進検討、マイナンバーカードの普及促進と利活用（R4） キャッシュレス化の推進 システムを活用した業務の効率化（R3） 情報システムの標準化・共通化（R3） 手続きのデジタル化（R4） タブレット端末の増台（R5） 文書共有ソフトの容量追加（R5） メール無害化サービス等の意向に伴うグループウェアへのインターネットメールの導入				富士見市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の個別事業について、進捗管理を実施した。特に、来年度実施予定の事業については、担当課の実施計画提出等を支援し、実施の準備を行った。 新技術の活用については、市ホームページのシステム更新に併せて、チャットボットの導入について担当課と調整した。 情報システムの標準化・共通化については、プロポーザルにより標準準拠システムを担当する事業者を決定した。 行政手続きのオンライン化（ぴったりサービス）については、妊娠の届出の受付を新たに開始した。			
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
			新技術（RPA・AIなど）を活用した実績数			3業務（R2）	3業務（R3）	3業務（R4）	4業務・40カテ ゴリ（R5）			7業務・33カテ ゴリ（R7）	

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	第6次総合計画・第1期基本計画における【KPI】の達成率	－	－	－	－			90.0%以上 (R7)	
課題及び次年度の方向性									
<ul style="list-style-type: none"> 事業のスクラップ(再編・廃止・統合)については、行政評価のスキームを用いて総合計画等審議会の意見を得るなど、外部の有識者の意見を取り入れる必要があるが、現時点で実施ができない状況にある。令和6年3月及び4月に開催予定の総合計画等審議会までにスキームを整理し、具体的なスクラップに向けた審議を行う予定である。 民間活力を積極的に活用し、効果的、効率的な業務遂行となるよう、また、協定等が形骸化しないよう、次年度以降も継続的な民間連携の周知・啓発を実施するとともに、スポーツ施設整備事業においてPPP等の検討を行う。 DX推進計画に基づき、次年度以降も引き続き手続きのデジタル化に取り組んでいく。 									
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）									
<ul style="list-style-type: none"> 行政評価における全体評価点については、令和3年度から令和4年度と比較して0.3ポイント改善し、3.3点となったことから、市全体として事業の推進が図られ、第6次基本構想に示す“理想の未来”への歩みを進めることができたと捉えている。 官民連携の推進においては、新たに2つの大学との包括協定を結び、連携を強化するとともに、SDGsワークショップに参画していただくなど、市の事業推進に関わる部分で具体的な連携を行うことができた。 									

計画	総合戦略	分野		基本政策	A	「人」にあたたかい富士見市				関係課	子育て支援課 子ども未来応援センター						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）							
1 結婚・出産の希望をかなえるまち	3	1 結婚の支援	B	婚活アドバイザーやFPによる相談会 結婚生活セミナー等の開催 結婚生活支援 婚活への支援				・令和3年4月より、富士見市が埼玉県出会い系サポートセンター運営協議会に入会し、市内居住者の登録の促進を図った。（富士見市会員登録状況 R3.3 : 99人⇒R4.12 : 201人⇒R5.11 : 256人）また、埼玉県出会い系サポートセンターの出張登録会を令和5年6月・令和6年1月に富士見市役所で実施し、登録の促進を図った。									
				タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
		KSF 結婚生活支援の補助件数		結婚生活支援の補助件数	-	-	-	-		10件/年 (R7)							
				不妊治療等の助成、妊娠に関する相談の充実 産前・産後サポート事業の推進 産後ケア事業の充実 情報提供の充実				・R5年度から出産子育て応援給付事業を開始。経済的支援および伴走型相談支援を実施し、妊娠期から産後にわたる支援が切れ目なく継続できるよう支援体制の充実を図った。 ・不妊治療費等の助成はR4年度から一部保険適用となったため、経過措置に対して助成を継続した。 ・産前・産後サポート事業は4か月児及び12か月児健診と同日開催する日を設け、事業周知の強化と健診バスを利用できるよう継続した。 ・産後ケア事業はR5年度からデイサービス型を開始し、サービスの拡充を図った。									
		KSF 不妊治療費等の助成件数		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
				不妊治療費等の助成件数	166件/年 (R1)	191件/年 (R2)	218件/年 (R3)	158件/年 (R4)		226件/年 (R7)							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
	出生数		822人 (R1)	824人 (R2)	820人 (R3)	765人 (R4)			1,005人 (R7)								
	20~30代の社会増減数		+631人 (R1)	+731人 (R2)	+568人 (R3)	+593人 (R4)			+650人 (R7)								
課題及び次年度の方向性																	
<ul style="list-style-type: none"> （結婚の支援）既存事業を継続的に実施するとともに、必要な支援を必要な人に利用してもらえるよう、周知を図る。また、ニーズや効果を検証し、新たに実施する事業の検討や既存事業の見直しを行う。 （妊娠・出産の支援）KPIからも分かるとおり、出生数の減少が徐々に見られている。「妊娠・出産の希望をかなえるまち」を目標に、産後の子育て支援として産後ケア事業等の充実はもちろん、妊娠に関する支援も検討していくたい。 																	
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																	
<ul style="list-style-type: none"> （結婚の支援）令和3年4月より、富士見市が埼玉県出会い系サポートセンター運営協議会に入会し、市内居住者の登録の促進を図り、埼玉県出会い系サポートセンターの市内の登録者数が増加するとともに、成婚者数も増加している。 （妊娠・出産の支援）妊娠前からの支援として不妊治療等の助成を行っており、R4年度から不妊治療費等の助成が一部保険適用となったため、経過措置に対する支援としてR5年度も助成を継続して行った。また、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の充実を図り、より安心して子を産み育てられる環境を整備することができた。 																	

計画	総合戦略	分野		基本政策	A	「人」にあたたかい富士見市	関係課	子育て支援課、保育課、子ども未来応援センター、生涯学習課、学校教育課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R5年度の成果及び効果（見込）							
2 子育ての希望をかなえるまち	3	1 子育て支援の充実	B	経済的支援（医療費助成など） 情報発信の充実（ガイドブック、HP、SNSなど） 情報共有の場の充実（コミュニケーション・悩みの共有） 子育て世帯の集いの場の充実 子育て世代を支える相談体制の充実		児童手当の受給資格者に対し、手当を支給とともに、支給対象者に受給資格取得のための勧奨を行い、子育て家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に寄与した。 子ども医療費助成を国・県補助金の対象ではない中学生までを継続して対象とし、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を支援した。スマイルなびの登録者数減少や母子手帳アプリの流通増加に伴い、情報提供の推進および機能面での実用性強化を目的に配信委託業者を変更し、富士見すくすくナビの配信を開始した。R5年12月末時点で1,266人の新規登録あり。								
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF 妊娠届提出者の「スマイルなび」登録率		22.0% (R1)		13.0% (R2)						80.0% (R7)		
				2 教育の充実		特色ある幼稚園教育の推進 子ども大学☆ふじみなどの実施 英語リッシャーサマー・キャンプなど、英語に触れあえる機会の創出 STEM教育などの推進		特色ある幼稚園教育補助金については、私立幼稚園に対し補助事業の説明を重ねてきたことで、全ての幼稚園において補助金を活用し、幼児教育を推進している。 子ども大学ふじみでは、8回講義を実施し、平均80%を超える児童が楽しかったとアンケートの回答があった。 「英語リッシャーサマー・キャンプ」（小学3・5年生を対象）は、アクティビティ等の体験活動を通して、英語に触れあう有意義な機会となった。 STEM教育では、R4年度までのふじみ野小、水谷東小、つるせ台小の実践をもとに、今年度より市内全小学校での実施をスタートした。各校年3回講師を派遣し研修を行い、どの学校も年間計画に沿って、円滑にSTEM教育に取り組むことができた。						
		KSF 私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業費補助金申請幼稚園数		タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				6園 (R1)		9園 (R2)	9園 (R3)	9園 (R4)				9園 (R7)		
		3 仕事と子育ての両立支援	B	保育所・放課後児童クラブの整備 幼稚園での預かり保育に対する補助 子育てサポートの充実（キャリアアップ支援、育児休業制度の周知、子育てサポート認定企業の推進、男性育児休業の推進）		待機児童の解消を図るために、新たな保育施設（認定こども園）の整備を進めるとともに、第五保育所において1歳児の受け入れ枠を拡げるための整備を行うなど、待機児童対策に取り組んだ。 引き続き待機児童0人を継続するため、令和6年4月の開設に向けて、水谷小学校増築事業に併せて、水谷第4放課後児童クラブを整備した。								
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		保育所待機児童数 放課後児童クラブ待機児童数		27人 (R2) 0人 (R2)	30人 (R3) 0人 (R3)	21人(R4) 0人(R4)	18人(R5) 0人(R5)				0人 (R2) 継続			

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	保育サービスなどの充実に関する満足度 ※中学生までの子どものいる方で抽出	47.6% (H30)	61.0% (R3)	–	–			57.9% (R7)	
	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子供のいる方で抽出	61.8% (H30)	71.4% (R3)	–	–			66.8% (R7)	
課題及び次年度の方向性									
<p>・保育所の待機児童を解消するため、引き続き幼稚園の認定こども園への移行支援や保育ニーズに応じた保育施設整備の検討を行うとともに、保育士等の不足に対する対応を検討するほか、老朽化の進む公立保育施設の今後の整備の方向性などの検討を進めていく。また、放課後児童クラブについては、引き続き待機児童 0 人を継続するとともに、年々増加する入室児童に対応していくため、児童の受皿の確保について検討を進めていく。</p> <p>・STEM教育においては、各校が足並みを揃え、系統的に資質・能力を高めることができるよう、研修会を通して系統表の作成を行うなど、共通理解を図る。</p>									
令和 3 ~ 5 年度の 3 年間において得られた効果（アウトカム）									
<p>・保育需要が伸び続けているなか、保育所の待機児童解消のために進めてきた施設整備により、令和 3 年 4 月 1 日現在の待機児童数 30 人から、令和 4 年 4 月 1 日現在で 21 人、令和 5 年 4 月 1 日現在で 18 人と着実に減少させることができた。</p> <p>・STEM教育について、モデル校を中心に小学校全校が円滑に導入を行うことができた。また、富士見市ロボコン大会も開催することができ、大きな成果を得ることができた。</p> <p>・子ども大学については、コロナ禍でも対策を講じながら、市民要望に応じて開催した。</p>									

計画	総合戦略	分野		基本政策	A	「人」にあたたかい富士見市	関係課	文化・スポーツ振興課、高齢者福祉課、健康増進センター、障がい福祉課、公民館					
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R5年度の成果及び効果（見込）						
3 健康長寿の希望をかなえるまち	3 まちづくり・地域活性化	1 支え合いの推進	B	生活支援コーディネーター活動の拡大 住民助け合いサービスの創設支援 高齢者見守りネットワークの普及・啓発 認知症サポーター養成講座の開催				<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の新たな通いの場が創設され、高齢者あんしん相談センター（包括支援センター）や生活支援コーディネーターが支援することもできた。 ・認知症サポーター養成講座をR5年12月末時点で6回開催し、67人を養成した。今年度、中学校等での開催も予定しており、合計200人程度の養成人数を見込んでいる。認知症サポーター養成講座の受講を通じて、認知症の方との共生社会の実現に向けた理解促進ができた。 					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				KSF 第2層、第3層協議体数		-	3ヶ所 (R2)	-	3か所 (R5)			5ヶ所 (R7)	
		2 健康づくりの推進	B	フレイルチェック事業の実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 パワーアップ体操クラブの増設、健康マileyageの実施 介護予防教室の実施、がん検診の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等でフレイルチェック測定会を20回実施し、282人の参加があった（R5.12月末）。民間と連携したチェック拠点を創設したほか、フレイルチェック体制が充実するよう、フレイルサポーターを養成した。 ・パワーアップ体操クラブを新規に2クラブ開設した。介護予防教室は予定通り実施し、自主グループ化をすすめ、新しく2グループ立ち上がった。 ・がん検診にWEB予約システムを導入し、若い世代の受診につながった。また、イベント等でがん検診やがん予防の普及啓発を実施し、検診への関心を高めることにつながった。 					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				KSF パワーアップ体操クラブ数		56クラブ (R1)	56クラブ (R2)	51クラブ (R3)	52クラブ (R4)			70クラブ (R7)	
		3 生きがいづくりの推進	B	健康新習の充実、介護予防・フレイル予防に関する活動支援 高齢者のスポーツ・レクリエーションの充実 多様化する高齢者学習の支援、地域福祉やボランティア学習の充実 コミュニティ大学の支援、高齢者学級の充実				<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン等で健康講座をする機会が戻り、31回853人（R5.12月末）実施した。フレイル予防の啓発として、ららぽーと富士見を会場に、関係団体や企業と連携し、「フレイル予防フェア」を開催した。 ・乳幼児から高齢者まで、それぞれの健康状態や生活習慣に合わせた健診、健康教育や健康相談を実施し、疾病の予防と早期発見につなぐことができた。また、公民館等で再開されたイベントに出向いて地域健康相談を実施し幅広く健康相談の機会を提供できた。 ・介護支援ボランティアポイント事業登録者数は、R4年度に318人だったが、R5.12月末で340人と増加している。 					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				KSF 公民館（4館）の高齢者学級受講者の合計人数		493人/年 (R1)	162人/年 (R2)	-	—			530人/年 (R7)	

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		男性17.15年 女性19.95年	男性17.30年 女性19.83年 (R1)	男性17.63 年 女性20.07 年 (R2)	男性17.91 年 女性20.35 年 (R3)			男性17.85年 女性20.65年 (R7)		
課題及び次年度の方向性										
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン等の地域のつどいの活動が再開され、健康講座・相談で地域に出向く取組みができるようになり、健康講座の開催数、参加者数も増えフレイル予防の啓発をおこなうことができた。 ・フレイルサポーターを養成し、安定的にフレイルチェック測定会を実施できた。さらに充実を図るために、より多くのフレイルサポーターを養成していくことが必要である。 ・今後は、医師会や薬剤師会などと連携を深め、周知啓発を充実させるとともに、東京大学高齢社会総合研究機構の協力を得ながら民間企業との連携を強化し、フレイル予防事業を発展させていく。 ・新規のパワーアップ体操クラブの開設に向けて、会場確保やリーダー養成のため町会等の団体と連携を図っていく。また、介護予防教室を受講した方の中からも、自主的な活動の担い手を発掘していく。 										
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）										
<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の担い手であるフレイルサポーターを36人養成し、安定したフレイルチェック測定会の実施とフレイル予防の啓発を行うことができた。また、株式会社ロッテと協定を締結し、地域の企業と連携することで、より幅広いフレイル予防の体制構築が進んだ。 ・高齢者の通いの場となるふじみパワーアップ体操クラブを新規に3クラブ開設させ、新たな介護予防自主グループを8グループ立ち上げた。 										

計画	総合戦略	分野		基本政策	B	「暮らし」にやさしい富士見市				関係課	高齢者福祉課、産業経済課、都市計画課、道路治水課、建築指導課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）								
1 便利に快適に暮らせるまち	3	1 買い物利便性の向上	B	商店街等の活性化（創業支援・商店街等の強化） 移動商店街・宅配事業者への支援（買い物弱者支援） 不足業種の誘致				買い物弱者への支援として令和4年3月から再発行し毎年更新している宅配電話帳について訪問サービスなどの情報もより広く掲載していることPRするため、タイトルを一部変更した。今後も個店情報を充実させ、買い物弱者に限らず誰もが活用できる電話帳とすることで、市内での買い物利便性が向上していく。										
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
		KSF 買い物支援策の実施事業数	-		1事業 (R3)	2事業 (R4)	2事業 (R5)			1事業以上 (R7)								
			2 住み心地の向上		市内循環バス・デマンドタクシーなどの見直し 歩道整備（グリーンベルト・安全施設設備） 空家対策（空家の適正管理、流通、利活用） 計画的な市街地整備（区画整理事業）、道路の整備（都市計画道路、生活道路等） 住まいに関する支援（リフォーム、住宅取得）				令和5年4月からデマンドタクシー制度の改正により、移動手段の確保が必要であろう方（交通弱者）に対しての運行を開始した。また、移動に不便を感じている人への新たな交通支援を検討するため、交通部局と福祉部局との協議を開始した。 空家対策については、固定資産税の納税通知に空家施策についてのチラシを同封し、発生抑制の啓発を行うことにより、所有者等から相談を受付けて発生抑制に寄与した。									
		KSF 市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証		-	-	-	-			実施（R7）							
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値									
	市内消費活動に不便を感じていない人の割合		-	54.7% (R3)	-	-			75.0% (R7)									
課題及び次年度の方向性																		
市内公共交通の維持継続を目指すとともに、福祉部局と連携し、新たな移動支援策を検討していく。 市内循環バスの運行事業者より令和7年度以降の市内循環バス事業からの撤退意向を受け、維持継続に向けた協議及び代替手段について検討していく。																		
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																		
<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスは、維持継続するために利用者への影響を最小限にしたダイヤ改正を行った結果、便数(42便/日→33便/日)及び利用者(R4.4~6とR5.4~6比較し、月約1,200人減)は減少しているものの、1便あたりの利用者数は27人増加しており、利用者への影響を最小限に留めることができ、市民の足の確保に努めた。 デマンドタクシーは、移動手段の確保が必要であろう方に提供できるよう、制度の変更を行った。 市内公共交通の方針として、「現状の市内公共交通を維持継続を目指す」ことが富士見市地域公共交通会議で確認された。 補助金や空家の所有者に対する通知により空家の件数の増加数が抑えられている。また、所有者へのアプローチ及び協定先との連携により緊急性の高いDランク空家が1件除却された。 																		

計画	総合戦略	分野		基本政策	B	「暮らし」にやさしい富士見市	関係課	シティプロモーション課、都市計画課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R5年度の成果及び効果（見込）			
2 地域の魅力を感じ暮らせるまち	3	1 公園・湧水の活用	B					・環境基本計画の改定に伴い、令和3年度に実施した、市内29か所の湧水の調査結果及び市内小学5年生に配布している湧水マップを基に、案内板設置等を検討した。 ・「水辺空間の活用・創出」「自然を活用した体験の場の創出」「地域の魅力向上・活性化」をコンセプトに、すべての世代が憩い楽しめる新たな交流拠点として整備し、令和5年4月1日のリニューアルオープン以降、幅広い世代の方にご利用いただき、人が集う(ふれあう)場として一定の効果を果たしている。 ・資料館においては、主催・共催事業や市民学芸員との協働事業のほか、「水子貝塚星空シアター」や「難波田城公園まつり」などの大規模事業についてもコロナ前に近い本来の形で地域・市民協働で開催することができた。また、定期的に開催している体験型事業をはじめ資料館・公園のもつ資源を活用した事業・講座も実施し、年間を通して資料館施設・歴史公園を利活用できた。		
				湧水を活用した回廊の整備 びん沼自然公園の整備・活用 公園用地の確保 水子貝塚公園や難波田城公園等、特色ある公園の活用						
		KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	
			水と緑の回廊整備箇所		-	-	-	-		
		2 自然の保全と活用	B					・市民緑地・緑の散歩道としての活用 保存樹林・保存樹木に対する助成 農地の保全（適正管理） 企業への緑化推進		
				市民緑地・緑の散歩道としての活用 保存樹林・保存樹木に対する助成 農地の保全（適正管理） 企業への緑化推進				・市民緑地・緑の散歩道について樹木の剪定等、適正な維持管理を実施した。市民緑地の面積としては、上記緑地の取得により減少（市民緑地から都市公園に変更）となっているが、公有地化する緑地面積においては、増加となっているため、緑地保全の点においては進捗している。 ・市内の樹木・緑地帯については、保存樹木及び樹林（既存）の所有者に補助金を交付し、維持管理及び保全に努めた。 ・開発事前協議の際、適正な公園設置及び緑地配置の指導を行い、開発区域に応じた公園・緑地の面積の確保、また、利用者が利用しやすい公園の構造（出入り口の確保、敷地形状・勾配、外構の設置等）とすることができた。		
		KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	
			市内の緑地面積		68,101.1m ² (R1)	63,013.11m ² (R3)	62,227.11 m ² (R4)	50,378.97 m ² (R5)		
		KSF	3 富士見ブランドの推進	B			富士見ブランド認定制度等の検討 富士見ブランドの育成・創出 地域資源に資する人材の発掘・活用		・富士見ブランドについては、シティプロモーション戦略アドバイザー会議（3回実施予定）、推進検討委員会（2回実施予定）、推進戦略会議（1回実施予定）において、今後の考え方について検討した。	
					タイトル		現状値	R3	R4	
			ブランドの育成・創出数		5件 (R1)	5件 (R2)	5件 (R4)	5件 (R5)		
							10件 (R7)			

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
	休日の滞在人口	85,643人 (R1)	89,127人 (R2)	-	86,183人 (R5)			88,000人以上 (R7)	
課題及び次年度の方向性									
<p>・存在が認知されづらい状態の湧水の保全・活用が課題となっていることから、富士見市湧水と緑の活用基本方針において重点整備ルートとしている八ヶ上東緑地公園・江川親水公園、市民緑地谷津の森について、簡易案内看板等を設置することにより、貴重な地域資源のひとつである湧水の見える化を図る。また、要望書が提出されている民有地内の湧水について、用地取得状況に応じ、隣接する保存樹林も含めた保全・活用を検討する。そのほか、大御庵の杜緑地保全・活用事業との整合を図りつつ、湧水と緑の活用に向けた検討を行う。また、都市計画課が実施するサウンディング型市場調査において、湧水を含む森林の活用の可能性調査を行う。</p> <p>・市内の緑地については、地権者の高齢化や相続などに伴い、公有地として市への買取相談や民間への売却の可能性が生じているが、公有地化には多額の予算が必要となり、基金残額の不足が見込まれる。このため、今後の取得計画の見直し及び基金の積み増しの検討を行う。</p>									
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）									
<p>・上位計画や環境基本計画等と整合を図るとともに、湧水と緑の保全・活用を推進することを目的とした「富士見市湧水と緑の活用基本方針」を策定。令和4年度は、方針における重点整備ルートの一部である谷津の森の湧水池整備工事により、湧水を身近に感じられる空間を形成するとともに、市内小学5年生を対象に市内湧水マップを配布することにより、湧水保全への意識の醸成を図ることができた。また、鶴田用水を含む御庵緑地の公有化を図るとともに、地権者の善意により隣接敷地の古民家等の寄付を受けたことにより、緑地保全のみならず、自然と歴史と文化の交流拠点「大御庵の杜」として一体的な保全・活用を図る方針を定めることができた。</p>									

計画	総合戦略	分野		基本政策	B	「暮らし」にやさしい富士見市					関係課	政策企画課・協働推進課・建築指導課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）									
3 ともに支え合い暮らせるまち 2	地域コミュニティの推進	1 地域コミュニティの推進	B	町会への加入促進 地域まちづくり協議会設立の支援 地域まちづくり協議会の活性化支援					2つの小学校区について、まちづくり協議会設立に向けた協議を行うことがで き、令和5年度中にを設立する見込みとなっている。 6 地域のまちづくり協議会に対し担当職員による会議への参加や事務的支 援を行った。また、協議会同士の交流を促進するため、協議会の交流会を開催する予定。											
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
				KSF 地域まちづくり協議会の設立			6ヶ所 (R1)	6ヶ所 (R2)	6ヶ所 (R3)	6ヶ所 (R4)		11ヶ所 (R7)								
		2 近居・同居の促進	C	近居・同居に対する支援 近居・同居セミナー等の開催					未実施。住宅支援の観点から、支援の内容について検討する方向で調整 しているが、具体的なスキームの構築には至っていない。											
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
				KSF 近居・同居相談支援件数			－	－	－	－		5件/年 (R7)								
		3 協働の推進	B	協働事業提案制度の見直し ふるさと祭りなどの協働イベントの実施 SDGsの理念を活用した市民協働事業の実施 SDGsによる持続可能なまちづくり 富士見市版SDGsの推進（R5）					これまでに審議会及び庁内委員会で協議した結果を踏まえ、複数年補助 の導入を実施。行政提案制度を廃止し、小規模事業提案への補助金メ ニューの創設に向けて継続して検討中。（審議会及び庁内委員会 各5回 開催）											
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値								
				KSF 協働事業提案制度への応募件数			4件/年 (R1)	0件/年 (R3)	3件/年 (R4)	2件/年 (R5)		5件/年 (R7)								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値											
KPI	地域活動への参加状況		58.1% (H30)	53.6% (R3)	－	－			61.0% (R7)											
課題及び次年度の方向性																				
<p>・地域によっては、まち協を必要と感じていないという実態があり、設置の機運が高まっていかない。まちづくり協議会未設置の小学校区3つについて、引き続き働きかけを行っていく。協働事業提案制度の応募数や市民団体との協働事業の実施数は目標値を達成していないが、協働事業提案制度の見直しを行い、新たな提案者の発掘・裾野の拡大を図っていくことにより、多様な地域課題の解決を図っていく。</p> <p>・協働事業提案制度は、事業の非継続性や提案される事業に協働事業の要件欠如などの課題があり、提案者の裾野が広がっていない。今後は、より活用しやすい制度へ見直しを引き続き進め、小規模事業への補助金メニューの新設等、新たな提案者や協働事業の発掘を図り、多様な地域課題の解決を目指す。また、市民活動の担い手の減少も課題である為、団体間ネットワークづくり促進や市民活動保険等の活動支援を継続していく。</p>																				
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																				
協働事業提案制度の複数年補助をはじめ、市民と協働して事業を実施していくための土壌づくりを進めた。																				
1月に開催したSDGsワークショップにおいては、協定を締結している企業・大学のみならず、金融機関や新たな市内事業者など様々なステークホルダーの参加（18社、1大学）があり、一般申込14名を含め、官民一体となってモデル事業の検討を実施することができた。																				

計画	総合戦略	分野		基本政策	B	「暮らし」にやさしい富士見市				関係課	危機管理課、協働推進課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）			
4 誰もが安全で安心に暮らせるまち	3	1 防犯対策の推進	B	防犯に関する広報・啓発活動の推進 自主防犯活動の推進（リーダーの養成等） 防犯機器等（防犯カメラ・振り込め詐欺対策電話機等）の普及				・広報、ホームページ、防犯行政無線等を活用した情報発信を行うとともに、防犯リーダー講習会や市内3駅での街頭キャンペーン、市庁舎での啓発品配布などを行い、犯罪に遭わないための知識を周知することができた。 ・青色防犯パトロールカーによる巡回や自主防犯活動リーダー講習会の実施、また地域における防犯パトロールなど、自主的な活動を維持している。 ・振り込め詐欺対策電話機の購入に対する補助を行い、防犯環境の整備を進めている。（令和4年度実績45件、令和5年度実績17件（12/27時点））					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 自主防犯組織の結成率	100% (R1)		100% (R2)	100% (R3)	100% (R4)				維持 (R7)		
			2 災害対策の推進	B	富士見市自主防災組織育成補助金 防災訓練の実施 防災ガイドブック（ハザードマップ）の更新及び周知				・自主防災組織については、令和5年3月末に1団体（勝瀬町会）が新規に結成された。 ・令和5年10月に市民や町会関係者のほか、39の団体からの協力を受け、4年に1度の富士見市総合防災訓練を実施した。また、令和6年2月にみずほ台小学校区防災訓練を地域と共に実施予定である。 ・令和3年5月に富士見市防災ガイドブックを改定し、全戸配布を行った。				
		KSF 自主防災組織率	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
			75.8% (R1)		75.4% (R3)	75.2% (R4)	82.0% (R5)				100% (R7)		
		3 交通安全対策の推進	B	幹線・生活道路の整備事業の推進 交通指導員の立哨 スクエードストレイトによる交通安全教育の実施 地域団体主催の交通安全教室の支援				・交通指導員による登校時の立哨をはじめ、学校・地域・保護者の連携による上下校時の見守り等、通学路の安全確保を継続して実施している。 ・小中学校で交通安全教室を実施し、児童生徒の交通ルールを学ぶ機会の創出に努めた。地域団体主催の交通安全教室が再開された。					
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
		KSF 交通指導員の立哨箇所		32ヶ所 (R1)	32か所 (R2)	32か所 (R3)	32か所 (R4)				継続 (R7)		
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値				
KPI	市内犯罪率（人口千人あたりの刑法犯認知件数）		10.8件 (H24~H28 平均値)	-	-	6.9件 (R4)			8.7件 (R7)				

課題及び次年度の方向性

- ・街頭犯罪の発生件数は増加しているものの、コロナ禍以前の数値と比較すると、目標値を超える数値を維持している。今後も地域防犯活動の要である地域の自主防犯組織間の連携や情報共有に取り組み、地域防犯力の向上に努め、街頭犯罪の発生を抑えていく。
- ・引き続き、富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画に基づいた事業を実施し、市民一人ひとりが自主的に防犯を心掛け対策する機運を高めていく。
- ・小学校区合同防災訓練を計画しているため、訓練実施を通じ防災連絡会の結成を依頼する。
- ・交通指導員の日々の立哨活動や交通安全教育を継続して実施するとともに、街頭活動や広報を活用した啓発活動も行うことで、より多くの市民へ交通安全思想の普及を図る。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

- ・自主防犯活動リーダー講習会の新たな試みとして、町会関係者、学校関係者、警察を交えたミニシンポジウムを取り入れた。参加者からの感触も好評であり、より実態に即した内容で今後の防犯活動の参考になったとご意見を戴いた。
- ・新型コロナウィルス感染症等の影響により減少していた情報発信回数について、令和元年度の水準に戻すことができた。
- ・防災訓練では、埼玉県と共に「令和4年度埼玉県・富士見市国民保護実動訓練」に町会からも参加していただき、テロ等発生時の対応について啓発することができたほか、「小学校区合同防災訓練」及び「保育所避難訓練」を実施して、全園児の避難要領について訓練することができた。そして、令和5年10月に富士見市総合防災訓練を実施し、市民の防災意識高揚を図り、市の災害対応能力向上に寄与することができた。
- ・交通事故による歩行者の年間死傷者数に漸減傾向が認められる（前年比マイナス2名）。

計画	総合戦略	分野		基本政策	C	「仕事」をつくる富士見市					関係課	産業経済課、農業振興課、都市計画課、まちづくり推進課			
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）				
1 強い産業基盤を形成するまち	3	KSF	1	シティゾーンの整備推進	B	埼玉県企業局と共同事業による産業団地の整備 市内外の企業の連携の強化					県企業局に対して産業団地進出企業に係る要望を提出し、回答得た。県主催の企業立地セミナーに参加し、県内他自治体の産業団地の状況や企業ニーズについて情報収集を行った。				
			2	先端設備等の導入支援	B	富士見市中小企業チャレンジ支援事業による補助 先端設備の導入などの支援 産業振興基金を活用した事業所支援					中小企業チャレンジ支援事業補助金については、R4年度の補助件数を超える見込みとなっており、先端設備等導入計画についても目標を超える認定数となり、生産性向上や良好なモノづくりの環境整備を推進できた。				
			3	創業・経営支援	B	創業支援事業計画の推進（セミナー・フォローアップの実施） 新規創業者利子補給金による支援 商店街空き店舗出店事業の実施 チャレンジショップの開設支援 大学等との連携による商業活性化支援					創業支援セミナーの講師に経営・創業アドバイザーを任用するなど、経営・創業相談と創業支援セミナーのつながりを深め、セミナーから具体的な創業準備まで、伴走型の支援を実施した。 淑徳大学からの依頼により、商店会等との連携が進められ、講義やフィールドワークのサポート準備が進んでいる。				
		KSF	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			先端設備等の導入計画の認定数	5件（R1）	9件（R2）	11件（R3）	13件（R4）			7件（R7）					
		KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
			製造業の事業所数	154事業所（R1）	－	－	142事業所（R3センサス）			160事業所（R7）					
課題及び次年度の方向性															
<ul style="list-style-type: none"> 市内企業間の交流機会の提供については、商工会等の関係機関や窓口等で事業者のニーズをとらえるようにし、必要とされる交流機会の提供を検討していく。 中小企業チャレンジ支援事業については、令和4年から追加メニューとして経営革新計画を盛り込んでおり、経営・創業相談を活用して、何度も専門家に計画策定の相談ができる仕組みも構築済みであることから、今後も経営・創業相談の活用を促進し、事業者の将来にわたる事業継続と成長を支援していく。 創業支援セミナーや経営・創業相談には年齢や性別を問わず様々な年代の方が来ている。セミナーと相談事業の実施によって、創業に関する基礎知識から実際の創業準備まで、きめ細やかな支援が実施できている。 大学との連携については、今後その内容が深まる中で、必要に応じて支援していく。 															
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）															
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業チャレンジ支援事業補助金は、令和3年度にデジタル・トランスフォーメーション化事業、令和4年度に経営革新事業のメニューを追加するなど、社会状況の変化に併せて必要とされる補助になるよう努めた。その結果、令和2年度には7件だった申請数が、令和3年度に14件、令和4年度に16件、令和5年度は12/18時点で23件と右肩上がりで増加し、事業者ニーズに即した補助が実施できている。先端設備等導入計画は目標値を大きく超える認定数となり、生産性向上や良好なモノづくりの環境整備を推進できた。 創業支援セミナーは参加者が多く、参加者満足度も高い。経営創業相談の実績は、令和3年度相談人数23人、相談件数47回　令和4年度相談人数54人、相談回数262回　令和5年度（11月末時点）　相談人数31人、相談回数101件。多数の相談者から旺盛な需要があり、支援した相談者の満足度は高く、相談者の問題解決に貢献した。経営革新計画認定事業者数は、令和4年度から中小企業チャレンジ支援事業補助金に補助メニューを追加したこともあり、増加傾向にある。 															

計画	総合戦略	分野		基本政策	C	「仕事」をつくる富士見市	関係課	産業経済課、農業振興課							
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組	R5年度の成果及び効果（見込）								
2 魅力と活力のある農業基盤を形成するまち	4	1 農地の集積・維持	B	農地耕作条件改善事業の実施 人・農地プランの実質化 農地中間管理事業の実施			<ul style="list-style-type: none"> 農地耕作条件改善事業については、上南畠戸中堀地区の地権者を対象に、令和6年度工事実施に向けた説明会を開催し、同意を得た。 (R5.11月開催) 地域計画の策定については、一部の地域で農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって地域の話し合いを進めているため、市のモデル地区となるよう各種支援を実施した。 農地中間管理事業については、みどり野地区内の更新を含め、約9ha (更新：約7ha、新規：約2ha) の貸付が行われた。 								
				タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
		KSF 農地耕作条件改善事業実施地区数	農地耕作条件改善事業実施地区数			1地区 (R1)	—	—	—			2地区 (R7)			
			2 農業の担い手支援	A	認定農業者等チャレンジ支援事業補助事業の充実 経営相談体制の充実 NPO法人等と連携した、高齢者・障がい者の農業分野への進出			<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R5 12件 (6,852,000円見込) 農業経営改善計画認定申請に係る相談(随時) 新規4件 更新14件 農業用機械購入支援事業補助金 R5 11件 (1,981,000円) 水稻直播栽培支援事業補助金 R5 9件 (213,100円) 							
		KSF 認定農業者数	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
			3 経営改善の推進	B	33経営体 (R1)	33経営体 (R2)	38経営体 (R3)	41経営体 (R4)			40経営体 (R7)				
		KSF 1経営体当たりの平均農業産出額	6次産業化の検討支援 品種改良の支援 スマート農業の推進 付加価値の高い品種への転換支援			<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者等チャレンジ支援事業補助金 R5 12件 (6,852,000円見込) (再掲) 農業経営改善支援事業補助金 R5 3/8まで申請受付中 有機肥料等購入支援事業補助金 R5 3/8まで申請受付中 水稻直播栽培支援事業補助金 R5 9件 (213,100円) (再掲) 農業用機械購入支援事業補助金 R5 11件 (1,981,000円) (再掲) 									
			KSF 1経営体当たりの平均農業産出額	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値		
				280万円 (H27)			—	—	—			300万円 (R7)			
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値						
KPI	人・農地プランの対象面積		49ha(R1)	—	—	67ha(R3)			64ha(R7)						

課題及び次年度の方向性

・農業生産資材等の価格上昇分を農産物の販売価格に転嫁することが難しい産業構造のため、引き続き農業経営の課題解決につながる支援策を検討する必要がある。また、令和3年度以降、新設・拡充した補助制度について、JA、県等の関係機関と連携を図り、引き続き周知徹底に努める。

・非農業者から「農業をやりたい」という相談はあるが、農業研修や農地取得等を含めた就農計画を作成するまでに至らず、また件数的に現状の体制でカバーできており、就農対策打ち合わせ会（仮称）の実施は難しい。

令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）

・農業従事者の高齢化、社会情勢等の影響から農業収入が不安定な状況が続いている中であるが、認定農業者等チャレンジ支援事業補助金及び農業経営改善支援事業補助金の拡充、農業用機械購入支援事業補助金及び水稻直播栽培支援事業補助金の創設により、農業経営規模の拡大や労働時間の削減等を計画的に取り組む意欲のある農業の担い手の確保につながった。

・農業者、県、JA、商工会、学校関係者等と意見交換を行いつつ、地産地消の取組み（特別支援学校への地元野菜の提供等）を進め、農業への理解促進を図った。

計画	総合戦略	分野		基本政策	C	「仕事」をつくる富士見市					関係課	文化・スポーツ振興課、人権・市民相談課、高齢者福祉課、産業経済課		
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組					R5年度の成果及び効果（見込）			
3	誰もが活躍できるまち	3	1	多様な働き方の推進	B	サテライトオフィスの誘致又は開設 資格取得の促進					埼玉県市町村テレワーク・サテライトオフィス情報交換会で企業ニーズについてや、県内他自治体の状況把握を行った。また、資格所得の促進として、中小企業チャレンジ支援事業において資格取得の支援を行った。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				サテライトオフィス・リモートワークスペースの誘致			-	検討・実施 (R3)	検討・実施 (R4)	検討・実施 (R5)			検討・実施 (R7)	
			2	女性活躍の推進	B	有資格者の掘り起こし 女性の再就職・起業の支援 男性育児休業取得の推進					埼玉県女性キャリアセンターが主催する就職相談、就職支援セミナー、面接会など各種イベントの情報の周知を行う他、オンラインセミナーの共催実施。また、12月に実施した市主催の就職支援セミナーにおいては母子手帳アプリ『富士見すくすくナビ』への掲載に加え、乳幼児健康診査の通知封入時にセミナーチラシを同封する等、女性に向けて就労支援についての情報周知を広く行った。 男性育児休業取得のチラシ配架に加えポスター掲示を行い徹底した周知を行った。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				有資格者の掘り起こしから実際に就職した人			-	3人/年 (R3)	2人/年 (R4)	—			5人/年 (R7)	
			3	高齢者の就労支援	B	地域における高齢者雇用に対する支援 高齢者向け就労相談事業の実施 シルバー人材センターの機能強化 人手不足事業者と高齢者のマッチング事業					県のセカンドキャリアーや高齢者向けの就職支援セミナー、個別就職相談会など各種イベントの周知を行った。内職相談員合同求人開拓にてシルバー人材センター訪問、情報共有を行い内職相談事業へ反映。あわせてシルバー人材センター発行の求人募集チラシの配下や情報周知を行った。また、12月に実施した市主催の就職支援セミナーには50代の参加者も多く、高齢者の就労支援を行えた。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				就労支援セミナー参加割合（高齢者）			55.0% (R1)	38.8% (R3)	64.7% (R4)	68.7% (R5)			60.0% (R7)	
			4	外国籍市民の地域での活躍支援	B	外国籍市民が地域に溶け込む機会の提供 外国籍市民向けチラシ等による地域参加の促進					広報富士見の多言語配信やNPO法人ふじみの国際交流センターへの6か国語でのホームページの作成委託、市配布物の多言語、やさしい日本語の促進等、外国籍市民が地域で活動しやすい環境を整備している。 市・教育委員会・国際友好協会の3者が共催する国際交流フォーラムについては、民族衣装の試着や世界のお茶体験などの体験ブースも開設するなどコロナ前と同様の開催方法で実施し、355人が来場した。			
			KSF	タイトル			現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	
				外国籍市民向けの地域参加促進事業数			-	-	1事業 (R4)	—			1事業以上 (R7)	

KPI	タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値			
		52.4% (H27)	-	56.8% (R2)	-			56.8% (R7)			
課題及び次年度の方向性											
<p>課主催の就職支援セミナーに関して、今年度はオンライン開催にて実施した。初めてのオンライン開催という点で多々課題が残った部分もあったため、今年度の反省やアンケート結果の内容を活かし次年度の開催に繋げる。</p> <p>また引き続き、他機関のイベントやセミナー、面接会等の情報をあらゆる世代にいきわたるよう工夫した周知を行っていく。</p> <p>多様な働き方においては、市ホームページにおいて県の様々な認定を受けている企業を紹介するなど、周知に努めた。</p>											
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）											
<p>令和3年度から令和5年度に実施した課主催セミナー参加者は令和3年度23名、令和4年度34名、令和5年度17名。</p> <p>令和5年度の課主催の就職支援セミナーは初めてオンライン開催にて実施。女性参加率63.6%、高齢者参加率18.2%とあらゆる方々の活躍支援に繋がった。</p> <p>中小企業チャレンジ補助金（資格取得）の交付実績は、令和3年度3件、令和4年度0件、令和5年度3件（見込み）。</p>											

計画	総合戦略	分野		基本政策	D	「新しい生活様式」に対応する富士見市				関係課	危機管理課、健康増進センター、学校教育課、各課						
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）							
1 新たな日常に対応した生活の確立	3	1 感染拡大防止対策など社会環境の整備	B	3密対策の実施 医療体制確保への支援 行政手続きのICT化の推進 感染症に対応した災害体制の構築				ワクチン接種をはじめとした感染症対策を進めた。 ・新型コロナワクチン（春接種及び秋接種）の実施 ・避難所の混雑状況確認システムの導入									
				タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値					
		2 新たなライフスタイルへの対応	B	KSF 社会環境整備策の実施				－	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）		実施（R7）				
				学校教育等におけるICT化の推進 新たな生活様式に対応した事業等の実施 ひとり親家庭や単身高齢者へのつながりの創出				デジタル田園都市国家構想交付金の活用をはじめとした新たなライフスタイルへの対応に向けた環境整備を進めた。 ・準要保護世帯へのオンライン学習に係る通信費の支給 ・申請書作成支援システムの導入 ・集団がん検診予約のWEB予約化の実施 など									
KPI	KPI 感染症に対応して生活している市民割合		タイトル	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
	96.4% (R2)		98.7% (R3)	97.6% (R4)	92.3 (R5)				100% (R7)								
課題及び次年度の方向性																	
令和5年3月にマスク着用が個人の判断に委ねられたほか、5月には新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行して以降、徐々にコロナ前の生活を取り戻しつつある状況である。今後においては、平時・流行時にわらず感染症に対応した市民生活が継続できるような環境整備を進めていくとともに、新型コロナウイルス感染症を契機として急速に進んだデジタル化をはじめとするポストコロナへの対応を引き続き進めていく。 また、行政手続き等のデジタル化の推進にあたっては、デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、引き続きデジタル田園都市国家構想交付金の積極的な活用を目指す。																	
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																	
新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、GIGAスクール構想や公共施設のWi-Fi整備をはじめとしたデジタル基盤の整備を急速に進めることができたほか、感染症に対応した防災備品等の購入を行うなど、市としての感染症対応体制の強化及び新しいライフスタイルへの対応につながった。 新型コロナウイルス感染症の流行時においては、KPIの数値が高水準で推移していたことから、感染症対策等の様々な施策を通じて、市民が感染症に対応しながら生活を継続できる状況を実現できたといえる。																	

計画	総合戦略	分野		基本政策	D	「新しい生活様式」に対応する富士見市				関係課	産業経済課・農業振興課								
No.	基本施策	進捗	No.	取組	進捗	具体的な取組				R5年度の成果及び効果（見込）									
2 地域経済の継続	3	1 事業継続への支援	1	事業継続への支援	B	資金繰り対応への支援 地代・家賃負担の軽減策の実施 生活困窮者への支援（就業支援など） 雇用の拡大（就労希望者と事業者のマッチング） 新たな取組を行う事業者等の支援の実施				エネルギー価格高騰の影響を受け、利益率が減少して経営に支障をきたしている中小企業者に対し、エネルギー価格等高騰対策給付金支給事業を実施した。 また、中小企業チャレンジ支援事業補助金で、新たな取り組みを行う事業者支援を行った。									
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			事業継続支援策の実施		－	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）			実施（R7）								
			2 消費需要の喚起	B	いい富士見の日などを活用した販売促進 市内事業者の周知 シティゾーンの誘致に伴う、市内工業との連携強化				いい富士見の日にふじみマーケットを実施。 宅配・サービス電話帳の再発行（予定）を実施するなど、消費需要の喚起を行った。										
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			消費需要喚起策の実施		－	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）			実施（R7）								
			3 デジタル技術の積極的活用（生産性の向上）	B	遠隔医療、遠隔教育、テレワークなどの導入支援 デジタル技術を活用した新たな公共交通体系の確立 農業のスマート化、農地の集積の促進 先端設備の導入支援、ICT化の推進（人的支援など）				中小企業チャレンジ支援事業補助金のDX化事業により、先端設備導入やビジネスのデジタル化の支援を実施した。										
			KSF	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値							
			デジタル技術を活用した支援策の実施		－	実施（R3）	実施（R4）	実施（R5）			実施（R7）								
KPI	タイトル		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値										
市内消費の割合（食料品・日用雑貨等）		52.4%（H27）	－	－	－			56.8%（R7）											
課題及び次年度の方向性																			
エネルギー価格高騰・物価高の影響により、市内事業者は引き続き厳しい状況に置かれているが、改善傾向もみられることから、市内経済が活性化できるよう中小企業チャレンジ補助金の活用を図り、頑張る事業者を支援を推進していく。																			
令和3～5年度の3年間において得られた効果（アウトカム）																			
中小企業チャレンジ支援事業補助金（DX化事業）の交付実績は、令和3年度3件、令和4年度5件、令和5年度2件（見込み）。																			